

国際・経済・港湾委員会記録
【速報版】

令和7年12月11日開会

速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣言

- くしだ久子委員長 これより委員会を開会いたします。

上着の着用は御自由に願います。

なお、平原副市長は他の委員会に出席しておりますが、審査の状況により当委員会に出席するとのことですので、御了承願います。



◎ 陳情第69号の審査、採決

- くしだ久子委員長 それでは、まず港湾局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

初めに、陳情審査に入ります。

陳情第69号を議題に供します。

陳情第69号 山下ふ頭再開発のやり直し等を求める決議について

- くしだ久子委員長 それでは、陳情の要旨等につきましては書記に朗読させます。
- 金澤議事課書記 陳情第69号、件名は山下ふ頭再開発のやり直し等を求める決議について。受理は、令和7年12月1日。陳情者は中区の伊藤さん。
- 陳情の要旨ですが、次の事項について市長に求める決議を採択されたい。
- 1、山下ふ頭再開発について、市民からプロジェクトメンバーを選び、ゼロからやり直すこと。
 - 2、港湾局は事務局としてプロジェクトに参加することというものでございます。
- くしだ久子委員長 それでは、各会派の御意見等を伺います。
- 清水富雄委員 意見表明の前に確認させていただきたいことがあるのですけれども、本件は議会に決議を求める陳情となっていますけれども、当局の事業にも大変密接に関わる内容かと思います。この陳情に関連して当局のほうで何か御説明いただくことがありましたらお聞かせいただきたいと思うのですけれども。
- 新保港湾局長 よろしくお願ひ申し上げます。

山下ふ頭再開発のやり直しなどを求める決議についてですけれども、山下ふ頭再開発は令和3年から5年にかけ、2回の意見募集と9回の市民意見交換会を実施し、1万件を超える御意見をいただきました。これらが反映された答申を基に基本的な方向性をまとめ、市民意見募集を実施いたしました。

また、本市初の取組として、無作為抽出により、年代、性別、居住地に偏りのない市民の皆様の声を伺う市民検討会を現在も実施するとともに、市民意見の実現などに向けて民間事業者の方へのサウンディングも今行っているところでございます。引き続き議論を重ねながら事業計画案を作成し、改めて市民の皆様の御意見を伺い、市民意見を反映したまちづくりにつなげていきたいと考えております。

なお、その事業の推進に当たりましては、昨日も市長のほうから本会議にて御答弁させていただきましたが、民間事業者が持つ知見やノウハウなど民間活力を最大限に生かした持続可能なまちづくりを目指すため、民設民営を基本ということで考えております。

説明は以上でございます。

- 清水富雄委員 今、説明をお聞きして検討の進捗に応じて市民意見を伺うなど丁寧に取り組んでいただけており、適切に対応していると改めて理解しました。また、事業の進捗に当たっては、民間の知見や活力を取り入れるべきだと思いますので、今回の陳情については趣旨に沿い難いと考えています。
- 武田勝久委員 我が会派としましても、持続的なまちづくりに当たりましては、今ありましたとおり民設民営を基本とするという考え方は必要なことだろうと思います。その上で、これまで市民意見募集、そして市民意見交換会、また現在も行われております市民検討会を開催するなど、様々な手法によりまして幅広く市民意見をお聞きしながら事業を進めていると承知しております。当局の説明からも適切に対応していると考えますので、趣旨に沿い難いということでおろしくお願ひいたします。
- 高田修平委員 我が会派といたしましても、先ほど局長の説明があったとおり、適切に当局に進めていただいていると思っております。なので、今回の陳情趣旨に沿い難いと思っております。
- 坂本勝司委員 国民主党・無所属の会といたしましても、本件はしっかりと前進をさせていただいているということで、趣旨に沿い難いということでお願いしたいと思います。ただ、市民の貴重な財産ということでは、しっかりと幅広い市民の意見を伺って、よりよい再開発になるように進めていただくことをお願いしたいと思います。
- 山田桂一郎委員 我が会派といたしましては、港湾局職員は真摯にしっかりと働いておりまして、市民意見も反映しておって御指摘の内容には全く当たりませんで、趣旨に沿い難いと考えます。
- くしだ久子委員長 他に御発言もないようですので、本件については採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- くしだ久子委員長 それでは、採決いたします。
採決の方法は挙手といたします。

本件については、趣旨に沿うことに賛成の方の挙手を求めます。

(拳 手)

- くしだ久子委員長 挙手なし。
よって、陳情第69号は趣旨に沿い難いと決定いたします。



◎ 横浜市中期計画2026～2029（素案）について

- くしだ久子委員長 次に、報告事項に入ります。
初めに、横浜市中期計画2026～2029（素案）についてを議題に供します。
なお、本件につきましては、政策経営局の安住データ経営部長のほか、関係職員が説明員として出席しておりますので、御了承願います。
当局の報告を求めます。
- 新保港湾局長 新たな中期計画につきましては9月10日の基本的方向の公表後、市会の皆様方や市民の皆様の御意見を伺いながら検討を進めてまいりました。このたび素案としてまとまりましたので、まず政策経営局から全体概要について説明し、続いて港湾局に係る関連する部分について説明をいたします。
それでは、計画の全体について制作局経営局から説明をいたします。

○ 安住データ経営部長 それでは、お手元の横浜市中期計画2026～2029素案概要説明資料、こちらでござりますが、こちらお手元にあると思いますので御覧ください。

 それでは、本計画全体の概要について、マーカー部分を中心に御説明いたします。

 1ページをお開きください。

 都市像、明日をひらく都市は、2040年頃の横浜のありたい姿を現しています。本計画においても、明日をひらく年を継承し、横浜に関わる全ての皆様とともに未来を切り開いていくための共通の大方針として、引き続き共有、活用してまいります。

 また、下段2つ目の米印にありますとおり、明日をひらく都市は、横浜市基本構想を踏まえて策定しています。明日をひらく都市を本計画でも継承していくとする考え方の下、横浜市基本構想を今後も継承してまいります。

 2ページをお開きください。本計画全体の構成は目次のとおりとなっており、順次、御説明いたします。

 4ページをお開きください。横浜市中期計画2026～2029の策定から、本計画の位置づけ、特徴を御説明いたします。

 5ページをお開きいただき、6ページと併せ、御覧ください。

 5ページの計画の位置づけと策定経過を御覧ください。本計画は、都市像、明日をひらく都市を継承し、現状の課題解決に取り組みながら、市民生活の安心・安全と横浜の持続的な成長・発展を目指す新たな中期計画です。

 6ページ、本計画の特徴を御覧ください。本計画は、現在と未来の両方の視点で都市の将来像と施策を捉え、都市像、戦略、政策、施策の体系化や、計画で予算を固定せず、行政・財政を変革させながら最適な事業を追求するとした現計画の考え方を継承しております。

 加えて、より戦略的・体系的な計画へと高め、市民の皆様の実感と評価の軸において目標に向けて柔軟に必要な取組や手段を選択し、実践していくスキームとし、市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握しながら、その向上等を目指して4年間で重点的に進める戦略や取組を中心に記載しています。

 6ページのピラミッド図を御覧ください。ピラミッドの土台、紺色の部分でございますが、市政の基礎となり、日々の生活や活動を支える個別分野別計画や業務サービスであり、図の上部の水色部分が本計画において4年間で重点的に進める戦略や取組となっております。双方連動させ推進し、明日をひらく都市につなげてまいります。

 7ページをお開きください。計画期間は、2026年度から2029年度までの4年間といたします。また、本計画の推進に当たっては、横浜に関わる全ての方々、多様な主体が連携し、計画を進めています。

 9ページをお開きいただき、10ページと併せ、御覧ください。本計画の推進に向けて前提とする考え方を御説明します。

 9ページ、市民目線を政策の中心にを御覧ください。ページの中段から下段には、本計画の策定に先立つて実施した市民目線のニーズ探求調査、子供たちを対象にした未来の横浜に関するアイデア募集の結果をまとめています。上段の文章の3段落目に記載しましたとおり、頂いた市民の声や子供たちの思いから、暮らしやすさの上に未来への期待をどう築いていくかが大事だということを改めて認識いたしました。

 10ページを御覧ください。次に、持続可能な市政運営の推進です。

 将来的な市税収入の減少、社会保障経費のさらなる増加、公共施設の老朽化課題など自治体の経営環境は

厳しさが増していくと見込まれる中、本市では2022年度に横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン及び職員の行動指針として行政運営の基本方針を定め、持続可能な市政運営に力を入れてまいりました。

市政運営のガバナンスとマネジメントを発揮するためのこうした中長期的な行財政方針を土台に、持続可能な市政運営を進め、施策の推進と財政の健全性の維持を両立していきます。

11ページをお開きいただき、12ページと併せて御覧ください。本計画の推進に向けて重視する市役所職員の基本姿勢です。

まず、データ系の徹底です。データ経営は、限られた経営資源の中で本質的な行政課題を追求しながら、アウトカム重視で施策の質を高め、財源創出にも貢献する本市ならではの経営手法です。2024年度から開始したデータドリブンプロジェクト、DDPをDDP2.0へバージョンアップしてデータ駆動型経営に本格移行し、市民目線の経営サイクルの下、財源や人材の選択と集中、組織職員の生産性向上につなげます。また、SDGsの実現の視点を持ち、引き続き取り組みます。

14ページを御覧ください。ここから計画の全体像を御説明します。

15ページを御覧ください。初めに、都市像、明日ひらくとし実現に向けた戦略です。

市民生活の安心・安全、横浜の持続的な成長・発展を掲げ、現状の課題解決に取り組みながら未来につなぐ政策を推進し、明日をひらく都市の実現に取り組みます。

ページの下にお示ししたとおり、あらゆる世代、多様な市民の皆様が自分らしく生き生きと暮らすことのできる住みたい、住み続けたいまちを、また世界をリードする都市として持続的に成長・発展し、未来に希望を抱くことができる選ばれるまちを目指してまいります。

16ページは本計画の計画体系です。最上段に明日をひらく都市を掲げ、その実現に向け、ただいま御説明しました戦略を、中段に戦略の下に進める総合的な取組と横断的な取組を、下段に土台として行政運営の基本方針と財政ビジョンを位置づけた計画体系としています。

ページ中段の総合的な取組と横断的な取組について具体的に御説明します。

ページ中段の大きな四角囲みが総合的な取組であり、14の政策群を設定し、また政策群に関連する各施策群は33群とし、各施策群は個別分野別計画とも連動し、アウトカム指標により進捗管理し、もう一つの柱の横断的な取組は中期計画で初めて位置づけるもので、下段の四角囲みにあるとおりテーマに関連する施策群による横断的プロジェクトであり、横浜の成長・発展に向けた明日をひらく都市プロジェクトとし、循環型都市への移行、観光・経済活性化、未来を創るまちづくりの3つのテーマを推進します。各政策群プロジェクトについては、後ほど関連する部分を御説明いたします。

17ページをお開きいただき、18ページと併せ、御覧ください。このページでは、14の政策群と33の施策群を一覧で記載しています。

19ページをお開きいただき、20ページと併せ、御覧ください。データ駆動型経営の本格移行についてですが、政策・施策の体系の下、今後4年間で重点的に進める総合的な取組と明日をひらく都市プロジェクトの横断的な取組を推進し、個別分野別計画等の推進と併せて、市民生活の向上を目指すため、データ駆動型経営に本格移行し、市全体で実践します。

データ駆動型経営については、中段から下段の四角囲みにまとめており、本市の実践として、市民目線の経営サイクル、PDCAの中で目指すべき状態とアウトカム指標の進捗状況を適切に検証し、改善を図ることで成果発現を目指します。

ページ中段の米印1のとおり、本計画では、計画策定段階で市民目線を中心とした最上位の目標から、その実現に向けた中間的な政策効果、中期計画期間における成果までをバックキャスティングで設定し、可能な限り可視化に取り組みました。

ページ下段の政策・施策体系図は、ただいま御説明した考え方を可視化したものでございます。

また、ページ中段の右側のオレンジ色の枠のとおり、チェック、アクションの強化にも取り組み、DDPにより施策の質の向上と、本質的な検証・改善を実践していきます。

20ページを御覧ください。御説明してきた経営サイクルの一環として、政策群に市民の実感を図る政策指標、施策群に成果発揮を目指す施策指標をそれぞれアウトカム指標として設定します。中段には政策指標と施策指標について、指標の見方、活用方法を御説明しております。

まず、政策指標は、政策指標の項目の指標の見方、活用方法のとおり、毎日の安心・安全などの政策分野ごとに市民の暮らし、意識や状態をデータで把握し、モニタリングを実践し、施策指標は、施策指標の項目の指標の見方、活用のとおり、市民の皆様の暮らしの向上等に向けて計画期間中の進捗を把握し、成果発揮を実践します。

ページ下段、米印にあるとおり、このほか行政運営、財政運営における取組については、取組指標を設定し進捗管理します。

ページ最下段にあるとおり、本計画の振り返りは毎年度議会へ報告するとともに、計画2年経過後の2028年度には中間振り返りを、計画終了後の2030年度には最終振り返りを議会に報告します。

21ページをお開きください。行財政運営について御説明します。

22ページを御覧ください。行財政運営は、政策分野の総合的な取組や横断的な取組を進めるに当たって、これらを支える土台となる取組です。政策推進、行政運営、財政運営を密接に連動させることで、持続可能な市政運営をさらに強化します。行政運営、財政面の取組項目については、一覧のとおりでございます。

23ページをお開きください。計画の策定経過について御説明いたします。

24ページを御覧ください。ページ中段の新たな中期計画の基本的方向に関する意見聴取についてを御覧ください。

1、市民意見募集、アンケート形式では、620人・団体から御意見をいただきました。

2、市民意見募集、インタビュー形式では、65名の市民の方に御協力いただき、377件の御意見をいただきました。

中期計画の策定に係る意見募集として初めて実施した3、子供意見募集では247件の意見をいただきました。

また、市民意見募集とは別に、4、有識者ヒアリングも実施し、一覧に記載の有識者の皆様に御意見をいただきました。

これらの意見聴取の結果につきましては、横浜市ウェブページで公表しております。

25ページを御覧ください。最後にページ上段の策定スケジュールについて御説明します。

今回、12月3日に素案を公表しました。今後は、素案に対するパブリックコメントを実施等の上、5月頃に原案の策定を予定しており、原案については議案として提出させていただく予定でございます。

なお、パブリックコメントの実施期間は、ページ中段の四角囲みのとおりとなります。

以上、横浜市中期計画2026～2029素案全体の概要について御説明申し上げました。

- 新保港湾局長 続きまして、横浜市中期計画2026～2029素案、港湾局の抜き刷り版で1ページの目次に記載しております港湾局に関連する部分について御説明いたします。

港湾局に関連する記載について赤色で囲み、特に密接に関係のある記載については赤の下線を引いております。

まず、政策群、政策・施策体系図の考え方について、また政策経営局の方から御説明させていただきます。

- 安住データ経営部長 それでは、抜き刷り版の3ページをお開きいただき、4ページと併せて御覧ください。見開きになっているので、ページが1枚の中に左と右が入って恐縮ですけれども、そういうつくりで御了承ください。

政策群01、毎日の安心・安全を例にページの見方について掲載しております。

3ページには、現状と課題として横浜を取り巻く状況と課題を、目指す姿として4年後、さらに将来にわたって目指すべき姿を、政策指標として、先ほど御説明したとおり、市民の皆様の横浜での暮らしの意識を表す指標を記載しています。

調査中とある指標は、今後調査し、原案時点で記載いたします。

ページの最下段には、関連する個別分野別計画、SDGsの取組を記載しております。

4ページには、政策群にひもづく施策群の取組の方向性や、施策指標として2029年度に向けて進捗管理し、成果発揮を目指す指標とその所管局、関連するデータを記載していますので、後ほど御覧ください。

続いて、政策・施策体系図は5ページから7ページに掲載しておりますので、そちらを御覧ください。

最も左の列に記載した最上位の目標である市民の皆様の暮らしの意識からバックキャスティングで検討し、最も右の列の計画期間における成果につながる主な活動まで5段階でお示ししています。

ページ下段の1つ目の米印にあるとおり、左から2列目の中間的な政策効果は、市民の皆様の暮らしの意識を表す指標の向上に向けた経路の思考・確認の一例であり、本計画に記載以外の中間的な政策効果も含め、個別分野別計画の取組と連動させ、柔軟に実践していきます。

その他政策群・施策群の取組、体系図については後ほど御覧ください。

続いて、港湾局に関連する政策群について、港湾局から説明します。

- 新保港湾局長 それでは、関連する施策群について説明させていただきます。9ページをお開きください。

政策群2、防災・減災についてです。現状と課題を御覧ください。

地震・防災戦略の推進による防災・減災対策の強化の4つの項目として、支援物資の輸送や応援部隊の展開に必要な緊急輸送路に係る道路近接護岸等の強靭化を集中して進めしていくことが重要としています。

また、風水害対策の推進では、2つの項目で、市民の安心で安全な生活を確保するため、降雨や高潮などによるリスクをしっかりと見極め、対応していくことが重要としています。

右側の10ページを御覧ください。施策群3、地震防災対策の方向性として、2段落目、大規模災害時の海上からの御支援の受け入れ拠点の強化を図ります。これらの拠点と災害現場を結ぶ市内道路ネットワークの強靭化に向けた取組を推進し、緊急車両や物資輸送のルートを確保しますとしています。

また、施策群4、風水害対策の方向性として、高潮、高波などを防ぐための海岸保全施設の整備を進めます。激甚化・頻発化する風水害に対し、ハード・ソフトの両面から安全性を向上させる取組を進め進めますとしています。

続いて、11ページを御覧ください。政策群10、にぎわい・スポーツ・文化について説明させていただきます。

す。

現状と課題でございます。更なるにぎわいづくりの2つ目の項目として、都心臨海部を中心とした観光資源の魅力の向上やクルーズ船の発着が多い特徴を生かすことにより、市民の皆様により楽しんでいただくことはもとより、インバウンドを含め、国内外のさらなる誘客を促進し、宿泊の促進や滞在時間の延長を図っていくことが重要としています。

目指すべき姿を御覧ください。ウォーターフロントを生かしたアーバンリゾートの魅力向上により、国内外から観光客を呼び込む消費の拡大により地域経済が活性化され、活力・魅力のあるまちを目指します。

右側、12ページを御覧ください。施策群21、観光・MICEの方向性として、世界を魅了する国際観光都市の実現に向け、都心臨海部を中心とした夜景を含めた水際線の魅力向上などを通じた戦略的な回遊性向上や、クルーズ船の誘致などにより宿泊の促進や滞在時間の延長を図るなど、にぎわい創出や観光・MICEを推進することで市内経済を活性化させるとともに、まちの活力・魅力を一層高めますとしています。

計画期間中に港湾局が進捗管理する指標として、クルーズ船寄港数を設定しています。令和6年の147回の寄港実績を220回へと拡大することを目標とします。

13ページをお開きください。政策群11、産業についてでございます。

現状と課題でございます。4つ目の項目として、経済活動を支える社会基盤の整備において、日本の海の玄関口である横浜港では、船舶の世界的な大型化の潮流や貨物需要の増加などに対応するため、埠頭の整備・再編による港湾機能の強化を進めています。また、横浜港や主要道路のインターチェンジ周辺などにおいて立地特性を生かした経済活動の基盤づくりを推進していくことや、港湾とともに海洋産業の振興を図っていくことが重要としています。

目指すべき姿を御覧ください。4つ目の項目ですが、グローバルサプライチェーンを支える国際基幹航路を維持・拡大し、横浜港の国際競争力の強化を推進するとともに、企業物流拠点の立地促進を図り、地域の新たな活性化の拠点が形成されていますとしています。

右側、14ページを御覧ください。施策群25、地域産業の方向性として、横浜経済の持続的な成長に向け、大水深・高規格コンテナターミナルなど国内最高レベルの横浜港の物流機能を生かした国際競争力の強化や基幹物流拠点による市内物流網の充実など、横浜の地域産業の特徴を踏まえた取組を進め、地域経済の活性化につなげますとしています。

計画期間中に港湾局が進捗管理する指標として、超大型コンテナ船着岸数を設定しています。現状、245隻の着岸実績を294隻へと拡大することを目標とします。

ページ下段には、我が国唯一の大水深18メートル岸壁を有する大水深・高規格コンテナターミナルである、南本牧の全景とコンテナ線の世界的な大型化の推移のグラフを参考として掲載させていただきました。

15ページをお開きください。政策群12、まちづくりについてでございます。

現状と課題を御覧ください。都心部・臨海部のまちづくりとして、水際線をはじめとする地区の特性を生かした観光資源は大きな財産であり、市民の皆様をはじめ国内外の多くの人々を引きつけ、にぎわいを創出としています。

目指すべき姿です。都心部・臨海部では、世界に誇る水際線をはじめとする魅力がさらに磨き上げられるとともに、京浜臨海部における産業機能の高度化が進み、より多くの人や企業を引きつけるまちが形成されていますとしています。

右側、16ページを御覧ください。施策群26、都心部・臨海部のまちづくりの方向性として、都心臨海部において世界を魅了する水際線の形成をはじめとする地区の特性や歴史に合わせた魅力的な都市空間の形成・活用や回遊性の向上を進めます。また、京浜臨海部において、産業機能の高度化に向けた取組を進めます。さらに、優れた立地と広大な開発空間を生かし、新しい時代の象徴となる山下ふ頭の再開発を進めます。これらにより多くの人や企業を引きつけ、横浜の成長エンジンとなる都心部・臨海部のまちづくりを推進していきますとしています。

港湾局に関する政策群についての説明は以上です。

続いて、政策局から説明をさせていただきます。

- 安住データ経営部長 それでは次に、明日をひらく都市プロジェクトについて御説明をいたします。

まず、プロジェクトの考え方、港湾局が関連するテーマの方向性等について、私たち政策局からは、赤色の囲みじゃないところの部分も含めて、すみませんが説明をさせていただき、後ほど港湾局から赤色の囲み部分を中心に御説明いたします。

それでは、17ページをお開きいただき、18ページと併せて御覧ください。

明日をひらく都市プロジェクトは、本計画で初めて位置づけた横浜のさらなる持続的な成長・発展につながる取組です。

明日をひらく都市プロジェクトは、3つのテーマで施策横断的に取り組みます。本計画期間である4年後の目指す姿はもちろんのこと、2040年の横浜の姿も目標に掲げ、戦略的に取り組んでまいります。

具体的には、1、循環型都市への移行、2、観光・経済活性化、3、未来を創るまちづくりの3つをテーマに取り組みます。

19ページをお開きいただき、20ページと併せ、御覧ください。テーマ02、観光・経済活性化について御説明します。

19ページの現状及び将来見通しにあるとおり、今後は、観光都市に向けては、2つ目の丸の回遊の促進や商業・宿泊施設等の受入れ環境の充実等が、その下、産業の持続的な成長では、2つ目の丸、後段にございますが、企業の変革を後押しし、横浜ならではのイノベーション創出の促進が、その下、グローバル都市横浜では、1つ目の丸の都市の魅力発信、2つ目の丸のプレゼンス向上、3つ目の丸、海外活力の取り込みが重要となります。

20ページを御覧ください。今後の取組の方向性ですが、観光発展に向けては、水際線や三渓園など観光資源の磨き上げ、夜まで楽しめ、朝から楽しめる観光まちづくりを、経済成長に向けては、サーキュラーエコノミーやA I・半導体などの成長産業創出・育成、次世代の産業拠点を形成するまちづくりを、グローバル都市の推進に向けてはグローバル都市プランディング、海外活力の取り込み、グローバル人材の育成を推進します。そして、観光発展、経済成長、グローバル都市の推進の3つの取組の運動により、市民が世界に誇れる都市を目指します。

目指す将来の横浜として、2029年には横浜の魅力ある都市資産を生かしたさらなる観光の発展や産業の育成、都市の魅力が国際的にも認知されるとともに、横浜市民が世界をより身近に感じ、世界とつながり、市民が世界に誇れる都市となることを目指し、2040年には、観光の視点では多くの市民や国内外の来街者を引きつける拠点の形成、経済の視点ではサーキュラーエコノミーやA I・半導体関連の産業が横浜の新たな成長産業の一つとなること、グローバルの視点では世界目線の政策を実行する国際都市を目指します。

23ページをお開きいただき、24ページと併せ、御覧ください。テーマ03、未来を創るまちづくりです。

23ページの現状及び将来見通しですが、都市構造の変化では、2つ目の丸のとおり、これまで本市は都心部をコアとする都市の骨格を形成してきましたが、今後は3つ目の丸のとおり、郊外部の持続的な成長・発展が重要です。

その下、人口減少社会の到来では、3つ目の丸の時代に対応した土地利用制度の見直しが、その下、インフラ施設の老朽化・自然災害の激甚化では、2つ目の丸のインフラ施設の計画的・効率的な保全更新、3つ目の丸、地震・風水害等の大災害にも耐える強靭性が重要です。

24ページを御覧ください。今後の取組の方向性ですが、これから未来を創るまちづくりとして、適正な管理により安心して暮らせる都市基盤づくり、新たな拠点を郊外部の活性化につなげるダブルコアのまちづくり、人や企業を呼び込み、都市活力の維持向上につなげる規制見直しの3つの取組を進めていきます。

目指す将来の横浜の姿ですが、2029年には、地域ごとの特色を生かした魅力的なまちづくり、都市の持続的な成長・発展につながる取組が進められている状態を目指し、2040年には、インフラの視点として安心・安全な都市基盤が維持されている、拠点の視点として都市の多様性・強靭性が高まり、横浜の価値と魅力が高まっている、土地利用の視点として、人口や就業者、にぎわいの増加や税収増等により都市の成長発展へつながっている姿を目指します。

以上、明日をひらく都市プロジェクトの概要について御説明申し上げました。

続いて、港湾局より関連するプロジェクトについて御説明いたします。

- 新保港湾局長 それでは、港湾局に関連するプロジェクトについて御説明させていただきます。

ページがあっち行ってこっち行って申し訳ありませんが、21ページを御覧ください。

テーマ2、観光・経済活性化では、観光発展の項目を御覧ください。GREEN×EXPO 2027の開催を契機として、国内外における観光都市としてのプレゼンス向上のため、都心部の魅力の磨き上げや受入れ環境の整備を進めるとともに、戦略的なプロモーションにより、市内や国内に加え、インバウンドを含めた誘客につなげます。都市関係局と連携して取り組んでまいります。

続いて、26ページを御覧ください。テーマ3、未来を創るまちづくりでは、都心部のコア部分の水際線の整備を御覧ください。

水際線の形成を契機に、町なかへの軸線を通じて、都心臨海部全体を活性化としています。後ほど、現在取り組んでいる水際線の取組について御説明させていただきますが、関係局と連携してこちらも取り組んでまいります。

明日をひらく都市プロジェクトに関する説明は以上です。

続いて、港湾局に関連する財政運営の取組について御説明します。29ページをお開きください。

2の将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理について説明させていただきます。

現状と課題です。一番下の項目ですが、特別会計及び企業会計については、投資的活動がある会計を対象に、現下の社会経済情勢の変化などを踏まえ、10年間の収支見通しを含む経営戦略の更新を行うとともに、中長期を見据えた経営基盤の強化や財政上のマネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組む必要がありますとしています。

右側、30ページを御覧ください。取組の4、特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進の方向性について、経営基盤の強化や財政上のマネジメント向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。また、社

会経済情勢の変化などにより、一般会計での負担が必要となった事業として南本牧埋立事業について、これまでの対応を踏まえつつ、2032年の会計廃止に向け、計画的に対応していきますとしています。

以上、横浜市中期計画2026～29素案港湾局関連部分について御説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

- くしだ久子委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 清水富雄委員 12ページのところで、クルーズ大型客船の寄港数が、目標で147から220と御説明あったと思うのですけれども、今、7つの岸壁を有する横浜として、大型クルーズ客船というのは目いっぱい来て、年間どれくらい着岸できるかという、そういう基準というのは何か出ているのでしょうか。
- 新保港湾局長 特に何隻というのはありませんけれども、今、大黒で2隻、本牧で1隻、山下ふ頭で1隻、大さん橋で2隻、新港ふ頭で1隻が着岸可能でございますが、ここがフルに使えるということではなくて。大黒ふ頭の場合については物流のほうの関係もありますので、それがフルに使えるわけではありませんけれども、今の私が述べた岸壁であれば、希望されれば基本的にはクルーズ船の着岸は可能ということになりますのでかなりの数が入りと思われます。

ただ、それに伴いまして、例えば税関さんの問題ですとか、それに携わる人もありますので、これまで横浜港で過去最高に入ったのが5隻同時着岸というのがありました、あのときはかなりてんてこ舞いの状態でしたので、増えることは非常にいいことなので、そういうことは国とも連携しながら、なるべく来ていただけるようには取り組んでいるところでございますけれども、5隻あったときはかなり厳しい状況だったなというところが記憶として残っています。

- 清水富雄委員 そういうことで、年間どれくらいまでキャパがあるのかという質問なのですが、220隻の目標が大体それに対してどれくらいなのかというものが。
- 新保港湾局長 この220を設定させていただきましたのは、ここに令和6年度時点が147回ということで書いてありますが、実際、令和7年、今年は今日の時点で今のところ202隻、船が入ってきています。200を超えたというのは過去最多でございます。我々としては、4年後の数字が目標値となりますので、何とかこの202を少なくとも1割ぐらい上げたいというところで、220という数字を今回設定させていただいたというところでございます。
- 清水富雄委員 もう一つだけ、すみません。先ほど16ページで水際線の来街者数が1100万人と出ているのですけれども、いろいろ都市整備のほうでも横浜の水際線に力を入れてということなのですが。一つ、以前から話にあった臨港パーク、今、ティンバーワーフができるとてもぎわっているところだと思うのですけれども、この先端の砂浜計画というのが、どつか立ち切れちゃっているような気がするのですけれども、これは港湾局の所管になるのですか。
- 新保港湾局長 今日、2つ目の議題として、水際線のまちづくりのコンセプトプランの素案を御説明させていただきます。これは、都市整備局とも連携させていただきながら進めておりますけれども、このコンセプトプランの中には、その砂浜をあの部分までしっかりと入れて、次の4年間でしっかりとやっていこうということで打ち出させていただいておりますので、また後ほど説明させていただきますが、計画には入っているということで御了承ください。
- くしだ久子委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

説明員の方は退席されて結構です。ありがとうございました。



◎ (仮称) 水際線まちづくりコンセプトプラン (素案) の策定について

- くしだ久子委員長 次に、(仮称) 水際線まちづくりコンセプトプラン (素案) の策定についてを議題に供します。

なお、本件につきましては、都市整備局の高井都心活性化推進部長ほか関係職員が出席しておりますので、御了承願います。

当局の報告を求めます。

- 新保港湾局長 それでは、仮称水際線まちづくりコンセプトプランの素案について御報告させていただきます。資料は、こちらのA4横刷りの資料になります。

水際線のまちづくりにつきましては、これまで都市整備局を中心に関連局が連携しながら検討を進めており、第3回市議会定例会では本プランの基本的方向が建築・都市整備・道路委員会で報告されました。その後、調整を重ね、今回、コンセプトプランの素案としてまとまりましたので、本委員会において御報告させていただきます。

2ページを御覧ください。1、コンセプトプランについてですが、臨港パークから山下公園までの約5キロメートルの水際線について、居心地がよく歩きたくなる歩行者空間の創出や道路・公園などの公共空間を活用したにぎわいづくりなどを一体的に行い、都心臨海部の魅力を高めるまちづくりを進めます。その実現に向けて、2029年度を目標とするまちづくりの進め方や整備の方向性などをまとめたコンセプトプランを策定していきます。

3ページを御覧ください。2、水際線まちづくりを目指す姿ですが、①出かけたくなる、②横浜のファンになる、③世界が注目する、これら3つの目指す姿の達成により世界に誇れる水際線を実現していきます。

4ページを御覧ください。3、まちづくりの進め方ですが、水際線の目指す姿の実現に向けて、点の磨き上げ、線の創出、面の展開の考え方に基づき、まちづくりを進めていきます。

5ページを御覧ください。まちづくりの推進に当たっては、2つの成果指標を設定しました。①水際線における2エリア以上の立ち寄り率では、現状値の51%を目標値として80%以上にすることを目指します。②水際線の来街者数では、現状の年間975万人を目標値として1100万人以上にすることを目指します。

6ページを御覧ください。4、まちづくりのコンセプトコンセプトですが、5つのコンセプトを掲げています。1、いつきても、だれといてもとして、家族や友人、友達、パートナーなどと過ごせるお気に入りの海辺の居場所をつくります。また、特別感のある海辺の立地を生かした魅力的なコンテンツにより、そこが目的地となる水際線を目指します。

次に、2、わくわくに導かれてとして、その先に何が待っているのか期待感が高まり、つい歩みを進めるくなる楽しい水際線をつくります。また、散歩、ジョギング、モビリティなど、海風を感じながら移動そのものが楽しくなる仕掛けをつくります。

次に、3、一日のはじまりから、おわりまでとして、水際線ならではの体験の充実を図り、朝から水際線の魅力を堪能できる機会を創出していきます。また、水際線を彩る光の演出やナイトガーデンなどコンテンツの充実を図り、夜まで楽しみ尽くせる水際線をつくります。

7ページを御覧ください。今、ここでしか味わえない体験をして、水際線をフィールドに躍動感・臨場感あふれるイベントやライブ、スポーツなどが繰り広げられている日常をつくります。また、歩いているだ

けで、そこにいるだけで、ここでしか見られない景色や瞬間に出会える水際線をつくります。

次に、そして水際線からまちなかへとして、連続するグリーン空間やイルミネーションなどにより、水際線からまちへと人々をいざなう仕掛けづくりをしていきます。また、まちに訪れた人々が飲食やショッピングなどを楽しみ、横浜のまちを満喫できる機会を創出していくます。

8ページを御覧ください。5、整備の方向性ですが、水際線の5つのエリアの特性を生かしながら、魅力を高めるまちづくりを進めていきます。

9ページを御覧ください。1の臨港パークエリアですが、水際線随一の広さを誇る開放感あふれる場所であることを生かし、思い思いのスタイルで楽しめる緑地として、市民をはじめ観光客や隣接するM I C E施設に訪れた人々を引きつけるエリアへと進化させていきます。

10ページを御覧ください。臨港パークエリアの整備イメージですが、①子供から大人まで憩える空間の創出、②水際線へといざなう動線の強化、③滞在場所と歩行者動線の整備、④エリアのつながりの強化を掲載しています。

11ページを御覧ください。2のハンマーヘッド周辺エリアですが、海に近接して商業施設や客船ターミナル、ホテルなどの施設が立地しており、グランピングやモーニングクルーズ、マルシェなど、水際線ならではの多様な体験ができるエリアへと進化させていきます。

12ページを御覧ください。ハンマーヘッド周辺エリアの整備イメージですが、①連続性のある歩行者空間の創出、②民間事業者によるにぎわいの創出、③公共空間を生かしたにぎわいづくりを掲載しています。

13ページを御覧ください。3の赤レンガエリアですが、年間を通じて常に多くの人々でにぎわう水際線随一の集客力を誇る場所に、水際線の象徴となる新たなグリーン空間などを創出することで、さらに多くの人々が足を運びたくなるエリアへと進化させていきます。

14ページを御覧ください。赤レンガエリアの整備イメージですが、①歴史に触れられる新たな魅力スポットを整備、②海の眺望を楽しめる空間の創出、③水際線の特徴となる緑とにぎわい空間の創出、④赤レンガパークと象の鼻パークの回遊性の向上を掲載しています。

15ページを御覧ください。4、象の鼻エリアですが、山下臨港線プロムナードから日本大通りや大さん橋へとスムーズにアクセスできるようにすることで回遊を促進するとともに、象の鼻テラスのリニューアルなどにより、さらに多くの人々を引きつけるエリアへと進化させていきます。

16ページを御覧ください。象の鼻エリアの整備イメージですが、①周辺エリアへの回遊性の向上、②新たな木陰の創出による休憩スペースの整備、③象の鼻テラスのリニューアル、④大さん橋方面へのアクセス強化を掲載しています。

17ページを御覧ください。5の山下公園エリアですが、ベイブリッジや氷川丸を臨む海の風景や山下公園通りの歴史的な町並みなど、港町ならではの特性を生かし、多様な過ごし方ができる空間にアップグレードすることで、一日を通して横浜らしさを満喫できるエリアへと進化させていきます。

18ページを御覧ください。山下公園エリアの整備イメージですが、①象の鼻・赤レンガ方面へのアクセス性の向上、②港町ならではの過ごし方ができる空間の創出、③イベント広場のさらなる活用、④山下公園と山下公園通りの一体感の創出を掲載しています。

19ページを御覧ください。6、水際線エリア全体のつながりの強化について御説明します。

照明についてですが、世界の人々を引きつける夜間景観を形成していくため、海に映る光、場所にあった

光、特別な光により横浜ならではの夜景をさらに磨き上げていきます。

①海に映る光ですが、水面に映る光を一体的につなぎ、水際線の輪郭を際立たせ、美しい水景をつくり出します。

②場所にあった光ですが、エリアの特性に合わせた光の変化をデザインし、滞在を楽しむとともに、移動しながら変化を楽しめる光環境を目指します。また、まちへの動線へと交点や曲がり角などに光のアクセントとなる演出照明を配置し、次の動線への動きをいざないます。

20ページを御覧ください。③特別な光ですが、水際線全体の照明が一斉にカラーライティングすることにより、記憶に残る特別な光の演出を目指します。また、日常の特別な時間と1年の中でも特別な日という2つの視点で光の演出を行います。

21ページを御覧ください。水際線ルートサイン・結節点サインについてですが、楽しみながら移動できるよう、水際線上の路面にルートサインを設置するとともに、水際線と町が交差する7か所に結節点サインを設置することで回遊性の向上を図ります。

22ページを御覧ください。水際線ルートサインでは、水際線の連続性を生み出し、現時点、近隣施設の案内などを行うルートサインとして、①ナビゲーション、②ビューポイント③インフォメーションのサインを設置します。結節点では、水際線とまちをつなぐ軸線が交差する地点に結節点サインを設置します。

23ページを御覧ください。水際線と町のつながりの強化ですが、水際線からまちへ、まちら水際線へとさらなる人の流れを生み出していくために、主要な鉄道駅と水際線を結ぶ環境づくりなどを行います。

横浜駅から臨港パークを結ぶ整備イメージとして、①横浜駅東口駅前広場における水際線の玄関口としての魅力的な空間の創出、②横浜駅東口のはまテラスにおける水際線とつながる日常的なぎわい空間の創出を掲載しています。

24ページを御覧ください。新高島駅へとつながるみなとみらい歩道橋では、③水際線へといざなう連続した空間の創出、④水際線へといざなう環境づくりを掲載しています。

最後に、25ページを御覧ください。策定スケジュール案ですが、本日、コンセプトプランの素案について御報告をさせていただきました。また、参考資料として、仮称水際線まちづくりコンセプトプラン素案及び素案の概要版を配付させていただきましたので、後ほど御覧ください。

今後、市民意見募集を12月17日から翌年1月26日まで実施し、3月頃に原案を報告させていただく予定です。

長くなりましたが説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

- くしだ久子委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 山田桂一郎委員 このウォーターフロントを観光イベント空間として整備することで、来訪者、観光客にとって魅力的な場をつくっていくということなのですけれども、地元住民や働く人がふだんから使える空間、こういったものを増やすことが必要ではないかと、他方思うわけでございまして。例えば、バルセロナのポートベイというところがあり、そこも非常に地元住民、働く人がふだんから使える空間を併設しているわけでございますけれども。

そこで、地元住民が日常的に使いやすい暮らしのための空間との両立、この辺はどのようにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

- 高井都心活性化推進部長 都市整備局でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今、山田委員からございましたけれども、例えば、御説明させていただきました資料の中で、臨港パークの中で10ページでございます。整備の方向性の中の①番ということで、今回、臨港パークに横浜ティンバーワーフがオープンをこの10月にさせていただきました。先ほど清水委員からも、委員の皆様方から砂浜ですか、そういった言及がございましたけれども、この臨港パークは、この水際線のエリアの中でも多くの市民の方がいらっしゃるエリアになってございまして、都心部は比較的子供が遊ぶ場が少ないというお声を頂戴してございまして、確かに高島中央公園に遊具が一部あるのですけれども、こういった子供の遊び場と芝生空間、あるいはこれから整備される砂浜なんかも含めて、面で地元の住民が遊べたり憩える空間をつくっていこうと。

さらには、MICEとか就業者が訪れる空間としても、時折、休憩をしたり、ランチをしたりとか、そういった思いを込めて、個々の施設の整備ではなくて、パーク全体で魅力を上げていくということをかなり意識しているというところでございます。

もう一つ、事例で挙げさせていただきますと、例えば23ページでございます。水際線とまちのつながりの強化ということで、②番で横浜駅東口のはまテラスというところに整備イメージを掲載させてございます。ここは、多くの就業者が通勤でかなり往来の激しい通路のみの今まででは機能になってございました。今、少し本格的な整備に向けて、一時的に実証で、実際に芝生をこの場所に引いてみたり、飲食ができるキッチンカーを出したり、ベンチを置いたりとかしてございます。これは、就業されている方も、ただ通路で通るだけではなくて、日常的にこういったところで憩っていただいたらしく、お店に誘引していただくことなんかも思いを込めてございますので、来街者だけでなく、市民、住民の方、そして就業者の方にも使いやすい空間にしていこうということをいろんな場面でイメージして今回取りまとめをさせていただいたという経過でございます。

- **山田桂一郎委員** それから、山下公園通り周辺です。ここは築40年以上の商業施設とかホテル、公共施設とか、老朽化した施設が多くなっております。現実、県民ホールとかが休館し、ホテルも休館など、そういったものが続いておりまして、新たな用途とかにぎわい、これをどうつなげていくかが課題ではなかろうかと思うわけでございますけれども。商業とか観光用途だけではなく、住居、公共施設、居住者向けのスーパー、医療、子育て施設等のインフラ、こういったものを織り込んだほうがよいかと考えますが、水際線エリア全体のつながりの強化に関連するのでしょうかとも、どうお考えか、お聞きしたいと思います。
- **高井都心活性化推進部長** 今年の10月に、山下公園通り周辺地区のこれからのかまちづくりの方向性を示すビジョンの策定を並行してさせていただいてございます。その中でも、委員の御指摘のあとおり、いろいろな地域課題にしっかりと向き合っていくことと、この水際線エリアの、まさに山下公園通りに隣接する先ほどありました公園通り周辺のかまちづくりは連動させてやしていく必要があるということで、そちらのプランの中でも水際線のかまちづくりと一体となって連動したまちづくりをしていくという考え方を示させていただいたところでございます。

あそこは、例えば開港広場があるところは、関内方面とみなとみらい方面の結節点的なところに位置する場所でございますし、さらにはマリンタワーですとかがあるエリアは、まさにこれから、今、検討が進んでおる山下ふ頭とも隣接する、そしてまちともつながる重要な結節点だと思ってございますので、こういった機能を強化していくことも含めて、委員からございました就業者、あるいは住民、そして地域課題の解決、それは交通問題もそうだと思います、アクセスも含めて。これからどういったことがあのエリアに

とってふさわしいのかという検討を、ビジョンを策定した時点でございますので、地権者の皆様と地域の方々、幅広いお声を聞きながら水際線のまちづくりと整合性を取って進めていきたいと考えてございます。

- **山田桂一郎委員** 分かりました。よろしくお願ひいたします。
- **高田修平委員** この水際線のまちづくりコンセプトプラン、素案なのであまり多くをしゃべつていっては仕方ないかなと思うのですけれども。回遊性の効用向上について伺いたいのですが、イメージ図を見させていただくと、大体歩行者空間というところで歩いている方々が多いのかなと思いますが、例えば自転車とかスマートモビリティが普及していく中で、拡幅とか、そういったところに専用のスペースを設けるのかとかといった回遊性の向上、歩行者以外、自転車等を使う方々についてはどのようにになっているのか、教えていただけますでしょうか。
- **高井都心活性化推進部長** 今回、ここには直接的な記載は少ないのですけれども、幾つか御紹介をさせていただきたいと思います。もう一つお配りをさせていただいておりますコンセプトプランの本編の冊子の素案のほうの、ページでいきますと56ページを一度お開きいただきたいと思います。すみません、後ろのほうになってございます。

我々、水際線の臨港パークから山下公園だけではなくて、しっかり主要駅だとか、まちにつながる軸性も強化をしていくこうということを、このまちづくりの中では意識をさせていただいてございます。にぎわいと緑の軸線ということで、56ページにお示しをしました①番、日本大通りとみなと大通りという記載がございますけれども、特に右側の写真にありますみなと大通りでございますけれども、今、車道は上下2車線、南北にあるのですけれども、車線数を減少させて歩行者空間を広げるという工事をしている真っ最中でございまして、特に関内駅から水際線に至るエリアにつきましては、今年度中の今完成を目指して工事を進めてございます。

この特徴でございますけれども、歩行空間を歩きやすくしていくだけではなくて、自転車の通行帯を併せて車道部分に整備していくということを、併せてやっているという状況でございます。

さらには、コラムにはなるのですけれども、ページを若干お戻りいただきまして、44ページの山下公園エリアのコラムで多彩なモビリティというページをつくらせていただいております。水際線のエリアは横移動でも、先ほど5キロという数字が出てございますし、先ほどの主要駅から水際線にたどり着くところも、短いところでも1キロから1.5キロ、ちょっと離れると2キロということで、いろんなモビリティで回遊をしていくことを促していくかないと、徒歩だけではなかなか厳しいかなと思ってございます。

特に、ロープウェイとか水上モビリティの写真を入れているのですけれども、一番右側の歩行領域モビリティというのを掲載してございますけれども、これ車椅子とほぼ同等の扱いになってございまして、公共空間を普通に走ることができます。なので、時速に早歩きぐらいなので、5キロか6キロぐらいの速度で公園ですか港湾緑地を車椅子と同様の扱いで動くことが可能になっています。

今、先ほどありました山下公園通り周辺地区で、民間の事業者さんに御協力いただきまして、メルパルク横浜の跡地が今解体をされて、こういったモビリティのハブステーションを暫定利用でやっていただいていて、まさにシェアサイクルですとか、この歩行領域モビリティ、さらに電気自動車のシェアするものも含めて拠点を設けて、実際のこの山下公園なんかも歩行領域モビリティが走り始めたりということをしてございますので、こういった中で移動を楽しみながらやっていくことも併せて、まちづくりを進めて回遊性を高めていきたいなと考えてございます。

- **高田修平委員** 私は歩くのが結構好きなので歩けるかなと思うのですが、結構、実際歩いてみると長いですし、点と線を結ぶといったところで、それぞれの点で臨港パーク、赤レンガ、象の鼻、山下公園と、それぞれの魅力が高まっていけば歩きたいなと思うこともあると思いますので、その土台づくりをしっかりとしていただけるといったことなので、様々なモビリティの回遊性の向上についてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。
- **武田勝久委員** 今後、市民意見募集を実施されるということでありまして、もちろん市民の方の御意見は非常に大事なのですが、5ページのところで2つの生活指標の2つ目、来街者数の目標値を定めております。国内外から多くの来街者を呼び込むと、横浜のファンを増やすということですので、市民の方もそうなのですが、横浜市以外の県、国、また海外の方、そういった外から横浜というはどう見えているのかとか、具体的な御意見があればなおさらいいと思いますけれども、何かそういった外からの御意見というのも大事かなと考えましたけれども、その辺りはどのように考えますでしょうか。
- **高井都心活性化推進部長** このコンセプトプランの素案をまとめるに当たって、今年の5月に実はこの水際線エリアを訪れている方の来街者に聞き取り調査をしっかりさせていただきました。男女均等に取ると、なるべく年代も幅広く10代から70代とか80代まで取れるように意識をしたのと、声がけをしたのも、インバウンドの方々も1割ぐらい取れるように調査をさせていただいて、どういった印象をお持ちかだとか、これからどういった立ち寄り場所に寄られるのかとか、目的を聞くような調査をさせていただいてございます。
そういった中で、インバウンドの方々も含めてですけれども、来街者のお声というの非常に貴重でございまして、訪れたときにどういう施設がどこにあるのかという表記についても分かりづらいというお声も頂いておりまし、さらにはベビーカーをされている方が、がたついてなかなか押しづらいとか、舗装もいろいろあるのですけれども、いろんな小さなことから大きなことまで幅広いお声を頂いておりまして。このコンセプトプランの指標に掲げさせていただいたのは、これをちゃんと毎年度、同じ質問項目で定点観測をしっかりと、いろいろ満足ですか快適性とか印象みたいなものをしっかりと追って、このまちづくりの成果達成状況を反映させていきたいと思ってございます。
- これから市民意見募集をさらにかけていきますので、そういった中でも、委員御指摘のように幅広いインバウンドの方、外国人の方も、あるいは市外から来られている方も含めて御意見を賜るように工夫をしていきたいと考えてございます。
- **武田勝久委員** ありがとうございます。理解ができました。
- 市民にとっては身近な場所でありますので、場所の位置関係というのですか、そういったものも頭によくあるかと思うのですけれども、外から来る方にとっては、なかなかそこがまだ分からぬところもあるかと思いますので、そういったことがよく分かるような工夫をぜひやっていただきたいということと、あと、あれかもしれませんけれども、全体として大きなネーミングといいますか、外から来る方にとって横浜の大きな水際線は一固まりで見られると思いますので、その辺りの分かりやすいインパクトのあるグリーンエキスポみたいな、そういった水際線をイメージできるような大きなネーミングというのも、今後、考えてつけていってもいいのかなと考えましたので、また検討段階でいろいろと御検討いただきたいなと思いますので、ありがとうございます。
- **坂本勝司委員** この水際線は本当に横浜にとって大切なエリアですので、しっかりと検討していただいて、いい整備を進めさせていただきたいと思うのですが。本会議も含めて山中市長から、横浜らしい水際線というよ

うな言葉がよく聞かれるようになります。今現在でも横浜らしい水際線だなと思っているのですけれども、今後の整備の上でさらに横浜らしさをつくっていく上では、どういった目玉的な整備を考えていくのかというのは結構大切な視点なのかなと思うのですけれども、そこら辺の検討を教えていただければと。

- **高井都心活性化推進部長** 都心臨海部は非常に魅力が集積していると言われておりますし、市長からもそこをしっかりと生かして、アップデートではなくアップグレードさせていくという思いの中で、我々、今取り組んでいるところですけれども。一番意識をしているのは、国内外から見ても横浜と認知いただける、分かつてもらえるようなことをしっかりと、先ほどの武田委員からありましたけれども、ブランディングも含めてやっていくことが非常に大事かなと思っていまして。かなり追い風になっておりますけれども、日本新三 大夜景都市に選ばれたということで、花火も含めて、まちを挙げた夜間景観をつくっていくというのを磨き上げれば、そういう世界レベルに近づく素地はありますし、さらには世界級の集客を誇るアリーナがあるというところもあります。

さらには、今、公共空間を大分柔軟に活用して音楽ですかスポーツのイベントを都心臨海部全体のフィールドでやっていくということで、そういうことが世界から注目を集めると。さらには、世界の都市というのは、写真とか風景を見ると一目でここはどの都市だなと認知されることは非常に大事だと思っていますので、そういう中で夜も日中も含めて、ただ横浜は歴史的な建造物もありますので、そういう個性を生かした都市の景観をつくっていくことと併せて、そういう世界に競い得るようなまちづくりを進めていこうという思いで今やってございます。

- **坂本勝司委員** これはすごい期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
- その上で、先ほども出ていますけれども、横浜の課題としては回遊性を高めていくというのは非常に大切な視点だと思うのですけれども。このそれぞれブロック分けしたものをどういう回遊性をもたらすのかというところでいうと、それぞれのブロックのもっと特徴をつくるべきなのかなとも考えるのであります。これは単なる歩道整備だけではなくて、何かそこら辺のコンセプトももうちょっと見えるようにしていただけるとありがたいかなと思うのですけれども、ちょっとこの辺の考えも教えてください。

- **高井都心活性化推進部長** 少し特徴的に打ち出しをしたいなと思っているところ、例えば今回出したハンマー ヘッドの周辺エリアというのを少し掲載させていただいておりますけれども、いろんなイメージ図に気球が写ったりとかしていると思います。特に滞在時間を延ばす、連泊していただくということを含めると、朝の活動に力を入れていくということは非常にこのエリアは大事かなと思っていまして。今、気球体験はすごく人気なのですけれども、さらに、今、モーニングクルーズと一緒にやったりですとか、ハンマー ヘッドの施設の方はおいしい朝食を食べられるように朝早く開けようとか、そういう中でこのエリアとしては、すごく朝の活動を磨き上げて、横浜で朝過ごすとしたらここが気持ちいいのじゃないかと。

それは臨港パークも同じことが言えまして、ジョギングだとか散歩だとかしている方は非常に多くて、そういう特徴を出していくというのは非常に大事かなと思っています。

赤レンガは、今、集客施設のかなりハブになっているのですけれども、さらにいろんなエリアに流していくたいということで。先ほど成果指標の中でも、どうしても立ち寄り箇所数が、2か所行くという人は今5割ぐらいしかいないくて、このエリアに行くと、こんなことがあるのだという特徴をセットにしてあげて立ち寄り箇所数を増やすということをやっていきたいと思いますので、そういう磨き上げとブランディングをどうしていくかというのをかなり意識しながら、これから原案を取りまとめていきたいなと思っています

ので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

- 坂本勝司委員 よろしくお願ひします。

あと、先ほど山田委員からも出ていたのですけれども、県民ホールの建て替えもありまして、これもオペラを呼べるようなホールにするような計画も出ていますけれども。今現在、山下公園が車道と歩道で、あと樹木なんかもそうなのですけれども、そこが閉ざされているような、エリアが分かれてしまうような環境になっているのですけれども。ここら辺は県との連携も含めて、そこら辺の検討とともにされたりしているのかともお聞きしたいのですけれども。

- 高井都心活性化推進部長 説明資料の中で、17ページ、18ページに山下公園エリアのあの全体の絵を描かせていただいておりますけれども、最初にありました公園と公園通りの一体感ということで18ページの④番にイメージ図を掲載させていただいてございます。

こちらは、横浜市として課題認識があつて、山下公園通りを歩行者天国にするということをトライしてきました。それは公園通りを車を通行止めして、にぎわいのイベントだとか地域のお店を出す、あるいはスポーツをやるということをやりまして。中に公園は食のイベントをやるということをやったときに、両方の空間をしっかりと見通しよく使ってあげると非常に人の往来も出てきますし、回遊も高まり、にぎわいもあると、さらには集客としても全体としてそういうことをやると増えたという結果があります。

そういうことを含めて、今回、公園と道路を一体的な空間として使えるようなしつらえをしようということで。なかなか今は管理の問題とかもあって、柵があったり、入り口が一定程度限定されていたりという経過があったのですけれども、そういったところも全体の空間としてつくり上げていこうということをかなり意識していこうというのが、このプランの特徴でございます。

さつきもう一つありました神奈川県につきましては、我々が先ほど御案内しました山下公園の周辺のまちづくりのビジョンを策定していくという経過の中で常に情報共有と連携をさせていただいている。今、プランが出来上がったところでございまして、県民ホールもちょうど今、施設単体としてどれぐらいの席数をつくるのか、どういう興行をしていくのか、県民に利用していくのかというものの案をつくって、これから意見を伺っていくという状況でございます。

神奈川県も御一緒になって、このエリアにとってどういうまちづくりをしていくのがいいのかという視点で、前向きかつ、いつも連携した議論ができますので、この水際線のまちづくりと併せてよりよくなるようなことをしっかりとやっていきたいと思います。

- 坂本勝司委員 よろしくお願ひします。

県との連携というのは大切だと思いますので、特に山下公園のところは県施設も多くありますので、しっかりと調整していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

あと、臨港パークなんかもそうなのですが、私もよく行かせてもらったりするのですけれども、パシフィコ関係で大きなイベントをやっていると駐車場がなかなか入れないような状況もあったりして。公園整備をしっかりと進めていく上では、車ですかバイク、自転車などで行く、高田委員も言つていましたけれども、そういった違うもので行く人も結構いらっしゃると思うので、この駐車場の問題もしっかりと認識していただいて整備を進めていただきたいと思いますし、特に私も質疑の中でいろいろと言わせてもらったのですけれども、観光バスの受入れ体制、これは横浜としてしっかりと整えていくべきだというところも問題提起させてもらっていますので、そこら辺も、この水際線のこととに絡めるわけではないのですけれども、検討を進

めていただければありがたいかなと思うのですが。

- **高井都心活性化推進部長** 水際線だけにとどまらず、都心臨海部まちづくり全体の御指摘かなと思ってございます。これだけ人や企業を呼び込んでいきたいという形になりますと、必要な交通の機能、あるいは駐車施設というのはまちづくりの中でしっかりと考えていかなければいけない課題だと捉えてございます。

これから横浜市のはうで、横浜駅東口につきましてはエキサイト計画が動いていまして、これから開発を動かそうとしています。さらには、関内の駅前が、今度、旧市役所の跡にオープンしますけれども、隣で再開発が予定されており、まちづくりの中でどうそといった地域課題を解決していくのか、観光バスも含めてやっていきたいと思ってございます。

ただ、どう公共交通も含めたバランスを取っていくのかという視点も大事だと思いますので、それは全体のまちづくりと観光施策と連携を取りながら継続的に検討を進めていきたいと考えてございます。

- **坂本勝司委員** 長くなってしまふません。

あと、歩道の空間なのですが、いろいろと絵を見ると、しっかりと歩道整備していくのですけれども、最近の暑さ対策ですか、あとは雨などもそうなのですが、日中だけの環境整備ではなくて、幅広く考えていただきたいなというところと。空を閉ざすというわけではないのですが、暑さを避けられるような歩道空間ですとか、あとは動く歩道も桜木町駅前で大分前に整備されたものがあるのですけれども。それ以降、この横浜のまちで動く歩道というのはなかなか見る機会もないで、その動く歩道も歩くことが困難な方、高齢者の方、またベビーカーを押すような子育て世代の方にとっては結構いい歩道空間になるのかなと思うのですけれども。幅広く検討していただければと思いますので、意見として言わせていただきたいと思います。

あと、デジタルサイネージが、横浜だけじゃなくて日本の弱いところだと思うのですけれども、世界の主要都市に負けないぐらいの映像を用いた横浜らしさも発信していただければありがたいかなと思います。これは何かありますか。

- **高井都心活性化推進部長** 情報発信の仕方は、いろいろ多面的な検討をしていきたいなと思ってございます。水際線ではないのですけれども、特に、例えば事例に出しますと、JRの関内の駅前、先ほど旧市役所のところがBASE GATE横浜関内ということで来春オープンをいたします。駅前という空間の特性と、あのエリアは国際的な産学連携と観光集客をしていこうということでまちづくりを進めているエリアだったので、今までなかなかサイネージはかじを切ってこなかったというのが現状ですけれども、これからできる施設は駅の目の前に、そういうサイネージを建物と連動した形でつけさせていただいて、当然、施設の情報もそうなのですが、エキスポの機運醸成ですか地域のイベント、そういうものを表示できるような形で今調整を進めてございます。

さらに、横浜スタジアムのはうも、公園利用者だけじゃなくて全体のPRをしていこうということで、今、スタジアムにサイネージをつける調整をさせていただいているという状況でございます。

まちづくりの中で、場所場所に合った情報発信の仕方は非常に大事だと思いますので、しっかりとそういうものをうまく、民間の施設とも連動しながら、場所に合った情報発信の仕方を引き続き検討をしっかりとやっていきたいと思っています。

- **坂本勝司委員** 横浜の経済を支える港湾の施設ですし、しっかりと都市整備局と連携していただいて、市民が誇れるエリアにしていただいて、連泊、3泊できるような環境を整えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○ 尾崎太委員 さっきの委員の皆様方の質問とも重なるのですけれども、心配しているのが県民ホールです。神奈川県だけが先行して何かを進めていってしまったりすると、横浜も産貿ホールだと一体で、本来、山下公園の反対側ということできれいに整備をする。どこも老朽化があるので、そういったことを協調して、しっかりとまちづくりの観点から神奈川県ともしっかりと協調して、この県民ホールの再整備、産貿ホールの再整備を含めて一体感を持って開発していくということは僕は重要だと思うのです。ですので、神奈川県が何か先行してどんどん既成事実をつくっていくと、後で協調しようにもできないという話になるといけないので、この辺の私の懸念について、部長から一言お願ひしたいと思います。

○ 高井都心活性化推進部長 神奈川県の御担当者も含めて、県民ホールを休館していくという段階から、情報交換はかなりの頻度でできているというのが実情でございます。先ほど申し上げましたけれども、神奈川県のほうも、ホールとして魅力的な本格的なオペラとか、いろんなことがやれるようにしていきたいという思いと、とは言いながらもあそこは地域に根差してしてきた施設という経過もございますので、まちづくりと一体となってやっていこうという思いは持っていたいと我々は思ってございますし、向こうの担当者からも、そういう意見交換は既にしてございます。

最終的には、どういう事業手法をやるかというのは置いといたとしても、一体的に、委員の御指摘のように、魅力的な空間、共用部も含めてつくっていくことが町にとって非常に大事だと思っていますので、引き続き我々がまちづくりの中でしっかりといいものができるように、神奈川県ともこれまで以上に連携を強化しながらしっかりとやっていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○ 尾崎太委員 よろしくお願ひしたいと思います。

そして、水際線のまちづくりというところで出かけたくなる、とにかく来街者とともに含めてお越しいただくというコンセプト、すごくよく分かります。

一方で、今回のこれから意見募集をするという中で、まさに地域にお住まいの方とか、地域の事業者の皆さんとの声というものがどう聞かれるのか、こういうことに応募してくるかどうか分からぬ。これは別個で、何か当然聞いていらっしゃると思うのだけれども。何を心配しているかというと、御存じのとおりインバウンドの需要によって、特に神奈川県の鎌倉なんかが大変な状況になっていて、私有地に入っちゃったりとか、ごみを捨てていっちゃったりとか、これは鎌倉の議会も大変なことに実はなっていました。

そういったことが、人が増えることによってプラスの効果もあるのだけれども、地域にとっては実は迷惑だ、言いたいけれども言えないとか、そういったお気持ちもあってはいけないと。こういったことについての地域のお住まいの皆さん、事業者の皆さんとの御意見の集約というはどうされるお考えでしょうか。

○ 高井都心活性化推進部長 今回、公表させていただきましたコンセプトプランの素案に先立って、9月の建築・都市整備・道路委員会のほうで基本的な考え方を一度お示しさせていただいてございます。我々は、その基本的な考え方を持ちまして、委員の御懸念があるかもしれないという施設、実際に水際線沿いの大きな集客施設ですか、ホテルとかには、でき得る限り事前に訪問をして、いろんな地域課題とか、何をやればこのエリアが魅力的になるのか、あるいは何が課題になっていくのかということをかなり事前にヒアリングをさせていただいているという経過がございます。そういったことも加味しながら今回素案の中には、今、一定程度その考え方を盛り込んできたという経過がございます。

さらに、町内会も、できるところは足を運んで事前に御意見を頂戴したりとやっておるのでけれども、今回改めてこのプランの素案として大きく取りまとめをさせていただきましたので、これをしっかりと持ちま

して、改めて沿道の施設の皆様、あるいは地域にお住まいの皆様に、こういったプランの内容をでき得る限り見ていただき御説明できる機会を取りながら、しっかりと御意見を取り入れたプランにしていきたいと思っています。

- 尾崎太委員 ゼひ、インバウンド対策お願いしたいと思います。

水際線のまちづくりというところでありますけれども、ライトアップをして水に映るとか、いろんなことをきれいにしようということでありますけれども、海がきれいでなければ、よくないのかなと。さっき砂浜を臨港パークにも造るとおっしゃっていたと思いますけれども、触れる海が汚れているとか汚いとかいうことでは、市民の皆さんとか来街者の人がそこで海に触れるということもなかなか難しいのかと思うのです。

海の今度、いわゆるきれいにする、きれいな海に対しての考え方というのは港湾局でお持ちなのでしょうか。

- 新保港湾局長 海に関しては、関係部局といろいろ連携しながら取り組んでいる、当然下水からの流れもありますし、取り組んでおりまして。そういう中では、横浜の海というのは、非常に海水自体はきれいだというような評価をいただいております。たしか、そうですね。4段階ぐらい海の評価をする基準があるのでけれども、その中でも最上位のきれいだというような評価をいただいております。環境科学研究所などとも一緒に連携しながらやっております。トライアスロンの国際大会をやるに当たっても、横浜の海がきれいだから国際大会ができるのだということにも今つながっておりますので、引き続き、委員が言われるように、きれいな海を保てるようにしっかり取り組んでいきたいと思っています。

- 尾崎太委員 さらにきれいな海を目指して、お願いをしたいと思います。

最後、1点だけ。水際線をつなげて回遊をしていくという中で、私は一回、山下公園の周辺で車椅子の方が行ける地図を作るというウィーログという団体があって、その皆さんと一緒にまち歩きをしたことがあります。先ほどの委員のお話にもあったのだけれども、車椅子で移動したときに、結構、歩道の切下げだとか、いろんなところがかなり障害になるというのを、実際の山下公園の中で実感しました。あと、周辺で。

だから、本当に回遊性を高めていくということであれば、ゼひ車椅子のユーザーの皆さんとか、当然、乳母車だとかいろんなベビーカーとかありますけれども、そういった方がちゃんと一体的に基本的にはバリアフリーで行けるようなことを、ゼひそれは導入を、恐らく考えていらっしゃると思うのですけれども。した中で実際にやってみると。そういう車椅子で実際歩行してみると、そういうことも含めてしっかりとしたバリアフリー対策をやってもらいたいと思いますけれども、局長の見解をお伺いします。

- 新保港湾局長 委員が言われるように、当然、車椅子だとかベビーカーが町なかを自由に通行できる、これは当然のことだと思っております。せっかくこれだけの施設整備をしていくのですから、誰もが歩きやすい、安心して歩ける、そういうことはしっかりやっていこうと思っています。

そういう中で、私も以前、土木事務所に来たときなんかも、実際、車椅子の協会の方たちと工事が終わる直前ぐらい、この出来はどうですかというような意見交換なんかもさせていただきながらやってきたということもございますので、今、委員の意見がありましたように、その辺はしっかりと調整させていただきながら、誰もが安心して歩いたり動けるというようなことにしながら進めていきたいと思っております。

- 田野井一雄委員 御苦労さまでございます。いずれにしても、各委員からの的確な質問、また明快な答弁をいただいておりまして感心するところなのですが。いずれにしても、この臨港パークの砂浜の問題は重要なこれから課題だと私は思うのですが、この中で海に面している区は6つの区ですよね。そして、臨港パー

クの中に、これから工事が進捗すると思うのですが、水上交通も考えてあげなきゃいけないと思うのです。水上交通には渋滞がないと思うのです。先ほど質問があったのですが、この水上交通についてはどのような考え方方が今あるのか。

例えば花見の世界は大岡川、まさに弘明寺まで水深がありますので、船が出られるのではないかと。そして、逆に八景島のほうへ向かえば、三井アウトレットパークがあり、八景島があると。幅広く、このみなとみらい、水際線をここの発信の拠点とするというようなことはお考えなのかどうなのか、お答えをいただければと思うのですが。

- **新保港湾局長** 今日は都市整備局も来ていますけれども、都市整備局と連携しながら、海と運河、まさに大岡川からずっと上っていきまして堀割川、それで堀割川に行きますと磯子のほうから、今度、根岸川のほうに出ていきます。そうすると、委員が言われていましたように八景島が非常に近いところに見えます。

なので、今、都市整備局さん、あと我々、あと神奈川県も河川を管理していますので、以前、日ノ出町の駅前に船が着けるようなポンツーンを設置しました。また、そのまま大岡川を上っていきますと、石川町の駅前です。石川町の駅前にも、今、ポンツーンを整備して、あれも近々完成する予定だと思います。あれは道路局さんとも、道路区域をかなり食い込みながら、そこにポンツーンをつけた。今、元町・中華街駅の部分にもポンツーンをつけるということで、これはたしか来年度から工事に入るということで。我々、庁内の関係部署、あと神奈川県さんなどとも連携をしながら、この水際線をうまくネットワークをつないでいくと。

そうすることによって、海辺のエリアと市内の町なかのエリアが、さらに密接に連携ができる、共に発展していくのじゃないかというようなことで、今、そういうプロジェクトなんかも立ち上げていますので、海、河川を利用した水上交通、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

- **田野井一雄委員** いずれにしても、先ほども質問があったのですが、車が土・日なんかは絶対来ませんよ、祭日は、みなとみらいには。こんなところでパーク・アンド・ライドという言葉があると思うのですが、石崎町周辺には大型の民間の駐車場もあって、まちづくりがある意味では駐車場も大事な私は観点ではないかなど。

こういうことになると、上大岡も今度は再開発がいよいよ進んでまいりまして、超高層の43階建てが建つと。こういう計画なのですが、いわゆるマンション、マンションだと、この辺の中で又売りがあったり、いろんなことが現実問題として出てくると思うのですが。これを魅力アップすることによって、住みたいまちみなとみらいって言うのですが、これはとんでもない、オーナーですよと。

そんなことの中で、今、国も動いてきたと思うのですが、外国籍の方に買い占められるという危惧もあると思うのです。この前も香港で大火事がありました。そんなことも踏まえると、この辺のまちづくりについてトータル的に、このみなとみらいが中心と言うのですが、この辺の考え方も持っていないかないと、あっという間に、今、マンション計画が先行していると。

私たちの副都心計画、上大岡も副都心がなくなったので。こんな観点の中で、これから令和17年完成で、何と600近くマンションと、こういう計画なのですが、若者を取り込むまちづくりをしないと、今、少子化で大変です。横浜に住みたい。それは住みたいという気持ちがあっても、なかなか住み切れないのではないかと思うのですが、この辺の総合的な観点はいかがでしょうか。多岐にわたっていると思います。すみません。

- **高井都心活性化推進部長** かなりこれは、人、企業を呼び込むということと、住宅の政策的なところもあ

るので局最適にかなり考えていかなければいけない委員の御指摘かなと思っています。

都心の中で居住をしていくところと、その郊外の住宅地で子育てをしながらやっていくと。それぞれの場所に合った住まいの形があるかなという認識でございまして、都心に住む中ではただの利便性とかではなくて、今、誘導しているのはグローバル企業を呼び込んでいくという経済的なことを回していく中で、仕事、職業を支えていく機能だとか、あるいはホテルに近接してサービスアパートメントとか、そういうところをかなり重視しながら土地利用誘導は今してきているという状況でございます。

ただ、委員御指摘のように、昨今、建築の工事費の高騰ですとか事業性の観点から、それだけを取ってしまうと住宅を事業者としては選択していくというような計画というのも出てきておりますので。我々としては、そういう事業性という観点ではだけではなくて、このまちにどういう都市の機能が必要かということをしっかりとこういったプラン、計画、あるいは都市計画でお示しをしていく中で、まちとして全体最適となっていくような土地利用誘導をしっかりしていきたいと思いますので、そういった中で都市整備局もいろいろ各局と意見交換しながら、よりよい方向性を、すぐにはいかないかもしれませんけれども、しっかりとやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

- **新保港湾局長**　我々は確かにこの港の整備というところが中心になってやっておりますけれども、そこに最近住宅もかなり増えてきたというところがございます。ただ、今、高井部長が言われましたように、そのバランスをどう取っていくかというのは大事だと思いますので、その辺の横浜市全体を見たときに、どこにどういう力点を置くかというところは大事だと思いますので、引き続き都市整備局と併せて府内でいろいろ議論を深めて、どういうまちづくりが適当かというところを考えていきたいと思っております。
- **伏見幸枝副委員長**　委員の方からいろいろな御質問がありましたけれども、関連するところもあるのですけれども、先ほど坂本委員からもお話をありました。端的に、これだけ大きい空間を整備していく中で、見せていただく中ではベンチなどもいろんな工夫をしながら、椅子じゃなくてもちよつとしたところで腰をかけられるというような、こういった整備もされていく中で、暑さ対策についてどうお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。
- **高井都心活性化推進部長**　近年の酷暑の中で、どうまちづくりの中で対処していくのかというの非常に重要な取組だと認識してございます。今回、かなり緑というかグリーンは意識しております、我々はこのプラン策定に当たっては、かなり時間帯だとか曜日を変えてまち歩きをいろいろさせていただきました。木陰がないと、これだけ歩けないのかとか。イベントやっているときに、こういう休む空間が木陰とともにあると非常にいいのだろうなということで、来街者目線、あるいは就業者、住民の方の目線で、どのエリアに何が必要かということをかなり意識しながら、一つは木陰というものをやっていこうということでございます。

あと、これから全体で舗装ですかリニューアルしていくときには、どれだけ技術的にとか意匠の関係もあるのであれですけれども、遮熱性のものですが、そういった暑さを軽減できるような工事の仕方も必要だろうなと思ってございますので、それについてはこれから本格的に設計をしていく中で、仕様を決めていく中で対応していきたいというところでございます。

とは言ひながらも、本当の真夏は、なかなか暑さ対策といつてもでき切れないところもあるので、そういう中で今回まちづくりとにぎわいの中で着眼しているのが朝の時間帯とナイトタイムをどう豊かに過ごしていただとかというところに力点を置いていますので、そういう中でソフト的なコンテンツも朝と夜を充実さ

せていただくことで、全体を通してまちづくりをハードとソフトを連動して、そういった対応もしっかりとしていきたいなと考えてございます。

- 伏見幸枝副委員長 今、お話があつた朝と夜、夕方の様々なイベントというところで、いろいろなライティングといいますか、足元を照らすといいますか、そういった部分もいろいろとおしゃれに、またいろいろ工夫をされてくるのだろうなと思いますけれども。こういった部分で、ライトをもちろん照らす中で、夜なんかは、私なんかはたまに階段から落ちそうになったりすることがあるのですけれども、電気があっても足元がおぼつかないなという部分もあつたりする中では、そういった足元なんかも、ほんやりじゃないですけれども、少し照らしていただけるような工夫なんかもあつたらいいのかなと思ったところと。

あと、これだけ空間を、木陰をつくっていただきたいというお話もありましたけれども、なかなか、さつき坂本委員からも、空を塞ぐというわけにはいかないですけれども。今、ゲリラ豪雨もすごく降ってくる中で、そういったところで日影という部分と、そういったときに一旦入れる大きなものじゃなくても、小さいそういうた避難ができるような部分もうまく何か考えていただけたらいいのかなとは思っているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

- 高井都心活性化推進部長 特に水際線のエリアは公共空間が非常に多くて、足元が暗いのも、公園とか港湾緑地が多いというのはまち歩きの実感でございます。これからベンチを例えれば設置しようといったときに、そういったところ、あるいはスロープが始まるところ、階段が始まるとこどりというのは、足元の明かりをどう確保していくかというのは非常に安全性の面から大事だという視点もありますし、あと全体としてはもう少し明るさを確保してもいいのかなとは思ってございます。ただ、場所によっては、すごく歴史的建造物を象徴するような照明計画とかされているエリアもあるので、場所に応じた中で特性を出して明るさを確保していくことが大事かなと思ってございます。

とは言しながらも、晴れの日のイベントのときも演出をしたいので、今、計画としては、そういった照明器具もフルカラーLEDにしてあげて、何か特別な演出ができるときには、そういったことを一緒に仕掛けられるようなことをできればなと思ってございます。

これから水際線のまちづくりをしていくに当たっては、民間の施設と連携した整備が不可欠だと思ってございます。公共施設だけでできることは限られてございますので。そうした中で、酷暑だけじゃなく、ゲリラ豪雨も含めた雨の対策の中で、屋外で楽しんでいるイベントの方々とか来街された方が、既存の施設も含めて、そういったものを対応できるような空間にしていくかというのはこれから調整ですけれども、いろんな形でもうちょっとイベントをやるときに、こういうパラソルを出せたらいいなとか、施設の日よけのオーニングがもっと前に出たらいいなとか、今までなかなかいろんな法律の関係からできなかつたことがあるのですけれども、そういったことも柔軟に、安全性を検証しながら、規制的なものを勘案しながら、いろんな手を尽くして来街者が楽しんでいただけるような取組にしていきたいと考えてございます。

- くしだ久子委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

関係職員の方は退席されて結構です。ありがとうございました。



◎ 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について

- くしだ久子委員長 次に、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 新保港湾局長 それでは、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について御報告申し上げます。

実施状況の全体概要については別途、脱炭素G R E E N × E X P O推進・みどり環境・資源循環委員会において御説明することとなっております。これから港湾局に関連する部分について御説明をさせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。目次にお示ししていますように、1、指標の進捗状況及び2、2024年度の主な取組について御説明をいたします。

それでは、2ページを御覧ください。1の指標の進捗状況についてです。

2023年度の温室効果ガス排出量は、2013年度比49.2%減の0.56万トンとなりました。2024年度のエネルギー消費量は、2013年度比45.3%減の112テラジュールとなりました。表に港湾局の温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の状況をお示ししてございます。

続いて、3ページを御覧ください。2024年度は、日本丸メモリアルパークや本牧海づくり施設などでLEDなど高効率照明を導入し、LED化率は38%となりました。一般公用車20台のうち、2024年度は1台の次世代自動車などを導入し、17台となり、割合は85%となりました。残る3台は、次世代自動車などの車両のない貨物自動車となっておりまして、導入が可能な状態になりましたら速やかに導入をしてまいります。

対策の取組状況と職員の取組については、資料に記載のとおりとなっております。

続いて、4ページを御覧ください。2024年度の主な取組について御説明いたします。

基本方針1、環境と経済の好循環の創出の1、国や産業界と連携した横浜臨海部における脱炭素イノベーションの創出・カーボンニュートラルポートの形成についてです。

横浜港では、カーボンニュートラルポートの形成に向け、横浜港港湾脱炭素化推進計画を策定し、次世代船舶エネルギーへの転換の促進や荷役機械の低・脱炭素化などに取り組んでいます。写真は、次世代船舶エネルギーへの転換の促進の一つであるメタノールの船舶燃料利用の実装に向けたパンカリングシミュレーションの様子です。

続いて、5ページを御覧ください。策定いたしました横浜港港湾脱炭素化推進計画の推進についてでございます。

民間企業等の脱炭素の取組を後押しするため、横浜港CNPサステナブルファイナンス・フレームワークを作成しました。本フレームワークの活用により、気候変動等に対する自社のPRや融資を受ける条件の向上が可能となります。

自治体策定の民間向け資金使途特定型フレームワークの日本初の活用事例として、右下の写真にお示ししていますように、株式会社ダイトーコーポレーション様による電動タグボート建造の融資契約が2025年3月に契約締結をされました。また、環境に配慮した持続可能な港湾開発の取組に向け、国内外の港湾と連携を進めました。

続いて、6ページを御覧ください。（3）の今後の取組としてですが、次世代船舶燃料の普及促進に向けた取組、横浜市臨海部を起点として洋上風力発電によるグリーン電力を供給する方法の検討、クルーズ船向けの陸上電力供給設備の検討、バイオ燃料に対応した港務艇の整備、海外港湾とグリーンシッピングコリドー構築に向けた取組などです。写真は、グリーン電力供給方法の検討に関する覚書の締結式の様子でござ

います。

続いて、7ページを御覧ください。こちらは本年度の実績となります、参考に御報告いたします。

2024年度に策定した、この脱炭素推進計画に基づく官民連携を通じた様々な取組が評価されまして、本年10月、国際港湾協会サステナビリティアワード最優秀賞を日本の港湾で初めて受賞することができました。

続いて、8ページを御覧ください。基本方針5、世界共通の課題である脱炭素化の貢献に脱炭素に関連する国際会議の開催、国際的都市ネットワークとの連携強化・情報発信によるプレゼンスの向上についてです。

2024年度の実績としては、港湾局では39件の国際会議に参加し、半数以上の会議で発表者、パネリストを務めました。具体的には、世界経済フォーラム主催のプライベートセッションやC40グリーンポートフォーラムに参加し、海外との連携強化やプレゼンス向上を図りました。

続いて、9ページを御覧ください。そのほかにも、ドイツ連邦政府主催会議に出席し、ハンブルク宣言に署名したほか、米国カリフォルニア州ワイニイミー港との覚書締結などを行いました。

最後に、10ページでございますが、さらにシンガポールマリタイムウイークやジャパンエナジーサミットなどにも参加をいたしました。

今後も引き続き海外諸都市・地域と連携し、互いの知見や経験を共有することで、横浜港の国際競争力強化につながる港湾脱炭素化をさらに推進し、プレゼンスの向上を図ってまいります。

- 報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- くしだ久子委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。
 - ◎ 港湾局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等について
 - くしだ久子委員長 次に、港湾局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 新保港湾局長 港湾局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果などについて御報告させていただきます。お手元の資料、A横の資料でございますけれども、1ページを御覧ください。

1、まずは横浜港埠頭株式会社でございます。

(1) 協約の取組状況などですが、1ページ目から4ページにかけて記載しましたとおり、全ての項目で順調となりました。

4ページを御覧ください。(2) 令和6年度・5年度決算状況についてですが、令和6年度の純利益は約7億円で、各ふ頭のターミナル運営及び維持管理などによる外貿埠頭事業が主な収益となっており、順調に推移してございます。

令和6年度の純利益が令和5年度から約13億円と大きく減額となっておりますが、これは令和5年度に本牧ふ頭D突堤再整備工事に係る国からの補助金を特別利益として計上していたため、5年度の純利益が通常に比べて大変大きくなつたということが要因でございます。

(3) 所管局・団体による振り返りとしては、協約の取組は当初の予定とおり順調に推移、進捗しております。横浜港の指定管理施設や団体所有施設の管理運営を担う団体として、利用者ニーズを踏まえた港湾施設運営や効率的な維持管理を着実に実施するとともに、将来的な資金需要の増加を見据え、適切な資金計画の

下、健全な財務基盤の維持・強化に取り組んでいます。

また、大黒ふ頭における用地不足への対応やカーボンニュートラルポートの形成など、横浜港のさらなる機能強化を目指して、関係機関との連携を密にしながら取組を推進していきますとしております。

5ページを御覧ください。続きまして、横浜ベイサイドマリーナ株式会社でございます。

(1) 協約の取組状況についてですが、5ページから10ページにかけて記載しましたとおり、全体としておおむね順調となりました。

10ページを御覧ください。令和6年度・5度決算状況についてですが、記載のとおりとなっております。

(3) 所管局・団体による振り返りとしては、おおむね順調に推移しています。

資材や人件費などの高騰や桟橋改修に対応しながらも、令和6年4月1日より年間係留利用料の改定を行うなど経営改善に努めた結果、売上げは過去最高となりました。今後も健全経営を継続するとともに、利用者ニーズを踏まえた施設の充実やさらなるサービスの向上に取り組みます。

また、環境保全活動として、民間企業と連携してブルーカーボン創出プロジェクトを新たに開始するなど、引き続き協約目標の達成に向けて取組を進めていきますとしています。

続きまして、11ページを御覧ください。3つ目でございますけれども、公益財団法人帆船日本丸記念財団でございます。

(1) の協約の取組状況などですが、アの公益的使命の達成に向けた取組の①日本丸メモリアルパーク・横浜みなと博物館の運営の利用者数や下段のイ、財務に関する取組の利用料金収入は、様々な取組がよい結果につながりまして協約期間の目標を上回りましたので見直しとし、上方修正することいたしました。その他の項目についても、全て順調となりました。

12ページを御覧ください。(2) の協約変更等案の概要ですが、上方修正した内容を記載しております。

まず、アの公益的使命の達成に向けた取組の利用者数についてですが、令和6年度の利用者数の実績が令和8年度の目標を超えたので、令和7年度の目標値は、その令和6年度実績を上回る68万人とし、令和8年度の目標値は直近の利用者数の動向などを勘案して70万人に上方修正をいたします。

イの財務に関する取組の利用料金収入につきましては、海洋教室の実施回数の増及びタワー棟利用者誘致などの成果により、令和6年度の利用料金収入の実績が令和8年度目標値を超えたので、令和7年度及び8年度の目標値を1億円に上方修正することいたしました。

13ページを御覧ください。(3) 委員会からの答申のうち、中段の委員会からの意見ですが、協約目標は全て順調となっている。企業協賛やイベント時の有料観覧席の設置といった新たな取組や博物館のリニューアル、パーク内で開催された屋外イベントなどの好調を背景に利用者数の増加が顕著である。これに伴い、利用料金収入も増加しており、長年の赤字から脱却し、令和5年度から黒字となったことは評価できる。これが短絡的な効果にとどまらないよう、利用者の増加要因やニーズをさらに分析し、来館者の属性などに応じた戦略的なプロモーションを行い、さらなる集客と収益の増加につなげてほしい。

一方で、2030年に船齢100年を迎えることから、所管局においては、団体等と連携し、今後の日本丸の保存・活用等の方向性について、費用対効果も含め多面的な視点による検討に早期に着手してもらいたいとなってございます。

(4) の令和6年度・5年度の決算状況についてですが、こちらも記載のとおりとなっております。

(5) 所管局・団体による振り返りについてですが、各取組は全て順調に推移しています。近年では、施

設周辺のイベント活性化や臨海部の回遊性が向上していることに加え、新たな取組として横浜みなと博物館の展示企画における企業協賛や花火大会での有料観覧席の導入などの収支改善に取り組んだ結果、利用者数、収益ともに増加し、2年連続で黒字を達成しました。今後も利用者の属性やニーズを分析した戦略的なプロモーションを通じて、さらなる集客と安定的な経営に取り組んでいきますとしています。

御説明は以上でございますけれども、資料をいたしまして令和7年度自己評価シート、6年度の実績、令和7年度横浜市外国団体等経営向上委員会答申及び変更協約などの素案を添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

報告は以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

- くしだ久子委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 山下ふ頭再開発の取組状況について

- くしだ久子委員長 次に、山下ふ頭再開発の取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 新保港湾局長 こちらにつきましては、山下ふ頭再開発調整室の本城室長から御説明をさせていただきます。

- 本城山下ふ頭再開発調整室長 山下ふ頭再開発の取組状況について御説明いたします。スライドを御覧ください。

赤枠内の市民意見を伺う取組として、市民意見募集の実施結果、市民検討会の実施状況とサウンディング調査について御報告いたします。

まず、市民意見募集の実施結果についてです。9月の常任委員会でも御説明いたしましたけれども、令和7年7月から9月にかけて実施し、合計2610件の御意見をいただきました。

おめくりいただきいて、回答者の属性についてですが、回答者の約95%は市内在住で、各区から幅広く御意見をいただきました。中でも地元の中区から多く御意見が寄せられました。年代別では60代が多く、約22%を占めております。

おめくりいただきまして、各テーマで頂いた御意見をA Iを活用し、要約を行いましたので御紹介させていただきます。

山下ふ頭の将来像については、市民が利用しやすく、憩いや交流ができる広い公園や自然豊かな空間を中心には整備してほしいといった意見のほか、収益性や環境への配慮など幅広い視点で意見をいただきました。

おめくりいただきまして、テーマI、緑・海辺では、海辺の自然や浜辺、水遊びなど、水に触れられるエリアや施設を充実させてほしい。安心して子供や家族が楽しめる水辺空間、親水施設が欲しいなどの意見をいただきました。

おめくりいただきまして、テーマII、イノベーションでは、企業や大学・研究機関が集まる環境や、先端技術やイノベーションの実験・体験拠点を設け、市民や来訪者も実際に未来技術を体感できるエリアにしてほしいなどの意見をいただきました。

おめくりいただきまして、テーマIII、賑わいでは、横浜ならではの歴史・文化・港町の魅力や景観を生かした開発を行い、他都市にはない個性を打ち出してほしいなどの意見をいただきました。

おめくりいただきまして、市民が結ぶ新たなまちの環では、市民が主役となり、誰もが安心して集い、交流や活動のできる場所や仕組みをつくってほしいなどの意見をいただきました。

おめくりいただきまして、交通機能の強化では、山下ふ頭へのアクセス向上や回遊性強化のため、鉄道延伸、LRTやロープウェイ、水上交通など多様な公共交通機関の導入・整備を進めてほしいなどの意見をいただきました。

おめくりいただきまして、災害に強いまちでは、地震や津波などの災害リスクに対応した防災拠点の整備や避難場所の確保、災害時の備蓄・物流機能の強化を行うようにしてほしいなどの意見をいただきました。

おめくりいただきまして、景観デザインでは、周辺と調和した美しい景観や、横浜らしさを守りつつ新たなランドマークや象徴的な景観を創出してほしいなどの意見をいただきました。

続きまして、市民検討会の実施状況についてです。

おめくりいただきまして、全5回のうち第4回まで実施し、12月20日に最終の検討会を実施する予定です。ここから各会の開催状況を御説明させていただきます。

おめくりいただきまして、第1回は、現地見学と10年後の山下ふ頭の姿を想像してみようといった視点でグループワークを行いました。参加者からは、現地見学を通じて、広さ、景色のよさや風の強さを体感できたなどの意見をいただいています。

おめくりいただきまして、第2回からは6つのグループに分かれてテーマ別にグループワークを実施しました。

基本的な方向性のテーマI、緑・海辺についてグループワークを行い、参加者からは、芝生と木々を中心には四季の変化や木漏れ日を感じながら散歩できる場所にしたいなどの様々な意見をいただいております。

おめくりいただきまして、第3回は基本的な方向性テーマII、イノベーション、テーマIII、賑わいについてグループワークを行いました。参加者からは、イノベーション技術者が集まるまち、働く人の思い出に残るようなまちにするや、にぎわいのバランスが大事。観光客と住民向けのバランスが大事。オーバーツーリズムにならない度合いで横浜らしさを生かした観光拠点とするなどの意見をいただいております。

おめくりいただきまして、第4回は市民が結ぶ新たなまちの環についてグループワークを行いました。参加者からは、愛着を持ってもらうために植樹やタイルの設置などに市民が関われる仕組みがあるとよいなどの意見をいただいています。

最終となる第5回目では、これまでの議論を振り返りながらグループごとに意見をまとめていただく予定です。

続きまして、サウンディング調査について御報告をさせていただきます。

おめくりいただきまして、市民意見募集や市民検討会でいただいた御意見の実現に向けて、開発を担う民間事業者の皆様が持つ知見やノウハウ等について幅広く伺うため、サウンディング調査を実施しています。

対象者は、答申を踏まえた基本的な方向性で示したテーマ等に関心のある法人または法人グループです。

実施期間は、第1回目を11月25日から12月5日まで行い、今後、第2回目を12月22日から8年1月16日まで行う予定です。

参加者数は22社となり、デベロッパー、総合建設業、コンサルタント業、エンターテインメント業など、幅広い業種の方々に御参加をいただいております。

おめくりいただきまして、主な御意見を御報告させていただきます。

基本的な方向性の内容や関心のあるテーマでは、緑と海辺空間を核にまちづくりを行う考え方は今の時代に沿った方向性であるといった意見や、市民意見募集等の結果の具体化に関する工夫やアイデアでは、市民が求めてる緑地空間を民間事業者単体で整備・運営するためには収益性が見込める事業と組み合わせていく必要があるといった御意見や、対象地域の優位性や潜在的 possibility では、横浜のシンボリックな景観を常に楽しめるロケーションにより圧倒的優位性を備えているなどの意見がありました。

おめくりいただきまして、最後に今後の進め方でございます。令和7年6月にお示しした答申を踏まえた基本的な方向性に対し、今回御説明した3つの取組を通じて議論を積み上げ、よりよい事業計画案を作成していきます。今後とも、進捗に応じて委員の皆様に御報告させていただきます。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

- **くしだ久子委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **尾崎太委員** 市民意見をたくさんいただいているのも確認ができましたし、私が興味があるのは市民検討会の皆さんに参加していただいて、ここに文章がいろいろありますけれども、おおむね参加された皆さん印象というか、感想というか、これまでやっていただいたことへの所感みたいなものを聞かせていただければと思います。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 第4回を終えたところでの御感想を少しいただいておりまして、参加者からは、同じメンバーで議論を重ねることで、つくりたい空間のイメージがほぼ共有できていると思う。あるいは、年代や住む場所によって考え方方が違うのが面白いという御意見もいただいている。また、トータルで楽しい、和気あいあいと話せたといった御感想もいただいております。
- **尾崎太委員** 貴重なお時間を使っていただきて参加していただき、本当にありがとうございます。これから、サウンディング調査も今やっている最中で、具体的にそういうイメージ、市民の皆さんに持ったイメージを本当にどうやって反映していくのかというところが、これから事業者の皆さん腕の見せどころなのかなと思うのですけれども、その辺のどうコンビネーションをかけていくのかとか、いろいろ当たっていくかとか、そういったことへの今の状況のお考えみたいなものを、公園局としてのお考えを聞かせていただければと思います。

- **本城山下ふ頭再開発調整室長** これまで市民意見募集、それから市民検討会等を今実施しております、サウンディング調査も行っているというところでございますけれども、市民意見における御意見につきましては計画検討の参考とさせていただくということと、あと市民検討会におきまして各回のテーマに合わせて市民委員意見募集の結果も提示させていただきまして、参加者の皆様の議論の参考としていただきました。

また、市民検討会ですけれども、先ほど感想ということで申し上げましたけれども、かなり山下ふ頭再開発への理解も進んで議論も深まっているという状況でございます。

また、サウンディング調査では、こうした不市民の御意見をお伝えしまして、また事業者との対話を行いながら事業計画に反映をしていきたいと考えております。

事業計画案の作成に対しましては、公表いたしております基本的な方向性を肉づけ、あるいは補完していくということで、より具体性を高めていかなければと考えてございます。

- **尾崎太委員** 先ほど、その前に報告のあった水際線のまちづくりのコンセプトとも、非常に影響してくると私は思いますので、ぜひ持続可能なという視点もよく検討いただきながら、いいプランをぜひ出していただきたいなと思います。ありがとうございます。

- 高田修平委員 我が会派からも、様々な意見を市民から伺うようにといって市民検討会等も行っていただいたというところで、20日が最後の振り返りなので、まだその感想とかはあれなのですが。今先ほど答弁にありましたサウンディング調査のところで、市民検討会の意見も参考にしていただきながらといったところがあるのですけれども。もちろん、それも大切な視点だと思いますし、このA Iの集約のところで、5番、6番、新たなランドマークや歴史や文化を守っていったところで、ここはしっかりと収益も上げていかなきやいけないところであるかなと強く思っていますので、事業者の方と市民の方の意見をどうミックスさせていくのかが非常に難しいのですが。令和7年度末に事業計画案ができるといったところで、その時間的なこととスケジュール的なところが大丈夫なのかなという懸念があるのですけれども、そこをしっかりと意見をがっとやってつくっていくといったのですが。この事業計画案というのは、具体的にこういったものをつくっていきますよといったことの案になるのかを確認させていただきたいのですが。
- 本城山下ふ頭再開発調整室長 7年度中に作成を予定しておりますよう事業計画案ですけれども、基本的な方向性を基に、今御説明申し上げた市民意見募集、市民検討会、それからサウンディング等の結果を反映した再開発の方針というのも作成していきます。

また、その方針に沿いまして、民設民営基本とする開発を進めるに当たって前提となる条件、あるいは市が民間事業者に求める具体的な仕様や水準等、あとは市民との役割分担、こういったものを整理して事業者の皆様に御提示するということを考えてございます。

- 高田修平委員 非常に事業計画案も楽しみにしておりますし、市民の意見がまず20日にしてからしっかりと見て、またいろいろ御意見させていただこうかなと思っております。ありがとうございます。
- 坂本勝司委員 まず最初に、市民意見募集の結果の中で、その他自由記述というのが312件あるのですけれども、これは大体どういった内容があったのか、これはさらなる分類に値しなかった内容なのか、教えてください。
- 本城山下ふ頭再開発調整室長 まず、このその他は、市民意見募集そのものにその他のチェック欄というのがございまして、それは御自身で選んでいただいたチェックはその他だったというところでございます。

内容につきましては、税収を確保していくという取組の方向性ですか、あるいはこれまでの取組に対する評価、あるいは今後の進め方についてこうしてほしいというそういった御意見等、そういったものが中心に寄せられたというところでございます。

- 坂本勝司委員 その他にレ点をつけたとしても、この市民意見の中で貴重な御意見もあったのかなとも感じるで、単純にその他の意見で集約をされてしまうよりは、しっかりと何か当てはまるものがあるのであれば、その中に入れてもいいのかなとも感じますので。A Iの中で分類されたということですので、こちら辺は最終的により人の目をかけて最終的な分類をかけていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、市民検討会の関係が進められているのですが、必要なデータとか情報というのは行政側から提示されているのか、専門家の方は全く入ってないのか、そこら辺を教えてもらえますか。

- 本城山下ふ頭再開発調整室長 これまで4回実施しておりますけれども、基本的には各テーマごとに意見交換をしていただいておりますけれども、そのテーマに関して冒頭に港湾局のほうから全員の方に、参加者に向けて御説明を。特に、既に港湾局で公表しておりますが基本的な方向性を中心に御説明してから意見交換をしていただくという形で進めさせていただいております。

○ 坂本勝司委員 分かりました。

この市民検討会の内容もしっかりと確認されて、サウンディングに参加している業者に対して、その内容をしっかりと提示されると思うのですけれども。これは、行政側で最終的な検討会の整理をかけるのか。この市民検討会を行うという最初のときに私も、これは最終的に市民の検討会の内容をある程度専門家の人たちでブラッシュアップをかけてサウンディングにかけるべきではないかなというイメージを持っていたのですけれども、そこは検討会からいきなりサウンディングに持っていくというところでいうと、最終的な検討会の整理というのは港湾局でしっかりとされたものを出しているという流れでいいのですか。

○ 本城山下ふ頭再開発調整室長 基本的には港湾局の方で取りまとめということになりますけれども、今回の計画策定でコンサル的な事業者に委託もかけながらということで、そういった意味では専門的な知見も入れながら公安局のほうでまとめていくという流れになろうかと思います。

○ 坂本勝司委員 分かりました。

あと、事業計画案は7年度途中なのですけれども、時期としてはある程度決まっているのですか。

○ 本城山下ふ頭再開発調整室長 7年度中を目標に、今、進めてございます。

○ 坂本勝司委員 分かりました。しっかりと進めていただきたいと思います。

最終的に、結局行政が決めちゃったのかみたいなことになると、せっかくの山下ふ頭の再開発が市民のためのものではなくなってしまうということになってしまうともったいないなと思いますので、ここら辺はより丁寧にまとめていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○ くしだ久子委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、港湾局関係の審査は終了いたしました。

まだ議題も残っておりますが、この際、昼食のため、休憩いたしたいと思います。

再開は、13時20分といたします。

休憩時刻 午後0時20分

(当 局 交 代)



再開時刻 午後1時20分

○ くしだ久子委員長 それでは、委員会を再開いたします。



◎ 市第51号議案の審査、採決

○ くしだ久子委員長 経済局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

初めに、市第51号議案を議題に供します。

当局の説明を求めます。

市第51号議案 横浜市中央卸売市場条例の一部改正

○ 工藤経済局長 経済局です。よろしくお願ひいたします。

議案につきましては、日比野市場担当理事より御説明いたします。

- 日比野市場担当理事兼中央卸売市場本場長 どうぞよろしくお願ひいたします。

右肩の資料番号が1の資料を御覧ください。

市第51号議案、横浜市中央卸売市場条例の一部改正について御説明します。

1の御趣旨ですが、中央卸売市場本場では、青果部再編整備工事が令和8年3月末をもって完了し、令和8年4月1日より新たに整備した施設の全面供用を開始します。この整備に伴い、本場青果部の施設使用料を改定します。

また、卸売市場法の一部改正に伴い、中央卸売市場において取り扱う指定飲食料品等や、そのコスト指標等の公表について定める必要がある等のため、横浜市中央卸売市場条例の一部を改正します。

2の改正内容ですが、(1)施設使用料の改定として、条例別表内の本場青果部の施設使用料を表のとおり改定します。

表に記載の使用料の金額は、いずれも1平方メートル当たりの税抜き金額であり、表に記載の各施設使用料の上限金額を現行の金額から右の改定案のとおり改定します。

なお、このたびの施設使用料の改定については、本年9月に開催されました第3回市会定例会で当委員会において報告させていただきましたとおり、中央卸売市場費会計が特別会計であることから、施設整備に要した経費を場内事業者からの施設使用料で賄うために改定するものです。

(2)卸売市場法改正に伴う改正として、食料の安定的な供給に向け、生産者から始まる食品等の流通過程に際して、それぞれ段階的に経費を考慮した取引が行われるように令和7年6月に食品等持続的供給法及び卸売市場法が改正されました。

これを受け、今後、国が指定・発表する米や豆腐、納豆、野菜などの品目に対する生産・出荷・流通等に要した経費指標等の公表について、市場の業務規程に加えることが義務化されたため、追加します。

(3)その他の改正としてアの卸売業者の保証金の返還では、本市から場内事業者へ保証金を返還する時期について、業務の廃止または許可を取り消された日から2か月後としているところを2か月を計画経過した後と改めます。

イの指導及び助言では、条例で規定している事項を遵守させるための措置として、卸売市場法の規定に倣い、指導及び助言について規定した条項を新設します。

3の施行期日については、規則で定める日としますが、令和8年4月1日施行予定とします。

改正条例の施行に当たっては、卸売市場法の規定に基づき、農林水産大臣の認定を受けなければならないため、確定日とせず、別途施行期日を定める規則を制定します。

なお、参考として条例の新旧対照表の抜粋を記載しました。

御説明は以上です。御審査、よろしくお願ひいたします。

- くしだ久子委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

- 山田桂一郎委員 幾つか質問をさせていただきます。

まず、この新たなF1棟からF3棟、3棟の整備する総費用、これは幾ら合計でかかるのでしょうか。

- 日比野市場担当理事兼中央卸売市場本場長 約95億円ということで見込んでおります。

- 山田桂一郎委員 その95億円、事業者による返済、これは返済完了は市債なのか、あるいは何年で返済が完了するのか、お伺いします。

- 日比野市場担当理事兼中央卸売市場本場長 財源といたしまして、県を通しまして国の補助金、これを約

12億円頂戴できるという予定でございます。残りにつきましては、おおむね委員おっしゃるように市債のほうで賄いまして、これを令和38年までにかけて償還をしていくということで今予定しております。

- **山田桂一郎委員** 返済が厳しい事業者は0.5支払い猶予とのことなのですが、この支払猶予期間、これはどの程度を見込んでいらっしゃるのでしょうか。
- **日比野市場担当理事兼中央卸売市場本場長** 使用料の改定につきましては、3年の前提、徐々に上げていって4年後に1.5倍ということで、今考えております。その間、なかなか財政状況が厳しいという事業者の方がおられましたら、その値上がりの部分につきまして猶予をしていこうと。いろいろ財務状況等を見せていただいて相談した上で、値上げの部分につきまして猶予していったらどうかということで今考えております。
- **山田桂一郎委員** その猶予の期間なのですが、1年とか、2年ぐらいずっと待つのですか。
- **日比野市場担当理事兼中央卸売市場本場長** まだ細部まで決定しておりませんので、業者さんの状況、それからまた市場全体の状況等も考えまして、これから検討していきたいと思っております。
- **山田桂一郎委員** それから、経営状況厳しいところ等は支払い猶予とともに、中小企業診断士を入れて経営改善もしていかれるということなのですが、この中小零細企業の悩みとして、新規開拓の営業マンがそもそもいないとか、あるいは若者の新規採用が大変厳しい。こういうことが言われておるわけでございますけれども、こういった人材分野に関しましても、この中小企業診断士は指南をしていただけるのかどうか、そこら辺はどうなのでしょうか。
- **日比野市場担当理事兼中央卸売市場本場長** 委員おっしゃるように、今どちらの業者様もかなり厳しい中でいろいろ経営をされていると聞いております。私どものほうでお願いする中小企業診断士におかれましては、財務状況を分析していただいたり、それと日々の業務についてしっかりとヒアリングをしていただいた上で、事業者の抱えるそれぞれの個々の課題解決に向けて伴走して支援をしていただけると考えております。
- **山田桂一郎委員** 鮮魚部門が特にそうなのですけれども、みなとみらいにあるレストランとか、オーケーストアは本社がみなとみらいにあるわけなのですけれども、豊洲から買ってきて持ってきてているというような状況で、目と鼻の先にある中央卸売市場から購入しないところが多いと聞いておりますので、ぜひ今後も、既に着々と営業努力をやってはいただいているとありますけれども、青果部門も、鮮魚部門も、すぐ目の前のみなとみらいでもたくさん購入していただけるように、豊洲から持ってこないように頑張っていただければと思います。
- **くしだ久子委員長** 他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **くしだ久子委員長** それでは、採決いたします。
本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
- **くしだ久子委員長** 御異議ないものと認め、市第51号議案については原案可決と決定いたします。



◎ 市第73号議案の審査、採決

- **くしだ久子委員長** 次に、市第73号議案を議題に供します。

市第73号議案 令和7年度横浜市中央卸売市場費会計補正予算（第1号）

- くしだ久子委員長 当局の説明を求めます。

- 日比野市場担当理事兼中央卸売市場本場長 右肩の資料番号が2の資料を御覧ください。

市第73号議案、令和7年度横浜市中央卸売市場費会計補正予算（第1号）について御説明します。

1の趣旨ですが中央卸売市場本場における施設修繕費本場の事業について、本場水産物部塩干売場冷凍機改修工事が入札不調になりました。このため、工程の見直しを行った結果、工期が年度をまたぐこととなりました。これに伴い、債務負担行為を設定し、今年度の出来高が減ることに伴う減額補正を行います。

2の債務負担行為の追加及び減額補正の概要ですが、上の表を御覧ください。

債務負担行為の追加ですが、中央卸売市場本場水産物部塩干売場冷凍機改修工事請負契約について、期間を令和8年度まで、限度額を4200万円として設定するものです。

下の表を御覧ください。補正額ですが、施設修繕費本場として4140万円を減額するものです。

なお、参考として補正額の一覧表、それから工事スケジュール及び塩干売場等の写真を掲載しました。

御説明は以上です。御審査、よろしくお願ひいたします。

- くしだ久子委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

- 尾崎太委員 すみません、確認です。

この入札不調の原因は何でしたか。

- 日比野市場担当理事兼中央卸売市場本場長 資料のところの5枚目、工事スケジュールを見ていただきたいと思います。

当初予定しておりましたのは、10月に入札をして11月から工事にかかる、3月まで工期として予定しておりましたが、この期間につきましては特に公共工事等が集中をして、人手、それから機材等も手配するのが難しいということで応札していただける業者の方がおりませんでした。

今回、市会においてお認めいただけましたら、下の変更後にありますとおり、1月に契約をして2月から6月までということで予定をして進めていかなければ、この期間であれば業者の方々、人手、それから機材等についても手配ができるというようなことで伺っておりますので、できましたらこのように進めさせていただきたいと思っております。

- 坂本勝司委員 確認させてください。

市場ですと、こういった大型設備が非常に多くあるのですけれども、これは機器それぞれの減価償却が終わった段階で次の更新をかけていくのか、ここら辺の設備に関しての交換スケジュールみたいなものというのはどうなっているのか、教えてください。

- 日比野市場担当理事兼中央卸売市場本場長 全体を見まして計画的に更新をしていかなければと思っておりますが、なかなかいろいろな条件で想定していないトラブル等も日々発生するものですから、必要に応じてその都度修理をするというような形で対応しております。

- 坂本勝司委員 分かりました。ありがとうございます。

大体、こういった大型設備で何台ぐらいあるのか、数えたことはないのでしょうか。何か一覧になっているのですか。

- 日比野市場担当理事兼中央卸売市場本場長 施設の管理部門においてはしっかりと把握をして、委員おっしゃるように耐用年数等も含めて計画的に見ているところだと思いますが、今この場で何台ということは。
- 坂本勝司委員 すみません。分かりました。ありがとうございます。
- あと、議案に関係ないのですけれども、市場の昔から言われている狭隘化ですとか、そこら辺は今現在の市場の課題というのは洗い出しされていることがあれば、教えてください。
- 日比野市場担当理事兼中央卸売市場本場長 委員御指摘の狭隘化ということで申し上げますと、先ほど条例改正というところで説明させていただきました青果部の再編整備ということでございまして、これは当初約6万平米延べ床にいたしまして程度の施設を、このたびの再編整備工事によって約7万4000平米ということで、23%ぐらい延べ床を大きくして、それからまた冷蔵施設なども増やして、今求められている品質ですかね衛生の環境保持にということで取り組んでおりますので。委員おっしゃるよう、課題を的確に把握してしっかりと対応していきたいと考えております。
- 坂本勝司委員 すみません。よろしくお願ひします。
- これも議案に関係ないのですけれども、資料を頂ければと思うのですけれども。今、市場外流通みたいなものというのが非常に多くあると思うのですけれども、ここ数年でもいいので、ネット環境が整ってきてからぐらいからでいいのですけれども、どのくらい市場に影響が出てきているのか数値が出ている部分があれば。
- 日比野市場担当理事兼中央卸売市場本場長 そうしましたら、市場を通したもの、それから市場外でどのぐらい流通しているのかということを、データを調べまして、お手元にお届けさせていただきたいと思います。
- くしだ久子委員長 では、委員会として請求させていただきますので、お願ひいたします。
- 坂本勝司委員 よろしくお願ひします。
- 市場は市民の食の台所といって非常に大切な場所ですし、もっと市民が認知をされて立ち寄っていただけるような環境になるのが非常にいいのかなと思いますので、市場をこぎれいにするというわけではないのですけれども、なるべく市民の方が行きやすい環境を引き続きよろしくお願ひしたいなと思います。
- 小松範昭副委員長 先ほどの尾崎委員の質問に関連するのですが、人手不足で入札が不調になったということをお聞きしたのですが、年内は同じように無理だし、この工事のスケジュールを見ると2月から着工になっていますけれども、3月まで私はどっちにしても無理だと思うのです。予算が合わなくて不調になつたのではなくて、あくまでも人手不足が原因ということなのですか。
- 日比野市場担当理事兼中央卸売市場本場長 はい、そのとおりでございます。今年度、私ども中央卸売市場本場と、それから食肉市場を含めまして工事を予定して入札いたしました件数が27件ございまして、これは不調であったために再度入札をしたというところも含むのですけれども、27件ございまして、そのうちの16件が不調になつてしまつたということで、建設業界においては相当な人手不足等があるのではないかと推察しているところでございます。
- 小松範昭副委員長 そうなのですけれども、これはどっちにしても3月までは手いっぱいで人手不足もありますし、また物価も異常に高騰していますので、予算が合わなくて不調になるのじゃないかなと思うのですが、予算がこれは増額するとか、そういう部分は今のところは考えてないということなのですか。
- 日比野市場担当理事兼中央卸売市場本場長 今、内々にいろいろ業者さんの状況なども伺っている中では、

金額ということではなく、日程を変えれば応札していただけるところがあるのじゃないかということで感触を得ているところでございます。

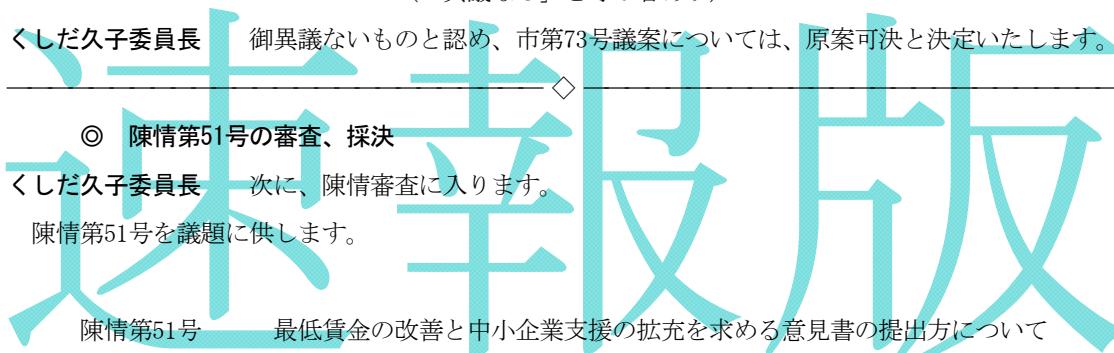
- 小松範昭副委員長 そうしますと、万が一入札がまた不調になった場合は、令和8年度に完全に入っていっちゃんでも万やむを得ずという考え方なのですか。
- 日比野市場担当理事兼中央卸売市場本場長 今はまだそこまでの検討はしておらない状況でございまして、できればこのような形で進めてまいりたいと考えております。
- 小松範昭副委員長 私は、人手不足もそうですし、単価不足もあるし、また建設業の今働き方改革で週休2日にしなければいけない、いろんな問題が出ていますので、もう少し何かしらの対策を打ったほうがいいと思いますが、これは要望しておきますので、よろしくお願ひいたします。
- くしだ久子委員長 他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- くしだ久子委員長 それでは、採決いたします。
本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- くしだ久子委員長 御異議ないものと認め、市第73号議案については、原案可決と決定いたします。



- くしだ久子委員長 陳情の要旨等については書記に朗読させます。
- 金澤議事課書記 陳情第51号、件名は最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出方について。受理は、令和7年11月4日。陳情者は中区の神奈川県労働組合総連合議長、住谷さん。
陳情の要旨ですが、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書を国に提出されたいというものですございます。
- くしだ久子委員長 それでは、各会派の御意見等を伺います。
- 清水富雄委員 現在、最低賃金法にのつて国において様々議論されているところでありますので、国の動向を注視しつつ、我が会派としては今回の陳情については趣旨に沿い難いと考えています。
- 武田勝久委員 我が会派としましても、中小企業の賃上げを後押しする環境整備ということは大切だと考えております。国の動向をしっかりと注視しながら議論を進めていくべきと考えますので、我が会派も趣旨に沿い難いと考えます。
- 高田修平委員 我が会派といたしましても、国の動向を注視しつつ、中小企業の支援は拡充していくことが必要だと思いますが、今回については趣旨に沿い難いと思います。
- 坂本勝司委員 同様の意見です。趣旨に沿い難いということで進めさせていただきます。

- 山田桂一郎委員 我が会派といたしましても、同様に趣旨に沿い難いということでお願いいたします。
- くしだ久子委員長 他に御発言もないようですので、本件については採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- くしだ久子委員長 それでは、採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、趣旨に沿うことに賛成の方の挙手を求めてます。

(挙 手)

- くしだ久子委員長 挙手なし。

よって、陳情第51号は趣旨に沿い難いと決定いたします。



◎ 横浜市中期計画2026～2029（素案）について

- くしだ久子委員長 次に、報告事項に入ります。

初めに、横浜市中期計画2026～2029（素案）についてを議題に供します。

なお、本件につきましては、政策経営局の安住データ経営部長のほか、関係職員が説明員として出席いたしますので、御了承願います。

当局の報告を求めます。

また、本件計画の全体概要については、港湾局関係の審査の際に説明を受けておりますので、説明を省略することとし、直ちに経済局関係の説明をお願いいたします。

当局の報告を求めます。

- 工藤経済局長 それでは、お手元にございますが、資料3、横浜市中期計画素案、経済局抜き刷り版を御覧いただき、こちらのほうで経済局に関連する部分について御説明をいたします。

初めに、スライドの7ページを御覧ください。本ページ以降、経済局に関する部分は赤枠で囲っております。また、説明文については黄色いマーカーを付してございますので、こちらを中心に御説明をいたします。

まず、政策群、11産業について御説明いたします。現状と課題を御覧ください。

まず、地域特性を生かした企業誘致についてでございますが、まちづくりと連動して地域特性を生かした産業や機能の集積を促すことが重要です。みなとみらい地区の開発が概成を迎え、受皿が不足しています。

次のスタートアップ支援についてですが、世界的に加速しているAI・半導体関連やサーチュラーエコノミーに寄与するビジネスなどにおいて、テック系スタートアップの集積を図り、人や投資を呼び込む好循環につなげることが重要です。

次の市内企業の支援についてですが、原材料価格の高騰等の経済情勢や人手不足により、市内企業、特に中小・小規模事業者の経営は厳しい状況にあります。経営力・生産性の向上、循環型経営への移行等、事業者に寄り添った中小企業支援を進めていくことが重要ですとしてございます。

また、次の目指す姿を御覧ください。戦略的な企業誘致により、新たな雇用の創出や事業機会の拡大など、市内経済の持続的発展につながっていること。次のポチですが、スタートアップの創出・成長・立地により、雇用者数の増加や市内企業との協業が進み市内企業の活性化につながっていること。次の中小・小規模事業者の経営基盤が強化されることで事業継続や雇用維持が実現され、横浜経済の成長や活性化につながってい

ること。企業の立地促進を図り、地域の新たな活性化の拠点が形成されていること。これらが実現している姿を目指してまいります。

また、政策指標につきましては、経済的な活力があるまちだと思いますかとしてございます。

それでは、右側の8ページを御覧ください。施策24、経済成長ですが、その方向性として、横浜市の特徴を最大限に生かし、サーキュラーエコノミー・AI・半導体関連など、将来の成長産業において企業の集積を促進いたします。加えて、革新的な技術を有するスタートアップの創出・成長・立地を進めることで、地域経済と産業の発展を加速させる好循環を生み出してまいります。

指標は、市内新規投資件数、サーキュラーエコノミー・AI関連とし、現状値4件、目標値は24件としてございます。

もう一つの指標は、市内スタートアップ雇用者数としてございますが、現状値につきましては現在調査中、目標値はバーとなってございます。

次の施策25、地域産業ですが、方向性として、中小企業の経営力・生産性の向上や循環型経営への転換支援、商店街・中央卸売市場等の魅力・ブランド強化など横浜の地域産業の特徴を踏まえた取組を進め、地域経済の活性化につなげます。

指標は、中小企業雇用者数、その右側には商店街など身近に買物や飲食できる場所があると感じる市民の割合、下段左側の支援施策により経営の改善・安定につながった中小企業数としてございます。いずれも現在値は現在調査中で、目標値はバーとなってございます。

それでは、スライドの9ページを御覧ください。

1つ目の丸になりますが、カーボンニュートラルの推進について、事業者の皆様の行動変容の推進が重要です。

また、目指す姿を御覧ください。1点目として、企業の環境意識の高まりを通じて脱炭素の取組が推進され、ハーフカーボンの達成が確実なものとなっていること。1つ飛ばして3点目として、横浜らしい最強エコノミー施策が展開された結果、市内産業の発展・育成につながっていること。これらが実現している姿を目指してまいります。

右側の10ページを御覧ください。施策28、カーボンニュートラルでございますが、方向性として、持続可能な社会を実現していくため、事業者の行動変容の取組を推進してまいります。

1つ飛んで施策30、循環型社会に向けた取組でございますが、方向性として、企業の経済活動における意識や行動の変容による循環型まちづくりを通じて、横浜らしい循環型都市への移行を推進してまいります。

指標は、循環型サプライチェーンの創出としており、現状値・目標値につきましてはバーとしております。政策群に関する説明は以上でございます。

続いて、明日をひらく都市プロジェクトについて御説明をいたします。プロジェクト全体の概要につきましては、さきの港湾局の御報告にて政策経営局より説明済みのため、ここでは説明を省略することとし、まず当局に関するプロジェクトの方向性を経営政策局から説明をいたします。

○ 安住データ経営部長 それでは、スライド13ページをお開きください。14ページも併せて御覧ください。

テーマ01、循環型都市への移行について御説明いたします。

13ページ、現状及び将来見通しの2段落目の後段にございますとおり、欧州をはじめ世界的な潮流となっているサーキュラーエコノミーの取組をこれまで以上に進めていく必要があります。

目指す横浜の将来の姿として、まず2029年には取組全体として経済成長とごみ排出量削減の両立を目指し、2040年には経済の視点としてサーキュラーエコノミーが横浜の新たな成長産業となっていること。

グローバルの視点として、可視化されたサーキュラリティ指標の下、地球環境と調和した持続可能な都市として国内外のモデルとなっていること。

市民の視点として、次世代も横浜に住んでほしいと感じる市民が増加していることを目指します。

14ページを御覧ください。方向性でございますが、横浜の強み・特性にあるとおり、横浜には大規模であり、循環型都市への移行による社会的インパクトが大きいこと、多様性を持ち、地球環境に応じた多様なアプローチが試行可能であること、市民意識が高く、市民・企業・行政一体の取組が展開可能であることなどの強み・特性があり、これらの強み・特性を生かし、横浜らしい循環型都市への移行を進めていきます。

ページ下側に示す分野ごとの循環の概念図を御覧ください。循環型都市への移行を進めるため、左上から時計回りとなりますが、食・農分野、資源調達分野、建築・住宅分野、企業活動分野、消費・行動変容分野、そして右下、DX分野、この6つの分野における取組を進めてまいります。

以上、明日をひらく都市プロジェクト、テーマ1の方向性について御説明申し上げました。

続いて、経済局より御説明いたします。

○ 工藤経済局長 それでは、スライドの15ページを御覧ください。

テーマ1、循環型都市への移行でございます。ページ中ほどになりますが、つくるサーキュラーとして循環型ビジネスへの重点的なインセンティブの創出を行います。また、つくる分野における循環型の取組をサポートいたします。

右側16ページを御覧ください。ページ上段のつなぐサーキュラーとして、製品の製造などを行う動脈産業と再資源化などを行う静脈産業との動静脈連携や、横浜市資源循環推進プラットフォーム等を通じまして、動脈産業と静脈産業のビジネスマッチングや技術開発などを支援してまいります。

続いて、プロジェクトのテーマ2、観光・経済活性化について御説明をいたします。

プロジェクトの現状及び将来見通し、方向性につきましては、さきの港湾局の報告にて政策経営局より説明済みのため、ここでは説明を省略いたします。

それでは、スライドの19ページを御覧ください。

テーマ2、観光・経済活性化では、ページ下段のとおり、経済成長について、世界共通の課題解決に資するサービス等の提供を通じて、さらなる経済の成長を目指す国の成長戦略とともに、これから世界潮流を見据えた産業育成を進め、横浜市の持続的な経済成長へとつなげてまいります。

明日をひらく都市年プロジェクトに関する説明は以上でございます。

それでは続いて、スライドの23ページを御覧ください。経済局に関連する財政運営の取組2、将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理について御説明いたします。

右側、24ページを御覧ください。経済局が関連する主な取組として、ページ下段にあります4、特別会計のさらなる健全化の推進でございます。資料には記載はございませんが、経済局の特別会計の対象は、今日の議案にもございましたが、中央卸売市場費、中央と畜場費となります。

資料に戻っていただき、経営計画・会計運営計画に基づき、引き続き経営基盤の強化や財務上のマネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。

以上、経済局関連部分について御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

- くしだ久子委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 武田勝久委員 細かいところで恐縮なのですが、引っかかったことがありまして、8ページの25番、地域産業の項目で、指標の中に商店街など身近に買物や飲食できる場所があると感じる市民の割合、これを指標とされているのですが、これは何を測るための指標なのかイメージが湧かなくて。地域経済の活性化というところに関連するのかなと思うのですが、その辺りを教えていただきたいと思います。
- 工藤経済局長 今回の計画の素案の特性として、市民の実感を最終的な目標として政策の中心として掲げてございます。そこにひもづく経済的な施策をどう練っていくかという中で、体系的に整理していく中で、商店街というものがある場合には、商店街は主に小売産業さん集まっている場所でございますので、そういったところで身近に市民の皆様が買物できる、そういう環境を我々はつくっていく必要があるだろうということで、そういう環境をつくり上げていくことで、恐らくこういった指標が上がってくるのではないかということでの今回の御提案という形になっています。
- もともと実感をベースに、そこからバックキャストして様々な施策、そこにひもづく事業を、ここで網羅的に書いてはいないのですけれども、そういった全体の評価をしていく中で、そういった評価軸を見失わずに我々としても整理をした結果の今回の御提案という形になってございます。
- 武田勝久委員 まだ納得ができませんが。地域経済を活性しているかどうかを市民の方が理解するというのは結構難しいというか、買物できる場所に限らず、いろんな事業者さんがいらっしゃいますので、いわゆる何かを売ってとか、食事ができるとか、そういう事業者さん以外のところの、そういう活性化部分というのはどのように測っていくのかなという。だから、非常に限定された指標のなかという気もしたので、どうしても私の中で引っかかってしまうということだけなのですけれども。買物する場所を増やしていくこうという具体的な施策としては、そのように見えててしまうのですけれども、これはどうなのかなと。実現可能なのかなどうか。現状維持というところだけでも結構大変なのかなと思うのですが、それを増やしていくという取組、あんまり現実的ではないような気もしますが、その辺りのお考えがあれば、伺いたいと思います。
- 工藤経済局長 実を申しまして、今ここで我々がこういう事業をやらなければいけないという具体的な何かを持っているわけではないのですけれども、今、我々のやっている事業の一つに例えば空き店舗の活用みたいなことがあったりするのですけれども。それも、商店街の火を消さないというだけじゃなくて、それが一部防犯につながったりとか、いろんなそういう効果も期待して空き店舗の活用事業なんかをやってたりするのです。そういうものがあることで、そのまちで安心して暮らせて、安心してお買物もできるという、いろんな効果が重層的につながっていく中で、一つの指標になり得るのではないかということでの御提案でございます。
- 商店街という意味で言えば、隣にあります中小企業の雇用者数についても、雇用を維持することで商店街が逆に維持をされてそこに行けばいろんな買物ができるということであれば、そこにいらっしゃる方、来場者の方も増えるだろうということを考えてございます。
- ただ、この一つの施策指標に限らず、総合的に我々も事業展開していかなければいけないかなと思っていますし、今回ここで掲げているのも、全てこれで網羅できるとは考えてございませんので、個々の事業については、また予算編成であるとか、といった場面でもいろいろ議論をさせていただければなと考えています。
- 武田勝久委員 今回、初めてこういう市民目線の取組を指標としてつくるということなので、私も話をい

いろいろとそしゃくしながらいろいろ考えてみたいと思います。ありがとうございます。

- **高田修平委員** 私も8ページで分からなかつたのが、市内新規投資件数、サーキュラーエコノミー・AI関連というところで、現在4件というところで、これはどういった今4件があるのかといったところを教えていただきたいのですけれども。これは機材に投資されたということなのか、そこについても教えていただけますでしょうか。
- **工藤経済局長** この4件というのは、最近の関連する産業の市内への誘致の件数ということで、コロナ明け、ここ2.5年の間に10件ほど横浜市で誘致できてございます、この関連の産業の部分が。ということで、この10割る2.5で4件という数字を出しています。
- **高田修平委員** 新しくそれを誘致して、横浜市内に企業として立地したというところが4件ということでよろしいでしょうか。
- **工藤経済局長** そのとおりです。
- **高田修平委員** 私も先日、TECH HUB YOKOHAMA等々を視察をさせていただきまして、今後、スタートアップ支援の創出に力を入れていくのだろうなと思っていて、これが4件から24件という新規のところを20件増やしていくといったところというイメージでよろしいのでしょうか。
- **工藤経済局長** 中期の今回の計画期間の4年間の中で24件ということで、1年当たり6件を目指してやつていこうという目標になってございます。
- **梶企業投資促進担当部長** 補足させていただきますと、この4件というのは、新規で横浜にいらっしゃった企業さんが新たに投資をするという案件と、さらに市内の事業者さんも、この横浜で新たに拡大をしたりということでの投資も含ませていただいております。その点を1年間当たり4件とカウントさせていただいたのですけれども、今後の4年間につきましては、さらにそれを少し意欲的に我々としてもその件数を伸ばしていくこうということで、施策のほうも組んでいければと思っております。
- **高田修平委員** 応援していますので、しっかりと目標達成できるように頑張っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。
- **尾崎太委員** 今回のこの経済局の目標というか数値というか、さっきの武田委員のお話のとおり、私もなかなかアリアリティーを持って、実感を持って、4年後こういう形とかいうのはなかなかつかみづらいなというのもあったのですけれども、これらの政策を進めていくことが、横浜経済の発展に本当につながるのかとか。要するに、もともとこのベース、今、データドリブンプロジェクトとかいう中でデータデータとおっしゃるのだけれども、そういうものがちゃんと根拠があって、この4件があることで、例えばカーボンニュートラルだったら、どれぐらいのものがカーボンニュートラルの成果として、この4年後に目指すものがこうだから、この数値がこうなる、企業の規模によっても全然1件当たりものというのとは違うでしょうし。データをベースにしているという割には、その基になるところの根拠と、それから4年後に目指すところの数値の成果というのが何となく見にくいなという気が私はするのですけれども。見方は、これからまだそしゃくをしなきゃいけないと武田委員もおっしゃっていましたけれども、その何となく乖離というか、これはどう理解したらいいのでしょうか。
- **工藤経済局長** 例えば、今回の資料でいうと19ページの部分になりますか。明日をひらくプロジェクトの中でも我々の目指すところ、経済成長、持続可能な地域経済の発展、こちらを目指してしっかりと取り組んでいこうということでございまして、そこを大きく柱を2つ分けてございます。一つが、これまでの横浜の資

産の価値を高めるという部分、もう一つが、これから潮流を見据えた産業育成ということでございます。この両輪の軸で経済の成長を図っていくことと、その意味では、出発点の一つとして、これまでの横浜をベースに考えていることは間違いないです。今まで我々が積み上げてきた、蓄積をしてきた経済的な、先ほどの企業誘致の話もそうですけれども、そういったものもさらにプラスアップさせていくという部分が一つ。

もう一つが、これからサーキュラーエコノミーであるとか、脱炭素の取組もその一部でしょうけれども、AI・半導体、これから時代の潮流しっかり捉えた我々も企業誘致なり産業振興を図っていかなければいけない。この両輪を使うことで、市民の実感として、先ほどの経済的な活力のあるまちという実感を市民の皆様にも持つていただけるように取り組んでいくと。

一体どんな施策で取り組むのかというのは、先ほども申し上げたとおり、経済的な活力があるまちだというものをもう少しひも解いていって、そこからどんな施策がいいか、そこにひもづく事業はどんな事業がより効果的に、かつ貢献度が高い事業をそこにどうぶら下げるかというところを毎年の予算等の議論の中でさせていただければいいかなと思っています。

確かに、毎年度恐らくこれから効果検証していく中で、多分、委員がおっしゃるとおり見てこない部分等があるかなと思います。そこを明らかにしながら、新しい投資であるとか、新しい事業であるとか、施策の方向性を少しマイナーチェンジしながら、全体として市民の満足度、市民の実感が高まるような施策を積み上げていくというような展開になってくるのだろうなと考えてございます。

- 尾崎太委員 4年間というのは毎年の積み上げなのだろうなと思って、昔だったら、これは事業が違いますけれども、例えば保育園の数を何件にしていくとかいうような、待機児童ゼロに向けてみたいな、数量がちゃんと定量として、目標として、それに向けて頑張るみたいな形はあったのですけれども。だからそこが、目標が入っているところも入ってないところも、今はまだ準備段階なのであるとは思うのですけれども、だからその辺の指標も含めて、実際の年々のこういう増やしていく事業量みたいな部分が見えてくると、もうちょっと分かりやすくなるのかなという気がしたので、これはぜひ引き続きいろいろ御指導いただければと思います。
- 佐藤副市長 今、尾崎委員のほうからもお話をいただきましたけれども、今回の指標というところで見ますと、こちらは一つ事例として8ページのところで、例えば地域産業のところで、支援施策により経営の改善・安定につながった中小企業数というこの指標を出しておるのですが、従来の計画でいきますと、この部分の指標となると、恐らく支援した、あるいは助成した企業数というのが指標として量的な部分で上げていたのですけれども。それでいくと、実際に助成を受けている事業者、例えば同じ事業所が何回か受けていることもあるでしょうし、数だけで測っていたという考え方で指標設定していたのですが、今回は補助なり支援を行ったことによって実際に改善・安定につながったのかどうなのか、その部分を指標を持っていくという、一つチャレンジングな指標ではあるのですけれども、そこで軸となっている実感できたのかどうなのか、我々の行政の行動が実感できたのかどうなのか、そういうところから、こういう指標設定を行っていると御理解いただきたいというところでございます。
- くしだ久子委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

説明員の方は退席されて結構です。ありがとうございました。

◎ 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について

- くしだ久子委員長 次に、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 工藤経済局長 それでは、右肩資料番号4になりますが、こちらの資料を御覧ください。横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について御説明をいたします。

なお、報告書の全体概要につきましては、別途、所管の脱炭素・G R E E N × E X P O推進・みどり環境・資源循環委員会において、脱炭素・G R E E N × E X P O推進局から御説明をすることになっておりますので、当委員会におきましては経済局に関連する部分について御説明をいたします。

スライドの2ページ目を御覧ください。当局に関連する取組は、基本方針1及び6の2つでございます。

それでは、先に進めていただき、スライドの4ページを御覧ください。下線部を中心に御説明をいたします。

基本方針1、環境と経済の好循環の創出についてですが、経済局で指標としている脱炭素化への取組を実施した事業者の割合は、2024年度に66%となりまして、目標値の40%を上回りました。

令和6年度の主な取組でございますが、1、国や産業界と連携した横浜臨海部における脱炭素イノベーションの創出・カーボンニュートラルポートの形成として、TECH HUB YOKOHAMAにおいて脱炭素関連イベントを5回開催し、省庁・企業・団体と本市とのつながりを強化いたしました。また、脱炭素関連の実証実験を4件支援するとともに、横浜市トライアル助成金により脱炭素関連分野の研究成果・アイデアの事業化を3件支援してございます。

スライドの5ページを御覧ください。2、中小企業の脱炭素経営への移行に向けた支援の充実として、カーボンニュートラル設備投資助成事業を創出いたしまして、省エネ助成を219件、太陽光発電導入を14件支援したほか、中小企業新技術・新製品開発促進助成金において、脱炭素化に資する研究開発に係る費用の助成を6件実施してございます。また、令和6年度に創設をいたしました脱炭素取組宣言制度では、令和6年度中に4642件、42事業所に宣言をいただきました。

さらに、IDE横浜に設置した脱炭素経営相談窓口において、547件の相談に対応してございます。そして、中小企業融資制度において、新たな融資メニューを創設いたしまして、振興資金・小規模企業特別資金・脱炭素割など、計835件の融資を実施いたしました。

スライドの6ページを御覧ください。

4、脱炭素に関する企業の誘致・集積の強化として、企業立地促進条例では、2024年度の改正によりまして脱炭素を重点分野と位置づけまして、脱炭素に資する立地・投資8件を支援いたしました。また、次世代重点分野立地促進助成により、脱炭素分野において将来の成長が期待できる5件の企業進出を支援いたしました。

スライドの8ページを御覧ください。基本方針6、市役所の率先行動についてでございますが、当局では、2023年度の温室効果ガス排出量は、2013年度比24.1%減の0.13万トンです。2024年度のエネルギー消費量は、2013年度比45.1%減の18テラジュールとなってございます。

スライドの9ページを御覧ください。LED化率は77%となりました。また、現在所有している一般公用車では、電気自動車と燃料電池自動車で次世代自動車等の割合は100%となってございます。

その下、職員の取組として、会議や打合せは自席パソコンを持ち寄り、ペーパーレス形式で実施してございます。そうすることで資料の印刷が減り、2022年度と比べて印刷面数を削減いたしました。また、全職員が環境研修を受講し、日常的な省エネ行動を心がけるとともに、テレワークやクールビズにも取り組みました。

さらに、2024年度からは、市庁舎外で勤務する職員や事業者等との打合せにウェブ会議の活用を進めたことで業務出張が減るなど、業務の効率化が図られたことにより温室効果ガスの排出削減につなげました。

御説明は以上となります。それでは、よろしくお願ひいたします。

- くしだ久子委員長 御報告が終わりましたので、質疑に入ります。

特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 経済局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等について

- くしだ久子委員長 次に、経済局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 工藤経済局長 それでは、資料番号が5の資料になりますが、こちらを御覧ください。

経済局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等について御説明をいたします。

経済局が所管する外郭団体、こちら8団体ございますが、令和6年度の取組実績を踏まえ、協約の進捗状況の確認及び振り返りを実施いたしましたので、御報告をいたします。各団体の報告につきましては、下線部を中心御説明をいたします。

まず、1、公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団でございますが、(1)協約の取組状況等について、ア、公益的使命の達成に向けた取組は、①資金獲得の件数、②研究開発のプロジェクトの件数、③上記プロジェクトの実現に向けたマッチング件数について、これらいずれも目標達成に向け、順調に推移をしています。

2ページを御覧ください。イ、財務に関する取組は、①横浜バイオ産業センター、通称YBIC稼働率97%以上による安定的な収益確保、2、YBICの修繕及び設備更新等に向け、年間3000万円以上の積立てを実施、もしくは修繕等に利用につきまして、いずれも目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

ウ、人事・組織に関する取組についてですが、①会計経理等の研修受講、②研修受講及びセミナーや交流会への参加について、いずれも目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

3ページを御覧ください。(2)令和6年度・5年度の決算状況でございますが、当期一般正味財産増減額は、令和6年度が1億4020万4000円、令和5年度が9565万4000円で、4454万9000円の増となってございます。

(3)所管局・団体による振り返りですが、主要目標の全項目において、目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

一方で、入居企業が退去した際の対応は、こちらは課題でございますので、迅速かつ効果的なリーシングの活動に取り組み、安定した経営状況の維持に努めてまいります。

これからも資金獲得や研究開発プロジェクトの創出に向けて、様々な分野に関する知識の習得に取り組むとともに、国をはじめとして各種団体などと緊密な連携を進めてまいりますとしています。

4ページを御覧ください。2、公益財団法人横浜企業経営支援財団、通称 I D E Cについてでございますが、（1）協約の取組状況等について、ア、公益的使命の達成に向けた取組は、①市内中小企業の経営課題の解決として、相談実施後、経営課題の解決につながった・解決のきっかけになったと評価した企業の割合につきましては、目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

②企業の事業ステージに応じた件数でございますが、1、新規の創業につながった件数、2、製造業等のマッチングに至った件数、3、海外展開につながった件数について、いずれも目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

5ページを御覧ください。イ、財務に関する取組についてでございますが、横浜金沢ハイテクセンターの売却、保有施設の劣化調査実施と中長期修繕計画の見直し及び横浜市金沢産業振興センターの管理運営手法の見直しについて、こちらも次目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

ウ、人事・組織に関する取組では、①販路開拓や事業承継等の企業支援の専門スキル向上に加え、ロジカルシンキング向上に関する研修も併せて実施する。②段階的な定年引上げに伴い、既存の人材育成計画に新たな役割や能力を定め、運用するにつきましては、いずれもこちらも目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

6ページを御覧ください。（2）令和6年度・5年度決算状況でございますが、当期一般正味財産増減額は、令和6年度がマイナス3億8543万9000円、令和5年度がマイナス38億5545万5000円で、34億7001万6000円の増となってございます。

（3）所管局・団体による振り返りでございますが、引き続き企業のニーズを的確に把握し、物価高、慢性的な人手不足などの社会情勢に応じた支援を展開してまいりますとしてございます。

それでは、7ページを御覧ください。3、公益財団法人横浜市消費者協会でございます。

当団体は、令和7年度外郭団体等経営向上委員会の審議対象となってございます。

（1）協約の取組状況等について、ア、公益的使命の達成に向けた取組は、①消費生活に関する相談及び苦情処理のうち、1つ目として相談解決率毎年度98%以上、2つ目として、あっせん解決率毎年度90%以上としてございます。

相談解決率については、目標達成に向け、順調に推移しています。

あっせん解決率については、やや遅れということになりました。こちらの要因としては、未成年者契約の課金に係るあっせんにおいて、某大手プラットフォーマーの対応硬化が影響したことなどによります。

②消費者教育・情報発信啓発は、ホームページアクセス数の増について、訪問及びページビュー数と、それぞれ目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

8ページを御覧ください。イ、財務に関する取組は、年度末の一般正味財産額を前年度末の水準に維持することについて、こちらは目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

ウ、人事・組織に関する取組ですが、①専門知識研修受講率100%、②ステップアップ研修相談員1人当たり年1回以上参加することにつきまして、いずれも目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

9ページを御覧ください。（2）外郭団体等経営向上委員会からの審議を経て、答申を受けてございます。

総合評価分類は、事業進捗・環境変化等に留意、委員会からの意見は、公益的使命の達成に向けた取組の一部がやや遅れとなっている。施設を有効に活用するための施策を検討することが求められる。あわせて、相談員の確保や育成に向けた取組を強化するとともに、DXを積極的に推進し、相談業務の効率化と質の向

上を図ることを期待するとなつてございます。

(3) の令和6年度・5年度決算状況でございますが、当期一般正味財産増減額は、令和6年度が1558万4000円、令和5年度が455万7000円で、1102万7000円の増となつてございます。

(4) 所管局・団体による振り返りでございますが、事業の効果が低下しないよう、効果的・効率的な取組を推進していくとともに、施設の資産を有効活用するための方策を検討してまいります。また、相談員の対応スキルの向上も図りながら、相談員の確保・育成及び相談業務のDX化への対応に引き続き取り組んでまいりますとしてございます。

それでは10ページを御覧ください。4、公益財団法人横浜市シルバーパートナーズ人材センターでございます。

(1) 協約の取組状況等について、ア、公益的使命の達成に向けた取組は、①多様な高年齢者の就業を通じた生きがいの創出と地域社会づくりへの寄与としていたしまして、就業実人員について遅れとなりました。要因としては、新規受注の開拓に努めたものの、取引先の店舗閉鎖や事業規模の縮小等の影響によるものとなつてございます。

②外郭団体として市の政策推進への寄与についてでございますが、子育て支援などの市の中期計画の政策に掲げられている事業に関する業務の受注件数につきまして、こちらは目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

11ページを御覧ください。イ、財務に関する取組についてですが、①期間中の合計契約金額、②期間中の収支均衡の2つの主要目標は、いずれも受目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

次のウ、人事・組織に関する取組は、①事務所再編、②適正な人員配置による組織運営につきまして、いずれも目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

12ページを御覧ください。(2) 令和6年度・5年度決算状況についてですが、当期一般正味財産増減額は、令和6年度が5827万4000円、令和5年度がマイナス3192万1000円で、9019万5000円の増となつてございます。

(3) 所管局・団体による振り返りでございますが、引き続き団体と所管局が連携し、受注拡大による契約金額の確保と就業実人員の拡大を図ることにより、団体の安定的な経営の実現を目指しますとしてございます。

13ページを御覧ください。5、横浜市信用保証協会でございますが、(1) 協約の取組状況等については、ア、公益的使命の達成に向けた取組は、経営支援実施先のうち、経営改善意欲が向上した企業割合80%以上の達成について、目標達成に向け、順調に推移してございます。

イ、財務に関する取組は、基本財産の維持について、目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

ウ、人事・組織に関する取組は、多様化・複雑化する市内事業者の課題に応じた支援に対応できる公的資格の新規取得者数の確保について、こちらも目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

それでは、14ページ御覧ください。(2) 令和6年度・5年度の決算状況についてですが、正味財産につきましては、令和6年度が418億9034万6000円、令和5年度が402億3865万9000円となつてございまして、16億5168万7000円の増となつてございます。

(3) 所管局・団体による振り返りでございますが、引き続き中小企業振興と横浜市の施策を踏まえ、市内事業者の事業承継問題を解決するための経営者保証改革の促進、金融機関のプロパー融資と保証付融資の協調融資の推進、金融機関や中小企業活性化協議会をはじめとした支援機関と連携した経営支援・事業再

生・再チャレンジをより一層推進し、横浜経済活性化に貢献をしますとしてございます。

15ページを御覧ください。6、横浜市場冷蔵株式会社でございますが、（1）協約の取組状況等について、ア、公益的使命の達成に向けた取組は、①場内貨物の安定した取扱い、②冷蔵施設の安定運営としてございます。

場内貨物の安定した取扱いについては、やや遅れとなってございます。これは、水産品の貨物取扱量が減少したことが、その要因となってございます。一方、冷蔵施設の安定運営については、目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

イ、財務に関する取組は、①一般貨物の取扱い推進といたしまして、一般貨物の入庫量については、目標達成に向け、順調に推移をしています。

②売上高・営業利益の確保として、売上高、営業利益率の2つの主要目標について、いずれも達成に向け、順調に推移しております。

16ページを御覧ください。ウ、人事・組織に関する取組は、①人材の確保といたしまして、20から30歳代の採用を増やすなど、年齢構成を改善する取組について、目標達成に向け、こちらは順調に推移しております。

②社員教育の充実化として、社員教育制度の充実・強化、ISO9001認証の継続について、いずれも達成に向け、順調に推移をしてございます。

（2）令和6年度・5年度決算状況についてですが、当期純利益は、令和6年度が8447万3000円、令和5年度が8695万1000円で、247万8000円の減となってございます。

（3）所管局・団体による振り返りでございますが、引き続き卸売市場を取り巻く事業環境等の変化に留意しながら、市と団体で協議を行い、より一層の経営の向上に取り組みます。

また、市場内貨物の取り込み強化による公益的使命の達成に加え、市場外貨物の取り込み強化や冷蔵施設運営の効率化による収益性のさらなる改善、組織体制の整備・強化などにより、持続可能な団体運営を推進しますとしております。

17ページを御覧ください。7、横浜食肉市場株式会社でございます。

（1）協約の取組状況等について、ア、公益的使命の達成に向けた取組は、小動物解体ラインの改修を契機としたHACCP方式による衛生管理手順のこちらの改訂につきまして、目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

イ、財務に関する取組でございますが、新規取引出荷者の獲得について、目標達成に向け、こちら順調に推移をしてございます。

ウ、人事・組織に関する取組は、HACCP、防疫対策等に関する研修、②営業手法や業界動向等に関する研修、③計画的に新規採用者を確保するための取組の実施について、いずれも目標達成に向け、順調に推移をしております。

それでは、18ページを御覧ください。（2）令和6年度・5年度決算状況についてですが、当期純利益は、令和6年度が630万5000円、令和5年度が1315万5000円で、685万円の減となってございます。

（3）所管局・団体による振り返りでございますが、戦略的な集荷活動、一層の効率化による経費削減、人材育成による営業力の強化などに取り組み、環境変化への対応を図ります。消費動向にも注視しつつ、食肉流通の基幹施設である中央卸売市場を運営する横浜市と会社が一体となって、安全・安心・高品質な食肉

を市民等へ安定的に供給していきますとしてございます。

それでは、19ページを御覧ください。8番目の株式会社横浜食肉公社でございますが、（1）協約の取組状況等について、ア、公益的使命の達成に向けた取組は、小動物解体ラインの改修を契機としたHACCP方式による衛生管理手順の改訂につきまして、目標達成に向け、こちらは順調に推移してございます。

イ、財務に関する取組でございますが、内臓等副生物の目標販売利益について、目標達成に向け、順調に推移をしております。

ウ、人事・組織に関する取組は、①計画的に新規採用者を確保するための取組、②と蓄技術、業界動向等に関する人材育成のための取組につきまして、こちらもいずれも目標達成に向け、順調に推移をしてございます。

20ページを御覧ください。（2）令和6年・5年度決算状況でございますが、当期純利益が、令和6年度40万8000円、令和5年度222万円で、181万1000円の減となってございます。

（3）所管局・団体による振り返りでございますが、厳しい経営環境下にあっても、安全・安心・高品質な食肉を市民に安定的に供給するという公益的使命を果たすため、小動物解体ライン改修を踏まえ、衛生的・効率的なラインの運用を実施していくとともに、一層の効率化による経費削減、人材育成に取り組み、さらなる経営向上を図りますとしてございます。

なお、別添資料として令和7年度自己評価シートなどを添付してございますので、後ほど御覧ください。

御説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

- くしだ久子委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 伏見幸枝副委員長 1点なのですが、シルバー人材センター、遅れがあるということなのですが、そんなに大きなということではないのでしょうかけれども、就業実人数の方は年々増えていらっしゃるのだけれども、新規の受注などが取れなかったというような状況で、どういった状況があったのですか。
- 栗原市民経済労働部長 受注していたもので件数の多かったものが、例えばスーパーのカートの整理であるとか、そういったところが、内部の職員でやるような効率化をということでシルバー人材センターへの発注がなくなってしまったといったことが幾つかありますて、件数的には現状こののような状況になっているところでございます。
- 伏見幸枝副委員長 ほかには例えば、私なんかは、シルバー人材センターの方にお庭の手入れとか、そういうものとかをやってもらっているなんてよくお聞きするのですけれども、そういった部分に関してはお願いして、今、結構、受注がある感じなのですか。
- 栗原市民経済労働部長 引き続きそういった受注も多いですし、資料にも記載があります。10ページの下の段のところです。子育て支援など市の中期計画の政策に掲げられている事業に関する事業というのは、学校の始業前に子供さんを預かる事業が始まったと思うのですが、そういったところにシルバー人材センターのほうから人を派遣するという職住接近なメリットもあったりするもので、そういったところで新たな受注も増えたりしていて、引き続きそういった取組を進めていかなければなと思っています。
- 伏見幸枝副委員長 ゼヒ、大変重要な人材でありますので、引き続き様々なところで活躍できるように努めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。
- くしだ久子委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、経済局関係の審査は終了いたしましたので、次に国際局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午後2時38分

(当 局 交 代)



再開時刻 午後2時22分

- くしだ久子委員長 それでは、委員会を再開いたします。



◎ 異動職員紹介（部長職以上）

- くしだ久子委員長 國際局関係に入ります。

議題に入れます前に、11月1日付で職員の異動がありましたので、山下局長より職員の紹介がござります。

- 山下国際局長 國際局です。よろしくお願ひいたします。

11月1日付で異動がありました当局職員を紹介させていただきます。

(職 員 紹 介)

- くしだ久子委員長 それでは、國際局関係の議題に入れます。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。



◎ 横浜市中期計画2026～2029（素案）について

- くしだ久子委員長 初めに、横浜市中期計画2026～2029（素案）についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

なお、本件につきましては、政策経営局の齊藤藤担当理事ほか、関係職員が説明員として出席しておりますので、御了承願います。

また、本計画の全体概要については、港湾局関係の審査の際に説明を受けておりますので、説明を省略することとし、直ちに国際局関係の説明をお願いいたします。

当局の報告を求めます。

- 山下国際局長 よろしくお願ひします。

お手元の横浜市中期計画2026～2029 素案、国際局抜き刷り版を御覧ください。国際局に関連する部分について御説明いたします。

7ページをお開きください。政策群8、くらし・コミュニティの該当部分について説明いたします。現状と課題を御覧ください。

3つ目の丸、多文化共生の取組についてですが、外国人人口が増加傾向にある中、地域コミュニティーにおいてもその一員としての存在感が高まっています。在住外国人の地域における活躍を促進するとともに、言語や習慣、文化の異なる住民同士がルールやマナー等の共通認識を持ち、地域社会で共に暮らせるよう、相互理解を深めることが重要です。また、滞在の長期化や家族と暮らす人が増えている中で、言語だけでなく子育てや就労などニーズが多様化・複雑化しています。

8ページを御覧ください。施策18、多文化共生の方向性ですが、言語、習慣、文化など、異なる背景を持つ人々が互いに認め合い、理解し合い、尊重し合って暮らせる地域社会づくりの推進に向けて、交流機会

の創出を通じて相互理解を深める取組を進めるとともに、地域活動への参加を促し、外国人が地域で活躍できる環境づくりを推進します。

さらに、生活ルールや防災情報など、地域で暮らす上で必要な情報の普及・啓発に取り組みます。

指標ですが、地域社会において多様な文化を理解し合うことが重要と考える市民の割合を設定します。

政策群に関する説明は以上です。

続いて、明日をひらく都市プロジェクトについて御説明します。

プロジェクト全体の概要及び当局に関連するテーマ 02、観光・経済活性化のプロジェクトの方向性については、港湾局の報告にて政策経営局より説明済みのため、説明を省略することとし、当局より関連するプロジェクトについて御説明します。

14 ページをお開きください。グローバル都市の推進に向けた戦略について御説明します。

グローバル化や少子高齢化が進展する中、国際平和に貢献しながら都市の持続可能性を高めるため、あらゆる政策を世界目線で捉え直し、横浜のブランド力や活力の向上につなげます。

また、アジアでの循環型都市を先導するなど国際的なリーダーシップを発揮することで、国際プレゼンスの向上、グローバル人材の育成、海外活力の取り込みなど好循環を生み出し、シビックプライドの醸成につなげていきます。

なお、この戦略は、令和3年に改定した横浜市国際戦略を継ぐものとして位置づけます。

資料の中央にある緑色の枠内を御覧ください。具体的な取組の柱は3つです。

1つ目は、グローバル都市プランディングです。これまで取り組んできた国際協力、都市間連携やグリーン分野の施策に加え、横浜の持つあらゆる強みを戦略的に海外プロモーションし、国際的な評価の獲得につなげます。さらに、国際会議等を通じてアジアの循環型都市を先導するなどグローバル都市としてのリーダーシップを発揮するとともに、世界目線の政策を実行し、国際プレゼンスの向上を目指します。

2つ目は、海外活力の取り込みです。横浜の活力を高めるため、国際的に影響力のある機関やグローバル企業、教育研究機関の誘致や新たなパートナーシップ締結を目指すとともに、市内企業の競争力の強化、インバウンド誘客や外国人材等の受入れ環境整備等を進めます。

3つ目は、グローバル人材育成です。全ての子供が多様な他者と英語でコミュニケーションを取る可能性を広げるとともに、横浜市のネットワークを生かした交流等を通してグローバル社会で活躍できる人材を育みます。さらに、留学など世界を目指す若者を応援します。

この3つの柱を連動させることにより、世界での認知度が高まり、選ばれる都市となり、横浜の活力と都市の持続可能性を高めています。また、世界をより身近に感じ、世界とつながることで、市民一人一人のライフステージにおける選択肢や可能性を広げます。これらの戦略的な取組を通じて、市民が世界に誇れる都市を目指していきます。

以上、国際局関連部分について御説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

○ くしだ久子委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

説明員の方は退席されて結構です。ありがとうございました。

◎ 令和8年度の組織再編・事務移管の検討状況について

- くしだ久子委員長 次に、令和8年度の組織再編・事務移管の検討状況についてを議題に供します。

なお、本件につきましては、総務局の久保田人事部長ほか、関係職員が出席しておりますので、御了承願います。

当局の報告を求めます。

- 山下国際局長 令和8年度の組織再編・事務移管の検討状況について御説明いたします。

なお、本内容は、12月16日に開催予定の政策経営・総務・財政委員会において説明予定のため、当委員会では国際局に関係する部分のみ抜粋して御説明させていただきます。お手元の資料を御覧ください。

1の趣旨についてですが、人口減少や自然災害、気候変動、物価高騰など、急速に社会経済情勢が変化する中で、中期計画の素案に掲げる明日をひらく都市の実現に向けた未来をつなぐ政策を推進するため、組織の縦割りを打破し、よりスピード感を持って政策を推進できる組織への変革を目指してまいります。

令和8年度に向けては、新たな中期計画に掲げる市民目線の政策実現力の向上と持続可能な市政運営の推進に向けた組織全体の最適化を図るため、以下のような組織再編・事務移管について検討を進めています。

2、考え方を御覧ください。

(1) グローバル都市の推進に向けた事務移管として、海外活力の取り込みや横浜ブランドの海外への発信など、GREEN×EXPO 2027 を契機とし、グローバル都市としての競争力と発信力を強化するため、国際局からグローバルネットワーク部門等を政策経営局へ移管します。

また、(2) 国際平和と多様性を尊重する社会の実現に向けた事務移管として、国際平和と在住外国人共生社会、男女共同参画について、多様性の尊重という観点から一体的に政策推進を図るため、国際局の総務部門等と政策経営局の男女共同参画部門を市民局へ移管します。

ページ下段に移管の概要を図形式でまとめておりますが、再編の内容について局ごとの部門構成と主な事務移管をまとめた資料を別紙にまとめておりますので、そちらを御覧ください。

左側の再編案1、グローバル都市の推進に向けた事務移管についてですが、左下にあります国際局のグローバルネットワーク部門・総務部門から、それぞれ記載の業務を政策経営局に移管し、新たにグローバル都市戦略部門として再編いたします。その他、図に記載の事務移管を行います。

資料右側を御覧ください。再編案2、国際平和と多様性を尊重する社会の実現に向けた事務移管についてですが、左中央にあります政策経営局の男女共同参画部門と、その下の国際局総務部門の国際平和、在住外国人・共生社会を市民局に移管し、新たに国際平和ダイバーシティ部門として再編いたします。その他、図に記載の事務移管を行います。

資料1枚目にお戻りください。3、今後のスケジュールについてですが、本常任委員会にて御意見を伺った上で、総務局より来年度の第1回定例会において関係条例の改正議案を提出させていただき、来年4月に新組織を設置するスケジュールとなる予定と伺っております。

以上、令和8年度の組織再編・事務移管の検討状況について御説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

- くしだ久子委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

- 清水富雄委員 国際局の業務が政策経営局と市民局に移管されるという案になっています。この国際局は、我が自民党が過去、市会でその必要性を主張した結果、平成27年度に政令市では例のない形で誕生したものであり、これまで10年にわたって海外都市や国際機関との連携を強め、TICAD等の誘致やアジア各

国の技術協力など、様々な実績を上げてきました。この国際局の実績についてどう評価しているのか、これは副市長に伺います。

- **佐藤副市長** 委員おっしゃるように、平成27年4月、国際局が設置されまして、当時、政策立案機能の強化、総合調整機能の強化という観点から国際局を設置いたしまして、この間、各国連機関、各国大使館、各団体とのネットワークの構築、また各種国際会議への参加、さらにはTICADの横浜開催、まだ先になりますけれども、APUF-9の横浜誘致、さらには市内企業の海外展開支援、加えて国連と連携しての平和都市としての世界への発信等々、総合調整機能を發揮して、関係局との連携・協力の下に実績を上げてきたものと評価しております。
- **清水富雄委員** この実績を通じて、横浜市に国際局ありという存在の意義を国内外からも理解されてきたと受け止めています。こここのメンバーは、皆さん国際派のメンバーばかりですから、そういう中で2027年のGREEN×EXPOを控えている中で、その意味で自民党としては単なる国際局を廃止するのではなく、国際局のこれまでの実績を継承する国際政策を責任持って推進することができる組織体制を8年度もしっかりと確保してほしいと願っています。引き続き、丁寧な議論をお願いしたいと思います。
- **高田修平委員** 清水委員のおっしゃるとおり、私もこの国際局の解体というか組織再編について、内部で国際局が政策経営局と市民局に移管されるということで、アップグレードされるという捉え方でよろしいのでしょうか。国際局がといいますか、副市長が考える国際戦略が、より国際都市として目指していくといった強い権限が与えられるというか、アップグレードされていくという捉え方でよろしいのでしょうか。
- **佐藤副市長** まさに、今、高田委員おっしゃるように、アップグレード、スピード感、また戦略的思考で業務を進めていくという意味で、これまで国際局、先ほどお話したように、大きな成果を上げてきているということについては間違ひございません。ただ、一方で、地球規模の課題、あるいは私もこの間2年間、各の方々とお話しする中で、それぞれ国別に医療や介護であるとか、福祉であるとか、まちづくりという観点からも、非常に幅広く横浜市との連携というか、あるいは横浜市から教えてほしいであるとか、そういう話を非常に多く受けます。そういう意味では、従来よりも社会の変化は早くなっていますので、課題も多様化してきているということも感じております。

さらには、いま、人口減少社会という中で、グローバル企業を誘致していきたい、あるいはインバウンドの誘客をさらに進めていきたいという都市間競争も激化しているという状況があるかなと、現状そういった課題もあるかなとも思っております。そういう中で、今回、先ほど御説明させていただきましたように、次期中期計画の中でグローバル都市を推進していくという戦略を掲げております。

内容につきましては、先ほど山下局長のほうからも説明ありましたけれども、それを進めていくに当たって、現在、国際局、各局の中でも横並びになってしまっている。縦割りを打破しないといけないという現状はあるということは分かっていながらも、なかなか必要な情報が十分に入ってこないというような現況もございますし、若干動き出すにしても各局調整で時間がかかるてしまって、そういう意味では少し遅れてしまうというようなケースもあるのかなと感じているところがございます。

結果的に、政策立案、あるいはプロモーションという観点から見ると、もっとできるのではないかと。そこで、今回、こういった戦略を打ち出すタイミング、また来年度になりますけれども、GREEN×EXPOという機会が控えている。

さらには、この後、御説明ありますけれども、先日、アジア・スマートシティ会議の中で、アジア太平洋地域におけるサーキュラーエコノミー、その宣言制度の提案を横浜市は行いまして、その提案第1号ということで、横浜市長もイクレイ世界理事に就任しております、まさに今、世界に横浜を打ち出していく、そういうチャンスが来ていると思っております。

そういうことも踏まえて、権限、あるいはプロモーション機能を持っている、また各局に対して指示ができる、その政策経営局に、この国際グローバル都市の戦略機能というのを移管することによって、これまで以上に強力に国際戦略、グローバル戦略が推進できるということで、まさに格上げをしていくという考え方で、今回この案を提案させていただいたという状況でございます。

- **高田修平委員** 内部的な事情はよく分かりました。安心したところもあるのですが、今このタイミングで国際ということを抜かしてしまうと、対外的な市民の方々、今、いろんな国家間で排外的な主義主張もいろいろありますけれども、そういったところとかぶってきてしまうという私の懸念もあります。また、横浜に国際局ありと委員におっしゃっていただいたのですけれども、そういったシンボル的な目に見て分かるような、横浜市はグローバル戦略、国際局がしっかりと力を入れているのだといったところを打ち出していく、何か名前として形に残していく必要があるのではないかなど私は思っております。例えば政策経営局、グローバル国際戦略本部だとか、グローバル戦略本部だとか、そういったところで打ち出していく必要はあると思いますが、これは意見として言わせていただきます。

- **尾崎太委員** 何点か質問させていただきます。国際局が答えられなければ、来られた方が答えてくれればいいと思いますけれども。一番、僕が衝撃だったのは、先日、ニュースで突然、国際局が再編するよというのを新聞で拝見しました。恐らく当事者の国際局の職員の皆さんも、そうじゃないのかなと思いますけれども、その報道からちょうど4日たっていますけれども、この間、国際局の職員の皆さんのお気持ちを、例えば国際局長であったり、また総務局であったり、副市長であったり、どのように受け止めてこられたのか、教えてください。

- **山下国際局長** おっしゃるとおり、今回の再編成の情報解禁については、総務局の常任委員会後の12月17日となっておりますので、職員には報道の時点では伝えておりませんでした。ただ、私の判断で、職場に動搖が走ってはいけないと思いましたので、まず所属長を通じて改めて正式に私のほうから職員の方には丁寧に説明をする場を設けるということと、国際局の取組についてはしっかりと評価をされているから、安心して仕事に取り組んでほしいということをお伝えさせていただきました。

各所属長にヒアリングを行いましたけれども、その説明を聞いて職員は今でも前向きに仕事に取り組んできておりまして、不満ですか不安の声は今のところ上がってございません。

- **久保田人事部長** 私どもも、あのような形で新聞を拝見いたしましたけれども、今、山下局長からも御答弁ございましたとおり、職員の皆様としても非常に驚いたというのは、本当にそうであったろうと受け止めています。

私どもといたしまして、通常、組織再編とか事務移管というものにつきましては毎年実施をしておるものでございますけれども、重要な政策判断ということで、基本的には私ども総務局を中心に、各局の部長や局長という経営責任職という立場の方が中心になって検討するという形で、一定整理をした段階で、先ほど局長から申し上げたような日程で職員の皆様にお伝えをすると捉えておりました。私自身も、この3月まで国際局おりましたので、あの新聞を見たときの皆さんのが持ちはいかばかりだったかなと。正直、今こちら

に出席している方も、2列目以降の皆さん、ほとんど私と一緒に仕事をしたメンバーでもございますので、じくじたる思いで受け止めたところでございます。

- **尾崎太委員** 残念だけれども、組織再編というのは権限が国際局に当然あるわけではないので、その前提で、いわゆる国際局のこの常任委員会の中で、再編される側の国際局の説明をするという背景とか意義、これはどういう意味が逆にあるのですか。
- **久保田人事部長** 今回、このような形で、私も入りまして説明させていただいておりますけれども、今、委員がおっしゃったとおり、どう言つたらいいかということで申し上げますと、これまで10年間以上積み上げてきたもの、先ほども清水委員たちからも御質問を頂戴しましたけれども、何をこれまで国際局が取り組んできて、その成果があつて、それをどのように引き継いで新しい組織の中で取り組んでいくのかということを、常任委員会の皆様にしっかりと横浜市としての考え方をお伝えさせていただくということで、今回、御説明をさせていただいております。
- **尾崎太委員** 当然、今日も常任委員会の皆様方はお見えになって貴重な御意見を多分いただくと思いますけれども、そういう意見というのは、組織再編に何らかの影響を及ぼすのか。要するに議決権がこちらにはないので、私たちが時間を使ってお話をすることに意味があるのかどうかというところはどうなのでしょうか。
- **久保田人事部長** 先ほどスケジュールでも御説明させていただきましたけれども、私どもとしては、あくまでも第1回市会定例会におきまして事務分掌条例の改正案をお出ししていただきたいと現時点で考えているものでございます。現状では、この時点での考え方というものを総務局として、また市として整理したものをお示ししているものでございますので、いただきました御意見についてはきちんと受け止めて、しっかりと検討していきたいと考えています。
- **尾崎太委員** 先ほどの清水委員の御質問からも、国際局が10年間果たしてきた役割というお話をありました。唯一の国際局を持つ政令市ということで、私たちもそういう意味ですごく誇りを持って、これまでいろんな他都市とも交流をしてきたわけでありますけれども。その中で様々なことが、私も今年の1月に、ちょうど国際局の予算審査を担当させていただいたことがあったので、その折にも10年ということで節目だということでいろんなやり取りもさせていただきましたけれども。当然、市民の皆さんからお預かりした大事な税金で国際局の事業も行うということですから、その観点からは、市民とか、それから市政とかへのいわゆる貢献、また評価、こういったものがすごく求められると思うのですけれども、市民とか、いわゆる市政ということへの総括という意味では、今どう捉えていらっしゃるのか確認させてください。
- **山下国際局長** 先ほどの誤解がないように、一言だけ、すみません、先に申し上げますけれども、決して説明をさせられているという立場ではなくて、私たちとしても今回の事務移管につきましては、これまで10年間、委員の皆様方に御支援いただきながら積み上げてきたものをいかに発展させるかという意味では、非常に前に進められる事務移管の案になっていると私としても捉えております。

その上で、市民への還元というところは、おっしゃるとおり国際局は常に問われつつ、なかなか成果をうまく説明できていなかつた部分かなと思います。ただ、今回、グローバル戦略をつくったときに、そこについては非常に強く意識をしまして、市民が世界に誇れる都市へというキャッチフレーズを掲げさせていただいたのは、その観点からでございます。

市民が誇れるというはどういうことかというと、都市の価値を高めて、世界にそれを戦略的に発信して、世界から選ばれるまちになる、それで持続可能な横浜が実現できるということが一つと、また世界にしっか

りとつながる都市間交流ですか、次世代育成、そういうことを通じて市民が国際都市であることに市民の暮らしの中で価値を感じる、そういうことをしっかりと成果として出していく、その2つを大きな柱として今回やっていきたいと思っておりますし、これまでの積み重ねがあるからこそ、それを発展して形にできると思っております。

- **尾崎太委員** さっき佐藤副市長からも御答弁いただいたて、スピード感であるとか、指示命令系統ではないけれども、大きな課題に全局的に取り組むときには、政策経営局という柱の中でということもすごく理解ができるのですけれども。逆に言えば、今の国際局では、それをオペレーションするのは、タイムラグがあるとかというお話もあったけれども、遅れるという話もあったけれども、それは現行の国際局の体制では難しいということなのでしょうか。
- **山下国際局長** 先ほど副市長から、少し足りないみたいなことを言われたのはショックなのですけれども。構造として世界の環境が変わってきているというのが、一番私が感じるところです。これまで都市のブランド価値の向上をどういう形で横浜市がやってきたかといいますと、これまで我々が横浜市を都市として発展させる過程で培ってきた知見ですか経験、それを生かして都市間で国際技術協力をして世界の課題解決に貢献して都市ブランドが向上する、それを主なやり方としてやってきたのですけれども、やはり世界が変わってきております。簡単に言うと、海外からのニーズが高度化しているといいますか。昔は都市づくり、技術的なところが主だったのですけれども、パリ協定ですかSDGs締結というものを経て、世界共通の脱炭素ですか気候変動に関する共通の目標ができたことで、今までの技術だけではなくて、それにいかに脱炭素の技術を入れていくかとか、これまで我々がまだ経験していない、これから我々も立ち向かっていかなければいけないようなことが求められている中では、今まで各局がやっていることを情報集約して、できましたらパッケージしてというところまではやっていたのですけれども、今は横浜の新たな政策を海外にも発信していく、海外のニーズを踏まえて、その新たな政策の生み出しも我々がやっていくというところでは我々だけでは厳しくて、今でも政策経営局の力を借りながらやっています。

また、戦略的なプロモーションという意味でも、国や地域のニーズに応じて戦略的なプロモーションをしていかなければいけないという中では、今もシティプロモーション推進室の力を借りているというところでありますので、やはり一体的になる意味は大きいかなと感じております。

- **尾崎太委員** 局長の説明を聞いていると、そうかなとちょっとだけ思ってきますけれども。とは言っても、私はすごく唐突感があったのかなと。国際局の職員の皆さんというものはプロフェッショナルがおられて、お話ししていくてもすごくよく知っているらっしゃる。キャッチボールがすごいですし、この前のTICADについても、物すごい活躍をしていただいているだけの、それはGREEN×EXPOにもつながる様々な実績なんかも積み上げてできたというのは、国際局あってのことなのだろうなと思っていますし。ですので、今言った市民へのアピール、貢献度なんていうものも、努力しなきやいけないところは当然努力しながらブラッシュアップするとか、そういうことはあるのですけれども、国際局というそのブランド、高田委員もさっきおっしゃいましたけれども、ブランドをどう残しながら、継承しながら、横浜の国際グローバル都市に貢献するのかみたいなところをよくよくしっかり検討をいただきたいと。せっかくここの国際局の場で、こうやって御説明いただくということであれば、ぜひ委員の皆様方の御意見もしっかり聞いていただきながら御検討いただきたいと思いますけれども、そこについては副市長のコメントを最後にいただきたいと思います。

- 佐藤副市長 るる、今現状の課題等についても含めて、局長からも説明があったと思います。引き続き、今回こういう形での御提案をさせていただいております。委員の皆様方の御意見も踏まえまして、また次期中期計画で戦略として取り組んでいく、そういった課題もございますので、そういった部分も踏まえた上で検討して、また年明けに条例という形で出させていただく形ではなりますけれども、また委員の皆様方の御意見等を伺いながら進めていきたいと考えております。
- 小松範昭副委員長 さっきから聞いていると、私は納得がいかないのですけれども。まず、趣旨について書かれている、中期計画に掲げる明日をひらく都市の実現に向けて組織の縦割りを打破し、よりスピード感を持って政策を推進できる組織への変革を目指しますとなっているのですが、そしてその後に市民目線の政策実現力の向上と持続可能な市政運営の推進に向け、組織全体の最適化を図ると書いてあるのですけれども。これは組織内部の問題であって、外からどう見えているかということは考えてないのじゃないかなという気がするのです。国際局というのは、対海外諸都市や、また対国際機関、そして駐日各国大使の窓口であり、そうしたところから見れば、国際政策の後退としか見えないです、副市長は進めるというようなことを言っていましたけれども。

アフリカ開発会議はもちろん、それ以外の国際会議をはじめとして様々な機会を損失することになると私は思うのです。違うのかな。そういう目線でちっとも考えられていないという気がするのです。横浜ブランドを海外に発信すると言っておきながら、せっかく根づいた横浜市国際局というブランドを廃止するというには矛盾していないのですか。

また、この2の考え方というのも、グローバル都市の推進に向けた事務移管があるけれども、これはこれまで国際局が実施してきたこととは違うことを実施していくということなのです。

- 山下国際局長 先ほども申し上げたとおり、この10年間、国際局として取組を委員の皆様方の後押しを得ながら進めてきたことで、着実に国際プレゼンスの向上が図られていると思います。横浜市という名前で、しっかりと国際ブランドが図られていると思います。

現在、実務をする立場から申しますと、窓口は国際局という名前でやっていますが、対外都市との関係ですとか国際会議の場でも横浜市としてアピールをしていますので、その大きな影響は出ないかなと感じていたところではございますが、国際的なプレゼンスの向上を図る上で、外からの見え方ですか名称は非常に重要だというのは本当におっしゃるとおりだと思います。外からの見え方というのをより一層意識して、総務局とも話をまいりたいと思います。

- 小松範昭副委員長 だから、2の(1)に書いてあるグローバル都市としての競争力と発信力を強化するためと書いてあるけれども、何がどう今まで国際局が実施してきたことと違うことをやっていくのかということが、私はよく分からぬ。

局長。柳沢さんに聞こうかと思ったけれども、局長で。

- 山下国際局長 先ほど副市長から御説明したことと重なってしまうのですけれども、文言上で見ると、大きな方向性は同じです。今までやってきたことをいかに発展させようかということですので、大きな方向性は変わりませんけれども、やはり環境が変わっていますので、こちらのやり方を変えなければいけないと思っております。一つの環境の変化が、先ほども申し上げましたけれども、少子高齢化、人口減少社会に拍車がかかる中で、国内外での都市間競争というのは激化しています。インバウンドの取組、グローバル企業の誘致という意味では国内での競争力の激化が始まっているというか、とっくに始まっていますけれども、

海外的にも新興国の経済成長ですとか、新興国の企業というのが我々のライバルになっていて、日本国の企業の競争力は落ちているという状況。あとは、求められているニーズが高度化しているということで、今までのやり方ではいずれ立ち行かなくなってしまうという危機感の下で体制の変更ということを検討してまいりました。

- 小松範昭副委員長 この2の考え方の中の（2）でも、国際平和と多様性を尊重する社会の実現に向けた事務移管として国際平和を市民局へ移管することなのですけれども、議員提案で全会一致で可決された平和条例、御存じだと思いますけれども、国際交流、国際協力、多文化共生の3つの取組を通じて、市民の平和で安心な生活及び国際平和に寄与するとうたわれているわけです。

それで、多文化共生は人権という観点からも市民局に親和性があるかもしれないけれども、がしかし平和は国際事業なのだから、国際交流とか国際協力を実施する根幹だと思うのです。それを国際事業から切り離すということは、条例を骨抜きにするようなものだと思うのです。

- 山下国際局長 国際平和の条例に関しては、もちろん強く意識をしております。ただ、新たな中期計画でもうたっておりますとおり、人権と平和は市政の基調ということでありまして、いずれの局でもその重要性を意識して全ての市政に臨んでいるというところです。また、先ほど私が御説明した新たなグローバル都市戦略の冒頭部分でも、国際平和に貢献しながらというのをあえて明記されておりまし、政策経営局に移管される部門としても、国際平和を希求する国連などとの連携ですとか、様々な国とともに地球規模の課題解決に貢献する、そこはしっかりとやっています。

今回、全て何か国際平和に関するものが市民局に行ってしまうように図上は見えるのですけれども、決してそんなことはありません。ここで書いてあるのは、主に市民への啓発、次世代への継承が主でございまして、平和に関する講演会ですか、区役所や図書館でのパネル展ですか、小学生向けの平和学習プログラム、市民の皆様一人一人にそういう意識を持っていただくという業務を市民局に移管します。そういう面で、多様性を尊重する社会の実現に向けた推進体制の中で一体的に進めるというのは効果的だと判断をいたしました。

- 小松範昭副委員長 だから、これが政策経営局ならまだ分かるのですけれども、政策経営局じゃなくて市民局に移管し、市民局で平和条例を所管して平和事業を実施するということであれば、国際平和と多様性を尊重すると言っておきながら一くくりにして、結果としては乱暴で両方を軽んじているように私は思えるのです。

市長がいつぞや、国連機能誘致するというような発言をしていましたけれども。これは、国際的な平和及び安全を維持することが目的の国連に対して、平和政策を放棄したグローバルネットワーク部門が果たしてそんなことで誘致できるのですか。平和政策と一体でなっているほうがグローバル都市としての説得力があり、国連の共感を得られるのじやないですか。久保田部長は前に国際局にいたのだし、その辺はどうですか。

- 久保田人事部長 今の御質問のところでございます。まず、国際平和につきましては、今、山下局長からも御答弁ありましたとおり、グローバル都市戦略の中でもしっかりと位置づけをするということは変わりございません。その上で、市民局でやる理由ということなのですけれども、私どもとして、先ほど多様性ということを申し上げましたが、まず自分たちの身近な市内、地域において多様性を認め合う、様々な外国人の方と多様性を認め合いながら共生をしていくという、そういう姿勢、基本的な考え方も、それは国際平和に地域からつながっていくものであると考えました。そういう意味で先ほど、普及・啓発事業等につい

て市民局に移管をすると山下からも御説明差し上げましたけれども、そういった観点で多様性を尊重するということと国際平和というものは非常に深くつながっていると。しかも、それを地域において市民の目線で進めていくという観点で大きな意義があると考えまして、市民局に移管をしようと考へたものでございます。

委員が今おっしゃったとおり、私も2年間おりまして、多文化共生等の3つの柱の中で国際平和を進めていくという国際平和推進条例の意義というものは深く受け止めておりますし、私が直接所管をしておりましたT I C A Dについても、これは国際平和につなげていくという意味があったと考えておりますので、それを切り離すということではなくて、より様々な局の事業において市全体で取り組んでいくことの一つの取組と考えているところでございます。

- 小松範昭副委員長 先ほど尾崎委員から話がありましたけれども、私はかなり前からしっかりとできている話じゃないのかなと思っているのです。12月6日の土曜日、読売新聞に掲載されましたよね、いきなり。これだけのものが出来上がっていて、そんな昨日、今日、急にできた話じゃないと思っているのだよな。それで青天のへきれきみたいなこと言われても、にわかには信用できないのだけれども。

海外事務所の人員体制なんかは、これもあれどおり維持されるのですか。

- 山下国際局長 海外事務所に限らず、全ての事業が今、財政局等のまだ調整中というところで、現在のところお伝えできる情報がございません。

- 小松範昭副委員長 縮小されちゃうのじゃないのか。どうですか。

- 佐藤副市長 まさに今度の次期中期の計画の中で、グローバル都市の戦略という大きな目標を掲げて取組を行っていく中で、やはり事業の縮小、あるいは拡大という部分に関しては、予算も含めてということにはなりますけれども、我々としてはこの取組自体をとにかく大きく、また力強く進めていくということで、どうしたら戦略を最も効果的に実現できるのか、また力強く進められるのか、そういう観点で取組を行っていくという、そういう思いでメンバーを含めてこの戦略を進めていこうということで考えておりますので、そういった観点から事業をしっかりと組み立て取り組んでいくというような考え方には立っております。

- 小松範昭副委員長 最終的に政総財がマターになってくるのかなと思いますので、あまり突つ込んで話してもしようがないと思いますけれども、もっと慎重に考えてもらいたいと思っています。我々自民党の中で、かなり話をさせてもらいますよ。ということで、すみません。

- 坂本勝司委員 私もまず、残念だなという感覚なのですけれども。先ほど来出ていますが、設置されたのが10年前ですか。今年の4月で10年たったのかなと思いますが、今、11年目を迎えている中でいうと、再来年のG R E E N × E X P Oもそうですが、次のフェーズに向かう時期なのかなと感じていたので、今回の再編の話を聞いてはがっかりなところがあります。

もともと11年ほど前、前の市長がグローバルな方だったので、今まさにグローバルな社会をしっかりと、横浜市として国際的に選ばれる都市になっていくのかという観点から国際局で特出しされたのかなとも思っていますし、もっともっと世界から選ばれる横浜になってほしいなという感覚がありますので、これはもう少し横浜市の中でもしっかりと議論していただきたいなと思います。

先ほど来出ているのですが、今、アジアの関係ですとか世界の関係を見ると、今まさにアジアや世界のそれぞれの機関とのいろいろな調整なども必要になってくると思いますし、また、それこそ2050年に向けての脱炭素の関係なんかも、今、国際局としての世界的な役割というのも非常に大きくなっているのかな

とも感じますので、幅広く横浜市の中でも議論していただきて、なぜ国際局として横浜市が存在していたのかというところをもう一度洗い直してもらいたいなと感じます。私も、議員になって今 15 年目ですけれども、さすが横浜だねと印象を持たれるほかの都市の方が非常に多くいらっしゃるので、そういったところも大切にしていただきたいなと思います。

先日、田野井委員とも御一緒させてもらったのですけれども、ブラジルのほうへ行って、パナマもそうですが、国際局の皆さんのが頑張っていただきて、GREEN×EXPOの参加国に向けて前向きな調整もしていただいているということでもありますし、国際局として活動していることがしっかりと身になっているのかなとも感じますので。部門に行ってもやることは同じなのかもしれません、局としての存在というのも非常に大きく見えますので、そこら辺もしっかりと議論していただきたいなと思います。御意見ですので、よろしくお願ひします。

- 伏見幸枝副委員長 先ほど来からいろいろとお話をありまして、私も議員になって 10 年を迎えて 11 年目というところで、私が初当選したときに、この新しい国際局ができたということで、先輩方からお話を受けて、しっかりと応援していくのだぞというお話を伺ったところから、この 10 年という形になってまいりましたけれども。坂本委員、ほかの委員の皆様方からお話がありましたけれども、各地域に行きますと、やはりこの国際局がある横浜はすごいねと、これがブランドなのかなと思ったところも本当にたくさんありました。

ただ、このように政策経営局と市民局に移管されるという中でも、私も唐突といいますか、知ったのが本当に急だったということと、その急な知ったところから、こうなるみたいな、名称がなくなると、局がなくなるという中では、何となく国際局というものの価値が失われてしまうのかなという感覚も持ったところでもありましたし、まず、一定でこれからというときに報道されたということが、まずどうして新聞に載るのかなと、まずそこが一つ。いつもそうなのですよ。新聞で私たちも知るということが結構よくあって、こういうことはあってはいけないことだなと思っております。

また、そういう中では、いろいろとお話も、この短い期間で伺わせていただきましたけれども、グローバル都市戦略部門というものは、これから新しくできるというお話の中で、国際という部分がなくなってしまうということが私も大変残念だなと思っておりまして。この間もお話をさせていただいたのですけれども、局を残す残さない、そういうのはまた、これからいろいろとお話し合いが進む中という中になるのでしょうかけれども、統括本部まではいかないですけれども、国際局というような部分をまずは政策経営局になったとしても少し残していきながら、徐々に価値を高めていっていただけるよう、そういう働きかけというものをしていただきたいなというのが一つという部分と。

政策経営局に入って、もっとその部署と一緒にっていう話でありますけれども、私はそこでも、あまり予算をつけてもらえなくなっちゃうのじゃないかなとか、すごくその辺が懸念。丸っとされちゃって、今までよりグレードアップできるのかできないのか、すごくその辺も見え方が見えなくなってくるというのかな、その辺もすごく私は心配なところでもあって。そこを今までのようになって局として頑張ってきた部分をもっともっと伸ばしていかれるようにしていただきたいなというところはあるのですけれども、いかがでしょうか。

- 山下国際局長 御心配のようなことがないように、内部的にも我々がやることの意義、それがいかに横浜の将来にとって必要で市民に還元されるかということをしっかりと伝えていきたいと思います。御心配のことがないようにしてまいります。

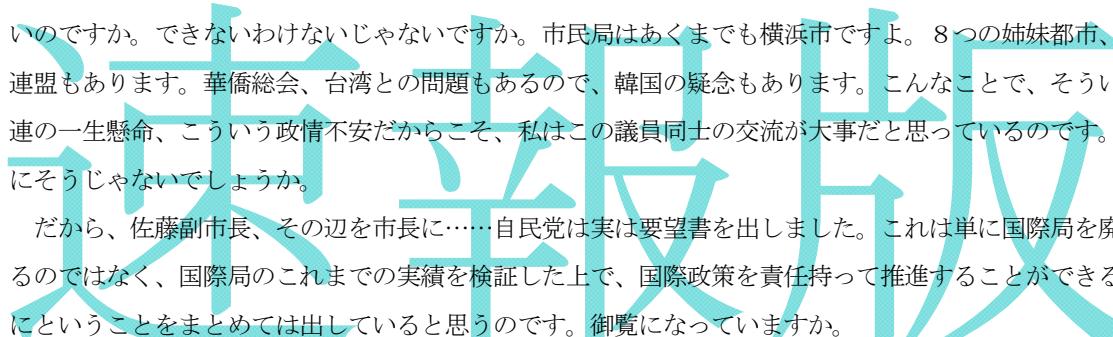
○ 伏見幸枝副委員長 まずは、今回このような場も設けていただきまして、これは報道が出ちゃったというところから、このような形があつたほうがいいのかなと私も思いましたので、先ほども出ましたけれども、ぜひとももう少し丁寧にいろいろな意見を出し合いながら少し進めていっていただきたいなと御要望させていただきます。ありがとうございます。

○ 山田桂一郎委員 各委員の皆さんに十分代弁していただきましたので、私は結構でございます。

○ 田野井一雄委員 私はネーミングというのは大事だと思います。市民局というと、やはり横浜市ですから市民局です。国際局とは言いませんよ。こういうことを考えて、このネーミングを変えるということが、あまりにもトップダウンで。さっき佐藤副市長は立派なことをずっと言われましたが、それはなぜ国際局で、尾崎委員が使われましたが、ブラッシュアップということをできないのですか。国際局 10 年以上携わった方々に、僕は O B も話を聞いて、横浜市はどうなっちゃっているのという O B から、皆さんの先輩方から言われました。国際局をせっかくここまで持ってきて、10 年たってこれから……それで当常任委員会はソウル、仁川へ行ったことはお分かりですよね。後で整理をしますが、現場に赴くというのは国際局あっての、基本が国際局の上にそういう行動ができるということで、この委員会で行ったばかりで、こんなショッキングな話が出てきたと。これをどう考えますか。

佐藤副市長、さっきグローバル都市に向けた取組という立派なことをやって、それはなぜ国際局でできないのですか。できないわけないじゃないですか。市民局はあくまでも横浜市ですよ。8 つの姉妹都市、議員連盟もあります。華僑総会、台湾との問題もあるので、韓国の疑惑もあります。こんなことで、そういう議連の一生懸命、こういう政情不安だからこそ、私はこの議員同士の交流が大事だと思っているのです。本当にそうじゃないでしょうか。

だから、佐藤副市長、その辺を市長に……自民党は実は要望書を出しました。これは単に国際局を廃止するのではなく、国際局のこれまでの実績を検証した上で、国際政策を責任持って推進することができるよう



にということをまとめたては出していると思うのです。御覧になっていますか。

○ 佐藤副市長 案分ということだと思いますけれども、私の手元にも今、はい。

○ 田野井一雄委員 だから、先ほど言われたことに対して、それではですみません。今回のこれで、市長が当然トップダウンで言われたから、突然こうなったのですか。

○ 佐藤副市長 先ほど要望書の関係については、正式な形で受け取った状況では、今、私のところには来てはいないのですけれども、この間、お話しいろいろと私もお伺いはしております。

○ 田野井一雄委員 自民党の団会議の中で、実は一国一校もやっていますよ。私の母校の桜岡小学校、伏見さんも一緒に行かれたと思うのですが、アフリカのコートジボワール・アビジャンにこいのぼりを持っていって、それも国際局が地盤にあるからそういうことができていて、リモート会議も出てきたと。桜岡小学校で一緒にやりました。そういうことを今まで実績を国際局の……私は冗談で言っているのです。顔はグローバル、動きはグローバルと私は言っているのですが、そういう中で国際局の位置づけというのは、市民局はあくまでも横浜市じゃないですか。ただ、例えば国際市民局ならまだ分かりますよ。そうでしょう。これから子供たちが一国一校制度もやっているのですよ。鉄は熱いうちに打てではないのですが、子供の時代からそういうことをやることが。だから、アフリカの総領事館がなくなったときも東京まで行きました。そんなことも踏まえて絵画を交流したり。今までやったことを全部ひっくり返すような、私はネーミングとい

うのは重要だと思っていますが、佐藤副市長は答えられないと思うのですが、これから時代背景、本当に大変だと思います。AIが、ドローンが進むと。こんな中で、やはりネーミングというのは大事ですよ。

ですから、今、話は違いますが、日産スタジアム、日産自動車はああなったのですが、日産はそれでも継続すると、こう言ってくれているような状況だと思うのですが、ネーミングというのは大事じゃないですか。どう思いますか。

- **佐藤副市長** 委員がおっしゃるように、これまで、この10年間、国際局として、先ほども御説明いたしましたけれども、そういう意味では委員の皆様方の御支援をいただきまして多くの実績を残し、また積み上げてきて、そのネットワークはこれから先も続いていくと思っております。

そういう中で、名称という観点からのお話をいただいているけれども、このいただいた御意見と、また一方で次期中期計画をさらにグローバル都市戦略ということで進めていくという、そういう観点から、最も適したもののは何かという観点から検討した上で、また御相談していきたいと考えております。

- **田野井一雄委員** 最後にしますが、この前、自民党の段階では、ほぼ100%が反対です。ですから、そういう要望書もたたき台を持っています。そういうことで、これを重く受け止めておいてもらいたいと。あくまでもネーミングは大事だと。繰り返しますが、市民局は横浜市民の、そういう世界には通用しないです。市民局はどこだってあると思うのです。そんなことで、怒って締めたいと思います。

- **くしだ久子委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。
関係職員の方は退席されて結構です。ありがとうございました。

- ④ アジア・スマートシティ会議2025の開催結果について
○ **くしだ久子委員長** 次に、アジア・スマートシティ会議2025の開催結果についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。

- **山下国際局長** アジア・スマートシティ会議2025の開催結果について御報告いたします。

御報告に先立ちまして、委員の皆様方におかれましても御来場いただき、誠にありがとうございました。
この場を借りて御礼申し上げます。

それでは、報告いたします。

1、趣旨ですが、アジア・スマートシティ会議・ASCCとは、アジアの都市、政府、国際機関、学術機関、企業の関係者などが集まる本市主催の国際会議です。第14回目となるASCC2025は、環境にやさしい循環型社会に向けてをテーマに開催しました。

2、開催概要について、(1)日時・会場ですが、令和7年11月25日から27日にパシフィコ横浜ノースをメイン会場として開催しました。11月27日は、海外都市関係者向けに、市内インフラ施設の視察を実施しました。

(2)セッション主催者ですが、横浜市のほか、主にアジア開発銀行、世界銀行東京開発ラーニングセンター、シティネット等に担っていただきました。

(3)後援ですが、内閣府、外務省、財務省、経済産業省、国土交通省、環境省、シティネットからいただきました。

3、開催実績について、(1)参加都市・機関数ですが、52都市・機関に参加いただきました。主な参加都市・機関は、バンコク都、ダナン市、イクレイ欧州、国連機関などです。

(2) 参加者数は、約 2000 名でした。

(3) セッション数・登壇者数ですが、15 セッション 109 名に御登壇いただきました。

(4) ブース出展者数は、45 企業・団体です。

(5) 協賛企業数は 6 社となりました。

続きまして、4、主な成果です。

(1) アジア循環型都市宣言制度の発表と署名について、a から d に分けて説明します。

まず、a ですが、横浜市が発起年となり、アジア諸都市のリーダーとともにアジアの循環型都市を後押しする新たな枠組みの制度設立を国際機関などに公開要望しました。公開要望の骨子は、米印 1 に記載のとおりです。

続いて、b ですが、a で御説明しました公開要望の結果、イクレイ日本はアジア循環型都市宣言制度の創設を発表しました。イクレイとは、米印 2 に記載のとおり、世界 2500 以上の自治体による都市ネットワークです。循環型都市宣言制度ですが、米印 3 に記載のとおり、2020 年に欧州で創設され、約 90 都市が参加しています。各都市は、循環型都市への移行に向け、目標を定めることなどを宣言するとともに、課題や先進事例を共有しています。

続いて、c ですが、環境省、国連機関、シティネット、世界経済フォーラム、循環経済の専門機関であるサークルエコノミー財団など多様な機関からアジアでの循環型都市推進の動きに賛同と大きな期待の声が寄せられました。

d ですが、イクレイ日本が設立したアジア循環型都市宣言制度に発起都市である横浜市が第 1 号都市として署名しました。

主な成果の 2 つ目です。

(2) 多様な機関が都市ソリューションを発信について、a ですが、アジア開発銀行、世界銀行、J I C A などがセッションを通じて、資源循環や脱炭素などの課題について都市の実践事例を共有しました。

b ですが、企業・団体 45 者によるブース出展や、都市と企業が互いに課題とソリューションを共有するセッションなどを通し、市内企業のビジネス創出を支援しました。

続いての主な成果として、(3) 山中市長のイクレイ世界理事会理事への就任発表ですが、イクレイ日本から、山中市長が世界 2500 以上の加盟都市を代表して、イクレイ世界理事会理事・サーキュラー成長担当に就任したことが発表されました。米印 4 に記載のとおり、今回、日本の都市として唯一、世界理事会理事に就任しました。

(4) 次世代の積極的な参画ですが、横浜市立大学と海外の学生が環境政策等の切り口から提案を行うセッションを実施しました。また、市内大学生 45 名が運営ボランティアとして参加し、国際会議を体感しました。加えて、一般聴講者として、多くの高校生・大学生が参加しました。

(5) GREEN×EXPO 2027 の機運醸成ですが、GREEN×EXPO 2027 をテーマとするセッションに加えて、横断幕、バナーフラッグでの会場装飾、特設の P R コーナーの設置など、A S C C 全体を通して G R E E N × E X P O を P R しました。

5、次年度以降の方向性について、(1) 令和 8 年度ですが、今後、本会議を循環型都市のプラットフォームとしてさらに成長させ、アジアの都市等とともに環境と経済が両立する持続可能な都市づくりを加速させます。

循環型都市の実現に向け、国際社会に貢献していく決意として、次年度からアジア太平洋循環型都市フォーラム・APCC-Forumに名称を変更します。次回、APCC-Forumでは、2026年9月2日から4日に開催します。

(2) 令和9年度ですが、再来年は2027年8月31日から9月2日に、国連ESCAPの第9回アジア太平洋都市フォーラムアップ・APUF-9と一体的に開催します。GREEN×EXPO 2027の期間中に行うことで、循環型都市の取組を横浜から世界に向けて発信していきます。

御説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

- くしだ久子委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 武田勝久委員 先日のアジア・スマートシティ会議、私もセッションに一つ、聴講、参加させていただきまして、個人的にも非常に関心のある廃棄物の処理というテーマで非常に勉強になりましたし、国際会議の雰囲気も味わうことができたのと、横浜市が先を行っているなと感じまして、いろんなアジアの他都市との共通する課題とかも見えてきた中で、非常に有意義な会議なのだなというのを実感させていただきまして、ありがとうございました。

それで質問は、アジア循環型都市宣言制度を新しく創設されましたが、これによって今後アジアとしての取組がどう変わっていくのかということが一つと、2つ目に……すみません。局長の思いとして、国際局として今後の新たな展開、新たなステージに入していくと思うのですけれども、局長の思いがどういうものかというのをお聞きしたいのと、3つ目が、この制度創設が横浜市のプレゼンス向上にどう寄与していくものになるのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

- 山下国際局長 アジア循環型都市宣言の狙いについてですけれども、先ほど資料にありますとおり、既にこれは欧州で2020年に初めて創設された宣言制度で、今は主要約90都市が参加しております。

目標を定めて取り組むことですか、政策や計画の中に循環型都市をしっかりと位置づけることとか、進捗状況をイクレイに毎年報告することでしっかりと実行力も高めていくことで、きちんと成果を担保するということで、同じような成果を狙っているところでございます。

特にアジアについては、取組が非常に遅れているというところと、都市間で非常に知見ですか技術に差があるというところで、こういう循環型都市の宣言制度に多くの都市が参加することで、多様な知見の共有がされるということですか、ネットワークが世界に向けてこの課題を発信して政策の課題解決について世界規模で考えるきっかけになると考えております。

発起都市として横浜市が発案をして、1号都市としてずっとこの名前が残っていくというのは、これから循環型社会に向けた世界の都市の中でリーダーとしてといいますか先導する役割を發揮するためには、発起都市としての名前が残るということは非常に大きいことですし、世界への発信力が都市間のネットワーク化をすることで増すと思いますので、より一層、横浜の先導的な取組を世界に発信する、そういった枠組みとして活用ていきたいと考えております。

- 武田勝久委員 非常に局長の熱い思いを感じ取りましたので、私も応援していきたいなと思いますので、ありがとうございます。
- 田野井一雄委員 この7ページにありますように、私も長くはいられなかつたのですが参加をしました。ここで山中市長がこういう立場を担うというのも、市民局があるからじゃなくて、国際局があるからこうい

う会議に出られているのだと。こういうのはネーミングが大事だと、これを申し上げているのです。そんなことで、参考までの意見です。

- くしだ久子委員長 ほかに特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について

- くしだ久子委員長 次に、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 山下国際局長 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について御説明申し上げます。

報告書の全体概要については、別途、所管の脱炭素・GREEN×EXPO推進・みどり環境・資源循環委員会において脱炭素・GREEN×EXPO推進局から御説明することとなっておりますので、当委員会では当局に関連する部分について御説明いたします。

1ページ目を御覧ください。概要ですが、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づき、国際局の2024年度施策の実施状況等について報告します。

1、指標の進捗状況についてですが、3ページ目を御覧ください。2023年度の温室効果ガス排出量は、2013年度比30.8%減の390トンとなりました。また、2024年度のエネルギー消費量は、2013年度比24.4%減の8.5テラジュールとなりました。

4ページ目を御覧ください。2024年度は、各区の国際交流ラウンジや国際協力センターにおいてLEDを導入し、下の表の2024年度の欄にありますとおり、LED化率は49%となりました。

なお、太陽光発電設備導入の対象施設及び一般公用車の所有はありません。

職員の取組についてですが、全職員を対象とした環境研修を実施し、温暖化対策の取組に対する理解促進を図りました。また、業務を行うに当たっては、環境に配慮した物品調達を推進するとともに、局内での打合せにおいてペーパーレス化を推進しました。

次に、2、2024年度の主な取組について御説明します。

6ページ目を御覧ください。

まず、基本方針5、世界共通の課題である脱炭素化への貢献について、1、海外諸都市への技術協力・海外インフラビジネスの推進ですが、タイ・バンコクやインドネシア・マカッサルなどで脱炭素化をテーマとしたフォーラムを現地開催し、市内企業と連携して各都市の建築物の省エネ・再エネ事業の形成に取り組みました。これらの取組の結果、ペロブスカイト太陽電池の実証事業を開始するなど、アジア地域での温室効果ガス削減に貢献しました。また、Y-PURTセンターを拠点に海外都市からの研修受入れや国際会議での情報発信を通じて、国際的なネットワークを構築しました。

今年度は、これらの実績を生かし、海外都市への技術協力を進めるとともに、市内企業の海外展開支援を通じてアジアの脱炭素化に貢献していきます。

7ページ目を御覧ください。

2、脱炭素に関連する国際会議の開催、国際的都市ネットワークとの連携の強化・情報発信によるプレゼンス向上ですが、第13回アジア・スマートシティ会議を開催し、国内外から約2200名が参加しました。アジ

アの脱炭素をテーマに、経済成長と都市環境の両立に関する知見を共有し、39の海外都市・政府機関の賛同の下、アジアのグリーン社会の実現に向けた横浜宣言を発出しました。また、日本企業による課題解決に向けたプレゼンテーションや46社によるブース出展、1100件超のアジア都市と企業のグリーン分野のビジネス交流を実現しました。引き続き、国際的なネットワーキングを推進し、国際機関との連携を強化します。

2027年のアジア・太平洋都市フォーラム横浜開催に向けた準備を進めるとともに、アジア・スマートシティ会議を活用し、海外諸都市とともにサーキュラー都市を推進するなど、環境先進都市としての役割を果たしていきます。

8ページ目を御覧ください。

同じく、2、脱炭素に関連する国際会議の開催、国際的都市ネットワークとの連携の強化・情報発信によるプレゼンス向上として、ローマ教皇府主催の気候変動に関する国際会議やCOP29等へ参加し、横浜市の脱炭素政策の取組を発信しました。また、IPCCの専門家を招いたセミナー等をはじめ、EU代表部やオランダ大使館、環境省等と連携し、気候変動や資源循環に関する国際ワークショップ・セミナーの共催を通じて、都市の役割と本市の先進的な取組を国際社会に広く発信しました。

今後は、カーボンニュートラル及びサーキュラーフィールドにおけるプランディング・プロモーションを強化し、国際機関やアジア・欧米諸都市と連携しながら、アジアにおけるサーキュラー都市の推進を先導し、横浜市の取組を世界に発信していきます。

以上、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について、当局に関連する部分について御説明いたしました。よろしくお願ひいたします。

- くしだ久子委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。
- くしだ久子委員長 次に、国際局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等についてを議題に表します。
当局の報告を求めます。
- 山下国際局長 国際局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等についてですが、国際局が所管する公益財団法人横浜市国際交流協会についてです。令和6年度の取組実績を踏まえ、協約の進捗状況の確認及び振り返りを実施しましたので御報告いたします。

2ページを御覧ください。下線を引いた箇所を御説明いたします。

1、(1) 協約の取組状況等について、ア、公益的使命の達成に向けた取組では、公益的使命の達成に向けた協約機関の主要目標に掲げている①連携・協働団体数の増、②連携・協働プロジェクトの増、③地域活動やボランティア活動に関わる外国人の延べ人数の増の3項目について令和6年度実績数値等は、いずれも目標を達成し、当該年度の進捗状況に記載のとおり、いずれも順調となっております。

3ページを御覧ください。

イ、財務に関する取組では、協約機関の主要目標に掲げている特定資産充当対象事業の見直しを進め、経営基盤の安定強化を実現することについて、令和6年度は個別事業の再検討を行い、当該年度の進捗状況に記載のとおり、順調となっています。

ウ、人事・組織に関する取組では、協約機関の主要目標に掲げている①職員年齢構成の適正化、②職員仕事満足度の向上の2項目について、令和6年度実績数値等はいずれも目標を達成し、当該年度の進捗状況に記載のとおり、いずれも順調となっています。

4ページを御覧ください。

(2) 令和6年度・5年度決算状況ですが、当期一般正味財産増減額は、令和6年度が179万4000円、令和5年度が1707万円で、増減は1527万6000円の減となっています。

次に、(3) 所管局・団体による振り返りについてですが、目標達成に向けて順調に推移しています。横浜市中期計画政策11の推進に当たっても、団体がこれまでに培った専門性やネットワークを基盤として公益的使命を果たすことができるよう、市と団体で持続可能な財務基盤の確立に向けた取組を進めてまいります。

なお、添付資料として令和7年度自己評価シートを添付していますので、後ほど御覧ください。

御説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

- くしだ久子委員長 御報告が終わりましたので、質疑に入ります。

特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、国際局関係の議題は終了いたしました。

当局退席の間、暫時休憩いたします。

- くしだ久子委員長 それでは、委員会を再開いたします。
- くしだ久子委員長 その他として行政視察についてを議題に供します。

10月29日から31日の3日間で実施を大韓民国の仁川広域市及びソウル特別市への行政視察について、私から視察項目について説明し、その後、皆様の所見等をお伺いしたいと思います。

仁川港湾公社では、港湾設備や運営等について意見交換を行い、仁川港クルーズターミナル及び仁川港コンテナターミナルの現地視察を行いました。

ソウルA Iハブでは、韓国におけるA I産業育成政策とスタートアップ支援体制についての説明を聴取し、支援を受けた企業らとの意見交換を行いました。

ソウル特別市では、ソウル特別市議会にて市政運営計画等について意見交換を行った後、ソウル特別市庁舎の現地視察を行いました。

国連アジア太平洋経済社会委員会E S C A P北東アジア事務所では、A P U F横浜開催をはじめとしたアジア太平洋地域の持続的な発展に向けた取組等について意見交換を行いました。

それでは、委員の皆様に所見等をお伺いしたいと思います。

- 清水富雄委員 それでは、簡単に所見を述べさせてもらいます。

まず、仁川港で見た物流と観光を融合させた取組には大きな刺激を受けました。テナーですかハスラーは横浜と同様でしたが、完全自動化クレーンを備えたスマート港への進化やゴールデンハーバー構想による海洋観光拠点づくりは、横浜港の将来像を考える上でも参考になるのだと感じました。

また、ソウルA Iハブでは、A I人材育成とスタートアップ支援の規模とスピード感に驚かされ、本市としてもこうした分野の重要性を改めて強く認識しました。

また、E S C A P北東アジア事務所でも、都市の脱炭素に向けた国際協力の重要性を再確認したところであります。

このように大変有意義な視察を踏まえ、今後も周辺国の動向に注視し、横浜に生かせるものは積極的に取り入れることで、国際化や経済活性化、港湾環境の充実につなげていければと思っております。

- 武田勝久委員 私も簡単に述べさせていただきます。

今回、私にとっては初めての海外視察でございました。大いに勉強となりまして、委員会の皆様、また当局の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

仁川港の新しい巨大なコンテナターミナル、最新鋭の設備で全自動化を目指すということは、私にとって非常に関心のある内容でございましたし、また仁川周辺の高層マンションも目を引きました。また、リゾート開発も予定されているということで、仁川の今後のダイナミックな開発進捗状況、また数年後に確認できればいいなと思いました。

また、ソウルA Iハブの取組も、横浜市として今後大いに参考になろうかと思います。

また、ソウル特別市議会やE S C A P北東アジア事務所の皆様との意見交換を通じまして、国を超えた対話交流であったり、また課題認識を共有して具体的な取組の連携強化を目指すということの重要性を感じさせていただきまして、非常に有意義な視察でございました。ありがとうございました。

- 高田修平委員 私からは、仁川港とソウル特別市について所見を述べさせていただきます。

私も初めての海外視察でした。ありがとうございました。委員長をはじめ職員の皆様、本当に疲れさまでございました。

仁川港ではスマート港に向けた取組が進められておりまして、また地形を生かした中国主要都市との連携をして大型クルーズ船の寄港を可能としていまして、世界水準の海洋観光拠点の可能性について学ばせていただきました。横浜市においても、多くの荷さばきや業務の効率化を行えるようスマート港に向けてしっかりと取り組んでいくことが必要だと感じました。

また、ソウル特別市ではソウル市と意見交換を行わせていただきました。人口960万人と大都市であり、多くの外国籍の方も住んでいる多文化都市であります。また、16都市と連携を多くしていますソウル市は、少子高齢化や外国籍の労働力と多文化共生などで多くの分野で課題を共有していると感じました。

人口の規模は違えど、情報を共有して今後もより連携を深めていきたいと感じました。本当にありがとうございました。

- 坂本勝司委員 今回の行政視察、本当に委員長、副委員長をはじめ、御調整いただいた当局の皆様、ありがとうございました。また、田野井委員にも現地での様々な調整もしていただきまして感謝申し上げます。とてもいい視察になりました、本当にありがとうございました。

それぞれ私も少し述べさせていただきたいと思いますが、まず仁川港なのですが、現状でも横浜より少しコンテナの取扱量が多いと。360TEUと言われていましたし、横浜はまだ300TEU。もう既に超されて

いる中にもかかわらず、新しい新港というのも今再整備を図っているということでし、我々が見た景色もまだ空き地が非常に多くあって、さらに強化していくのだろうなとも感じましたので、国策で進めている国と自治体で進めている国の違いは結構大きいのかなとも感じました。横浜も港湾都市ということですので、いろいろと我々も知見を広めて国際港としての横浜の位置づけをもう少しどんどん高めていくようにしていきたいなと感じたところです。

ソウルA I ハブは、まさに我々日本が先進国と言われ続けてきたところが、日本は後進国なのだなというのを肌で感じたところです。ソウル特別市がしっかりと主導してさらに支援をして、スタートアップで 360 ほどの実績を得ているということでもありましたし、片や日本、この横浜で言うと企業を中心でのスタートアップにもなってきているところが多いので、その差は非常に大きいのかなと感じました。デジタル先進国としての位置づけも、韓国はしっかりと確立されてきているので、日本も負けないように頑張っていかなければいけないのかなということで刺激を受けた視察でした。

ソウル特別市庁舎にも行かせていただきました。人口が 960 万ということでしたので、人口規模も含めると神奈川県の人口に匹敵する特別市であって、働く内容は我々横浜市と同じような内容も含めてやられているということですので、すごい規模感の違いを感じたところです。議員も 111 名ということでしたので、神奈川県の議員数が 105 なので、ほぼほぼ神奈川県に匹敵しているということですので、こういった行政のシステムも含めて、韓国から我々が学ばなきやいけないところもたくさんあるかなということで感じたところです。

国連は、非常に幅広いエリアを担当されているということです。韓国、中国、あとモンゴル、中央アジアですか、あとロシアのほうも含めて幅広いエリアを担当されているということで、今の時代、非常に大変な仕事をされているなということで話を聞かせていただきました。世界平和の位置づけが非常に高い、さらには SDGs の関係もしっかりと世界の中で進めていかなきやいけないということでの役割は非常に大きいのだなということで、国連はなかなか行く機会がないので本当に勉強させていただきました。ありがとうございました。

- **山田桂一郎委員** 首都ソウルから 30 キロメーターの仁川港は、釜山港と役割分担をして首都圏の玄関港として発展しておりますけれども、あのソウルの交通渋滞、これを身をもって経験して、鉄道と高速道路の連携が不可欠であり、交通インフラの強化が横浜でも重要であるなということがよく分かりました。

また、水深が仁川は浅くて、11 メーターから 16 メーター程度で、大型船入港が難しい、そこが弱点であると聞いておりましたけれども、しっかり新港の移転に際しては 2030 年、水深 18 メーターから 20 メーターにするという計画でありまして、大型船対応にも余念がないことが分かりまして、横浜港もまたライバルが一つ増えて大変困ったなど懸念されたところであります。

また、アメリカのロス、シカゴ、ニューヨーク、ヨーロッパ、ベトナム、こちらにも物流拠点を設置して輸出企業のサプライチェーン支援ということもやっておりますので、この辺は横浜も見習いたいところであるなど感じました。

ソウル市の課題としては、住宅の価格、生活費が全国平均の 2 倍から 3 倍ということで、若者、低所得者層の京畿道とか仁川への移住流出があつて、現地を見てみてマンション平均 1 億円、これがサラリーマンには購入が非常に難しくて、未来を先導するソウル議会の苦労が大変しのばれました。

ソウルのA I ハブでは、A I 専門人材の量、質、この確保が課題であるということを再認識させていただき、また国からのサポートと産業パートナーが必要であることがよく分かりました。I P O、株式公開で様々な国へ進出できたということで、この辺は横浜の今後の課題であろうかなと非常に痛切に思いました。そんなこんなで現地に行かないと分からぬ見えない実情がよく分かって、有意義な非常によい視察であったと思います。

- くしだ久子委員長 ありがとうございました。委員の皆様方から所見をいただきました。

最後に私から一言所見を申し上げたいと思います。

まずもって、今回の視察に関しまして、様々な調整に御尽力いただきましたそれぞれの担当の局の皆様方、そして議会局の皆さん、また田野井委員、いろいろと御尽力いただきました。委員の皆様方にも御協力いただきまして無事に3日間を終えられましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

様々視察先の所見につきましては、今、各委員の皆様方からお話をございましたとおり、非常に現場に行ってみて示唆に富んだ大きな学びを得たかなと私も思っております。最後、山田委員のお話にございましたとおり、今どきはいろんな形での情報収集が十分可能であります。マスコミ報道等もありますし、今どきはS N S も十分発達していて情報だけであれば取り入れができるわけですけれども、やはり現場に行って現地をこの目で見て、向こうの皆様方と意見を聞き、直接言葉を交わしてきたということは非常に大きな学びを得たことだと私も思っております。

本日は以上をもちまして委員会は終了となりますけれども、また年明けには予算を含めた審議、そしてさらには今日の議題にもなっておりました中期計画等の話も出てまいりますので、今回得た学びを大いにこうした議論にも役立てていただいなどと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

なお、議長宛てに提出いたします視察報告書につきましては、視察中の意見交換の内容や、ただいま伺った所見等も含めて正副委員長で取りまとめさせていただきたいと思いますので、御了承願います。

◎ 閉会中調査案件について

- くしだ久子委員長 次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。

1、国際施策の推進等について、2、横浜経済の振興等について、3、横浜港の振興等について、以上3件を一括議題に供します。

お諮りいたします。

本件については、いずれも閉会中継続審査にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- くしだ久子委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

本日の審査は全て終了いたしましたので、委員会報告書等を議長宛てに提出いたします。

◎ 閉会宣言

- くしだ久子委員長 本日の議題は全て終了いたしましたので、これをもって委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午後4時21分